



神奈川県

資料 1

かながわグランドデザイン 第3期実施計画（案）

プロジェクト編 2019 - 2022

令和元年 6月

目 次

策定に当たって	2
プロジェクト	7
柱 I 健康長寿	11
柱 II 経済のエンジン	21
柱 III 安全・安心	31
柱 IV ひとのチカラ	39
柱 V まちづくり	53
かながわグランドデザインとＳＤＧｓ	67
神奈川の戦略	75
計画推進のための行政運営	93
プロジェクトの指標・ＫＰＩ	99
プロジェクトと主要施策との関係	123
参考 神奈川をとりまく状況	131

この冊子では、「県民」、「県」とび「神奈川」を次の意味で使用しています。

「県民」：神奈川県で活動する者すべてを含む総称とし、住民、勤務者、法人、団体を含みます。
(なお、一人ひとりの個人や住民の活動に着目する場合は、「県民」を個人の意味で用い、「県民、企業」などと列記します。)
「県」：行政としての神奈川県を指します。
「神奈川」：行政だけではなく、県民や県土などを含む県全体を指します。

策定に当たって

1 計画策定の趣旨

県では、県政運営の総合的・基本的指針を示す総合計画として、2012年に「かながわグランドデザイン基本構想」（以下「基本構想」という。）及び「かながわグランドデザイン実施計画」を策定するとともに、2015年には「かながわグランドデザイン第2期実施計画」（以下「第2期実施計画」という。）を策定し、超高齢社会への対応や確実に到来する人口減少社会への備え、また東日本大震災の教訓を生かした防災対策の強化など、様々な課題への対応を着実に進めてきました。

そうした中で、「第2期実施計画」は、2018年度に最終年度を迎えたことから、政策全般について点検を行いました。その結果、県内においては、少子高齢化、グローバル化、技術革新の動きなどに進展はあるものの、「基本構想」策定時の社会環境については、変化の傾向が継続していることが確認できました。また、2015年9月に国連において採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の理念と県がこれまで進めてきた取組みは、軌を一にするものであることもあわせて確認できました。

こうしたことから、県は今後も現行の「基本構想」の方向性に沿って政策を推進することとし、「かながわグランドデザイン第3期実施計画」（以下「第3期実施計画」という。）を策定して取り組むこととしました。

2 計画の性格と役割

「第3期実施計画」は、2025年を目標年次とした「基本構想」の実現に向けて、2019～2022年度の4年間に取り組む政策を示したものです。

県の政策の全体像を総合的・包括的に示す「主要施策」などをまとめた「主要施策・計画推進編」と喫緊の課題に対応するため先進性や発展性などをもった重点施策を分野横断的にとりまとめ、ねらいや具体的な取組みなどを示した「プロジェクト」などをまとめた「プロジェクト編」で構成しています。

「第3期実施計画」を示すことにより、県民、NPO、企業、大学、団体、市町村などと、県の政策について情報や目的の共有化を図り、県民総力戦により協働して取組みを進めます。

基本構想（目標年次 2025年）

●基本理念

「いのち輝くマグネット神奈川」を実現する

●神奈川県の将来像

- ・行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける魅力あふれる神奈川
- ・いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川
- ・県民総力戦で創る神奈川



第3期実施計画（2019～2022）

主要施策・計画推進編

主要施策（県の政策の全体像）

7つの政策分野

- ▶エネルギー・環境
- ▶安全・安心
- ▶産業・労働
- ▶健康・福祉
- ▶教育・子育て
- ▶県民生活
- ▶県土・まちづくり

5つの地域政策圏

- ・川崎・横浜地域圏
- ・三浦半島地域圏
- ・県央地域圏
- ・湘南地域圏
- ・県西地域圏

プロジェクト編

プロジェクト (重点施策)

- ・5つの柱
- ・23のプロジェクト
など

→
重点施策を
分野横断的に
とりまとめ



プロジェクト編（重点施策）

- ・プロジェクト
 - 柱Ⅰ 健康長寿
 - 柱Ⅱ 経済のエンジン
 - 柱Ⅲ 安全・安心
 - 柱Ⅳ ひとのチカラ
 - 柱Ⅴ まちづくり
- ・かながわグランドデザインとSDGs
- ・神奈川の戦略
 - 1 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進
 - 2 人生100歳時代
 - 3 ロボットと共生する社会の実現
 - 4 ともに生きる社会かながわの実現
 - 5 地方創生の推進
 - 6 マグネット・カルチャーの推進
 - 7 グローバル戦略の推進
 - 8 未来社会創造
- ・計画推進のための行政運営
- ・プロジェクトの指標・KPI
- ・プロジェクトと主要施策との関係
- ・参考 神奈川をとりまく状況

第3期
実施計画
プロジェクト編

第3期
実施計画
主要施策編

第3期
実施計画
概要版

2011

東日本大震災の
発生

2012

かながわ
グランドデザイン
基本構想

第1期
実施計画
(2012～2014)

2015

第2期
実施計画
(2015～2018)

2019

東京2020
オリンピック・
パラリンピック
競技大会

第3期
実施計画
(2019～2022)

2022

めざすべき
4年後の姿

2025

いのち輝く
マグネット
神奈川の実現

計画策定の主な背景

計画策定に当たって考慮すべき特徴的な社会事象をまとめました。

1 人口構造と医療・福祉の状況

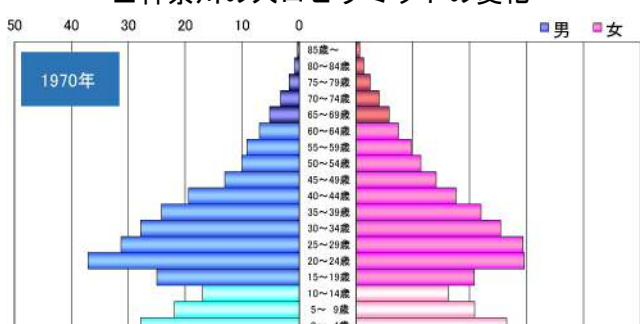
神奈川は全国屈指のスピードで高齢化が進むとともに、少子化も進行しており、2020年頃に人口のピークを迎える、その後減少していくことが見込まれています。一方、平均寿命が延伸するとともに、年齢を重ねても元気に活躍している高齢者も多く、長寿社会のあり方について関心が高まっています。こうした中、県では、超高齢社会を乗り越えていくため、「最先端医療と最新技術の追求」と「未病の改善」の2つのアプローチを融合し、健康寿命の延伸をめざす「ヘルスケア・ニューフロンティア」の取組みや、人生100歳時代において県民の一人ひとりに多様な生き方を考えていただくための取組みを進めています。また、高齢になっても住み慣れた地域で笑って元気に生き生きとくらせる社会の実現に向けて、住民同士が支え合うコミュニティの機能に再び注目が集まっています。「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念である誰もがその人らしくくらすことができる地域社会の実現も求められています。

(⇒柱I 健康長寿)

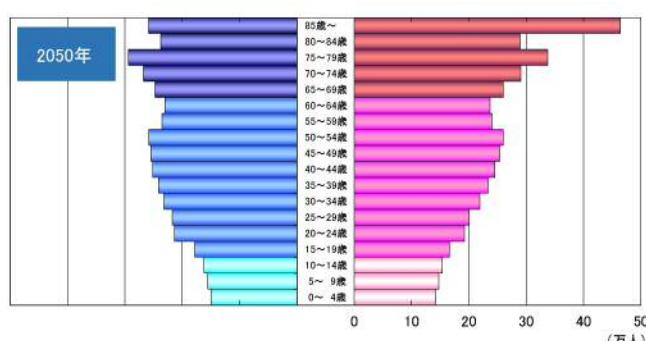
2 産業・経済の状況

AI（人工知能）、IoT*、ロボット、ビッグデータなどの第4次産業革命による技術革新やイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society5.0」の実現が国において提唱されています。こうした中、自動走行、自動配送、キャッシュレスなどの最先端技術を活用したまちづくりを可能とする「スーパー・シティ構想」を巡る動きも活発化してきました。また、グローバル化の一層の進展や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の開催などにより、世界とのつながりが深くなる一方、産業やくらしを支えるエネルギーに関する課題、高齢化や人口減少による事業承継や人手不足といった課題など、経済をとりまく環境にも変化が生じています。このような動きを踏まえながら、国家戦略特区制度なども活用し、経済のエンジンを回していくことが求められています。（⇒柱II 経済のエンジン）

■神奈川の人口ピラミッドの変化



■ヘルスケア・ニューフロンティア



*Internet of Things の略称。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値を生み出すもの。

3 災害・犯罪の状況

南海トラフ地震や首都直下地震のほか、豪雨や暴風、高潮、噴火など自然災害に対する脅威が高まっており、減災への取組みが一層求められています。また、県内の刑法犯認知件数は減少傾向にあり、犯罪情勢には一定の改善が見られるものの、高齢者を狙った特殊詐欺や、子ども、女性が被害者となる県民が身近に不安を感じる犯罪は依然として後を絶たない状況です。さらに、自転車交通事故の多発、日常生活の一部となつたサイバー空間における犯罪の増加、インターネット取引の増加に伴う消費者トラブルの増加なども懸念されています。こうした状況を踏まえ、災害に強いまちづくりや、県民が安全で安心できる社会を実現していくことが求められています。
(⇒柱III 安全・安心)

4 くらしをとりまく状況

家族形態の変化や生活様式の多様化などにより、家族や地域社会とのつながりが希薄化する中、一人暮らしの高齢者、不本意に非正規で働く若者、ひとり親家庭など生活上の様々な課題を抱える人が、年齢を問わず社会的な孤立に陥りやすくなっています。様々な分野で女性の活躍が進む一方、長時間労働や長時間通勤などにより、育児・介護と仕事の両立は容易ではなくなっており、柔軟な働き方やワーク・ライフ・バランスを実現し、誰もが支え合いながら活躍できる社会の実現が求められています。また、子育て家庭を支えるしくみづくりや、虐待、いじめ、貧困など、様々な困難に直面する子どもたちへの支援が急務となっています。さらに、生涯にわたる学びの機会やスポーツ、文化芸術に親しむ機会を確保することで、誰もが生き生きとくらせる社会を実現していくことが求められています。

(⇒柱IV ひとのチカラ)

5 まちづくりをとりまく状況

高齢化の進展や人口減少が見込まれる中、行政、医療・福祉、商業などの各種機能を地域の実情に応じてコンパクトに集約するとともに、各地域を交通等のネットワークで結ぶことで、利便性を向上させ、都市機能を維持することをめざす「コンパクト+ネットワーク」の都市づくりや、老朽化するインフラを適切に管理していくことが求められています。また、地球温暖化をはじめとする気候変動、限られた資源の有効活用、生物多様性の損失など、地球環境をめぐる課題への対応が引き続き求められています。こうした中、各地域では、豊かな自然環境、歴史、文化などを生かした地域活性化が期待されているとともに、今後も増加が見込まれる外国籍県民等にとってくらしやすい環境づくりが求められています。さらに、地域課題が複雑化・多様化する中、その解決に当たっては、NPO[※]、企業、大学、団体、市町村など多様な主体との協働連携がより一層重要となっています。

(⇒柱V まちづくり)

■未病を改善する



人間の健康状態は、ここまで健康、ここからは病気と明確に区別できるわけではなく、健康と病気の間で連続的に変化しており、その状態を「未病」と言います。病気になってから対処するのではなく、普段の生活において心身を整え、健康な状態に近づける。それを、「未病を改善する」と表現しています。

[※]Non-Profit Organization（民間非営利団体）の略称。本計画では、NPO法人だけでなく、公益を目的とする非営利の民間の自主的な活動を行う法人及び法人格を持たない団体を指す。

めざすべき4年後の姿

～ コミュニティの再生・活性化による笑いあふれる100歳時代 ～

超高齢社会や人口減少社会における課題を乗り越え、誰もが生きがいをもてる充実した長寿社会、一人ひとりのいのちが輝く持続可能な地域社会を実現するためには、その人らしく生き生きと活躍できる環境づくりとともに、互いに認め合い、支え合いながらいつまでも地域でくらしていける環境を整えることが重要です。

そこで、コミュニティの再生・活性化による笑いあふれる100歳時代に向けて、5つの「めざすべき姿」を掲げ、「第3期実施計画」に示したプロジェクトなどに着実に取り組みます。そして、「かながわグランドデザイン」の基本理念である「いのち輝くマグネット神奈川」の実現をめざします。

▶ 未病を改善し健康長寿の神奈川

未病を改善し、誰もが笑って生き生きとくらし、
健康で長生きできる神奈川を実現します。

⇒ 柱I 「健康長寿」

▶ 経済のエンジンによる活力あふれる神奈川

技術革新やグローバル化に積極的に対応するとともに、
国家戦略特区制度などを活用して経済のエンジンを回し、
活力あふれる神奈川を実現します。

⇒ 柱II 「経済のエンジン」

▶ 安全で安心してくらせる神奈川

大規模地震などの自然災害、犯罪や交通事故などへの対策を
より一層強化し、県民のいのちを守り、安全で安心して
くらせる神奈川を実現します。

⇒ 柱III 「安全・安心」

▶ ひとのチカラを最大限に生かす神奈川

年齢や性別にかかわらず誰もが自らのチカラを発揮し、
一人ひとりが輝いて、心豊かに躍動する神奈川を実現します。
⇒ 柱IV 「ひとのチカラ」

▶ 地域の個性が輝き魅力あふれる神奈川

地域の個性が輝き、人を引きつけ、次世代に引き継げる
魅力にあふれた神奈川を実現します。
⇒ 柱V 「まちづくり」

プロジェクト

柱I 健康長寿

1 未病	12
2 医療	14
3 高齢者	16
4 障がい児・者	18

柱II 経済のエンジン

5 エネルギー	22
6 産業振興	24
7 観光	26
8 農林水産	28

柱III 安全・安心

9 減災	32
10 治安	34
11 安心	36

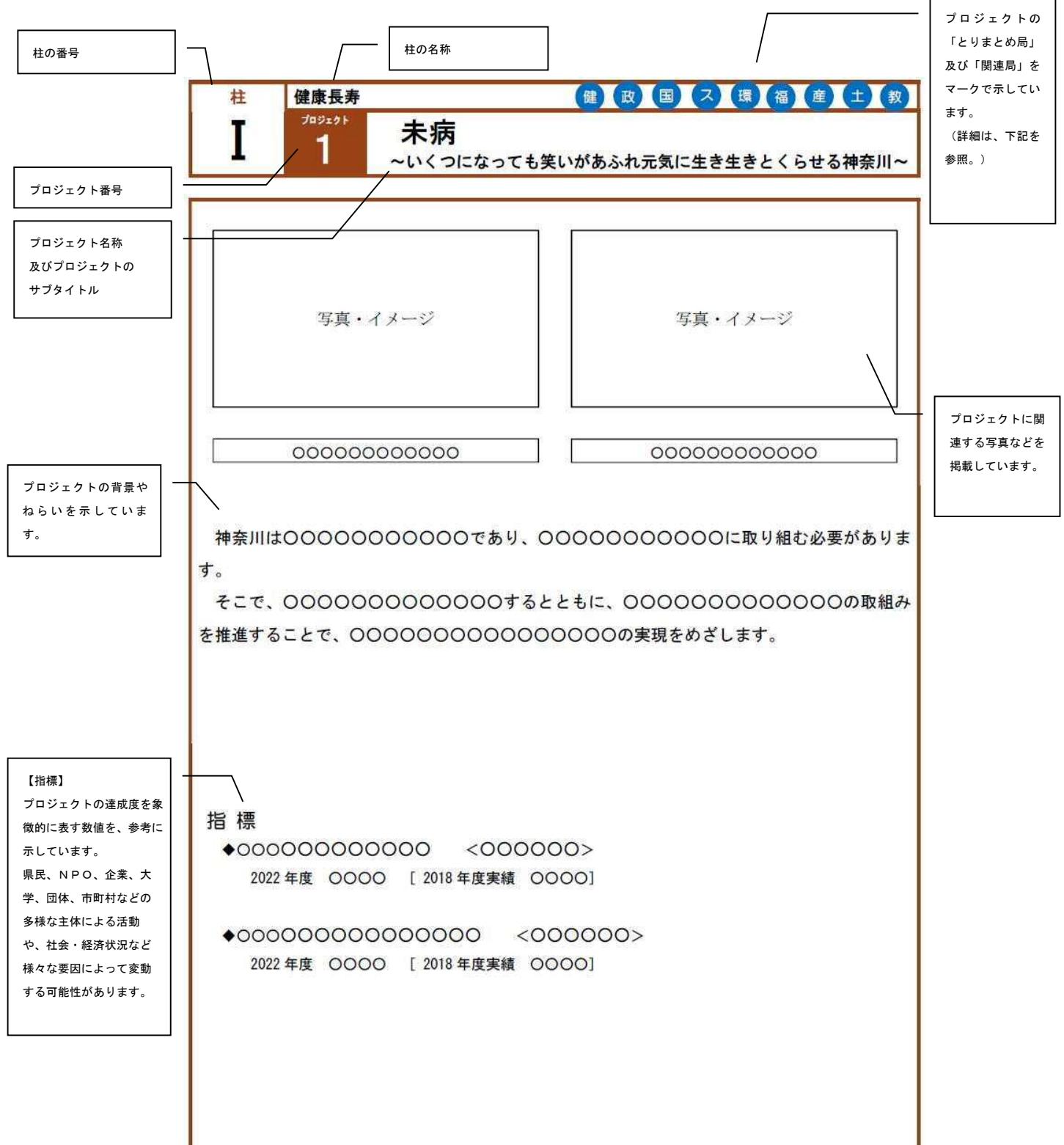
柱IV ひとのチカラ

12 男女共同参画	40
13 子ども・青少年	42
14 学び・教育	44
15 文化芸術	46
16 スポーツ	48
17 雇用	50

柱V まちづくり

18 地域活性化	54
19 多文化共生	56
20 協働連携	58
21 自然	60
22 環境	62
23 都市基盤	64

凡 例



※各プロジェクトのページの右上に、プロジェクトを実施する局をマークで示しています。
※プロジェクトをとりまとめる局を、一番左に表示しています。



構成施策 プロジェクトのねらいの達成 に向けた具体的な取組みの柱

S D G s (持続可能な開発目標)
の17のゴール（目標）のうち、ブ
ロジェクトに関係するゴールを示
しています。



具体的な取組み

A ライフステージに応じた未病対策

B 未病改善を支える社会環境づくり

oooooooooooo · · · ·	K P I
oooooooooooo · · · ·	oooooooo · · · (oooooooooooo)
oooooooooooooooo · · · ·	(OO)
oooooooooooooooo · · · ·	現状(2018) 2019 2020 2021 2022
oooooooooooooooo · · · ·	
oooooooooooooooo · · · ·	oooooooo · · · (oooooooooooo)
oooooooooooooooo · · · ·	(OO)
oooooooooooooooo · · · ·	現状(2018) 2019 2020 2021 2022

00000000000000000000
00000000000000000000

＜「市町村」の表記について＞
本計画書の中で、「市町村」と表記している箇所は、原則として県内の全ての市町村を対象としています。政令市などを除く場合には、「市町村（政令市を除く）」などと表記しています。

C 健康情報の活用による効果的な施策の推進

＜指標・KPIの数値について＞

① 数値の区分

指標・KPIの内容により、以下の区分を表示しています

- ・単年度：当該年度1年間における数値
 - ・累計：計画期間以前も含め、単年度の数値を合計した数値
 - ・計画期間中の累計：計画期間中（2019～2022）の単年度の数値を合計した数値
 - ・総数：当該年度の特定時点における数値（累計と異なり、時点更新により対象から外れても現行は数値を除く）

②年度・歴年の区分

「歴年」で調査している統計などは「歴年」と表示しています

※表示の無い指標・KPIは、「年度」で集計している数値です

※「歴年」で調査している統計などであっても、計画上は年度ごとに目標を

設定しているため、「年度」に書記している箇所があります。

※電子の無い指標・KPIは、「単年度」を示しています

※「現状」の数値は、一部見込みのものをお読みます。実績値が判明した際には

指標：KPIの数値を具備する場合があります

柱 I 健康長寿

食・運動・社会参加の実践によるライフステージに応じた未病改善、

地域医療の充実や、介護・福祉サービスの充実、

障がいに対する理解促進などに取り組み、福祉先進県をめざすことにより、

誰もが笑って生き生きとくらし、

健康で長生きできる神奈川を実現します。

1

未病

いくつになっても笑いがあふれ元気に生き生きとくらせる神奈川

- Ⓐ ライフステージに応じた未病対策
- Ⓑ 未病改善を支える社会環境づくり
- Ⓒ 健康情報の活用による効果的な施策の推進

2

医療

最先端医療・最新技術の追求と安心できる地域医療の充実

- Ⓐ 最先端医療の推進・最新技術の追求
- Ⓑ 地域医療の推進
- Ⓒ 医療人材の育成・確保

3

高齢者

高齢者が安心して、元気に、生き生きとくらせる神奈川をめざす

- Ⓐ 地域包括ケアシステムの推進
- Ⓑ 認知症の人にやさしい地域づくり
- Ⓒ 健康・生きがいづくり

4

障がい児・者

誰もがその人らしくくらせる地域社会の実現に向けて

- Ⓐ 障がい児・者の生活を支えるサービスの充実
- Ⓑ 障がい児・者をとりまく社会的障壁の排除
- Ⓒ 障がい及び障がい児・者に対する理解促進



未病バレー「ビオトピア」(me-byo エクスプラザ)



認知症リスク軽減に向けた取組み

超高齢社会を迎えており、子どもから高齢者まで誰もが笑って元気に生き生きとくらせることが重要であり、SDGsの目標にも通じています。

そこで、すべての世代が未病を自分のこととして考え、「かながわ未病改善宣言」に基づき、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善に取り組めるよう、企業、団体、市町村などと連携しながら、ライフステージに応じた対策や、気軽に実践するための環境づくりなどを推進します。推進に当たっては、ヘルスケア分野において社会システムの革新を起こす人材の育成や、健康に関する様々なデータ分析や活用を行うなど、より効果的なものとなるよう取り組みます。

指標

◆平均自立期間※（日常生活動作が自立している期間の平均）【暦年】<厚生労働科学研究>

2022年度 男性 81.85年、女性 85.08年 [2016年度実績 男性 79.98年、女性 83.91年]

※ 健康寿命を表す指標の一つで、介護保険の要介護認定者数、人口、死亡数などから算定するもの。

◆特定健康診査・特定保健指導の実施率 <厚生労働省調べ>

特定健康診査の受診率

2022年度 67.2% [2016年度実績 51.0%]

特定保健指導の実施率

2022年度 40.6% [2016年度実績 13.6%]



具体的な取組み

A ライフステージに応じた未病対策

- 子どもには運動などの重要性、女性には女性特有の健康課題、高齢者には 8020 運動及びオーラルフレイル（口腔機能の虚弱）対策を啓発するとともに、医食農同源による食生活の改善や暮らしの中に運動の習慣化を取り入れる 3033 運動の推進など、県民のライフステージに応じた未病改善の取組みをきめ細かく進めます。
- かながわ糖尿病未病改善プログラムなどの生活習慣病対策や認知症のリスク軽減に向けた取組みを推進するほか、メンタル面で悩みを抱える方へのこころの未病改善の取組みなどを進めます。
- 健康に無関心や無行動な方々が未病改善に取り組めるよう、効果的な普及啓発を進めます。

K P I				
'未病改善'の取組みを行っている人の割合 (県民ニーズ調査、県健康増進課調べ) (%)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
58.3	70.0	75.0	80.0	85.0
オーラルフレイル健口（けんこう）推進員*数（総数） (県健康増進課調べ) (人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
1,335	1,395	1,455	1,515	1,575

*口の体操等を通じて歯と口腔の健康づくりを推進する県民ボランティア。2019 年 4 月に、「8020 運動推進員」から「オーラルフレイル健口推進員」に改名。

B 未病改善を支える社会環境づくり

- 県民が未病改善に取り組めるよう、企業や市町村などと連携し、自らの健康状態をチェックでき、専門家の助言も受けられる未病センターの設置や利用を促進します。
- 県西地域の資源を活用し、未病を改善するため、県西地域が「未病の戦略的エリア」であることをアピールする拠点施設である未病バレー「ビオトピア」や未病いやしの里づくりなどの取組みを推進します。
- 県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科（ヘルスイノベーションスクール）において、ヘルスケア分野における社会システムの革新を起こす人材の育成に取り組みます。また、県民自らが健康情報を入手して理解し、適切に活用できるよう、公開講座などを開催し、健康リテラシーの向上に取り組みます。
- 笑いと社会参加の関連性の実証を踏まえ、社会参加を促進することにより、笑いあふれるコミュニティの実現を図り、未病改善を推進します。
- 県営住宅の「健康団地」としての再生、多世代居住のまちづくり、未病改善の場としての商店街魅力アップなどの取組みを推進するとともに、学びから活動の場につなぐしくみを創出するなど、県民一人ひとりの社会参加を促進し、コミュニティの最前線で課題解決に取り組む市町村や、NPO、企業、団体などと連携し、コミュニティの再生・活性化に向けて取り組みます。

K P I				
未病センターの利用者数 (県健康増進課調べ) (人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
353,717	369,000	381,000	393,000	405,000
県立保健福祉大学などにおける公開講座・市民大学受講者数 (県医療課調べ、県健康増進課調べ) (人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
2,746	3,020	3,100	3,180	3,270

C 健康情報の活用による効果的な施策の推進

- ICT（情報通信技術）やビッグデータを活用し、個人の現在の未病の状態や将来の疾病リスクを数値で見える化する「未病指標」の構築・活用や、マイME-BYOカルテの活用、CHO（健康管理最高責任者）構想の推進など、未病改善に向けた個人の行動変容を促す取組みを行います。
- 国民健康保険の制度改革により都道府県が財政運営の責任主体となったことを踏まえ、県民の健康寿命の延伸や地域における健康格差の縮小に向けて、保健医療データの活用により、県と市町村が連携して地域の健康課題を分析し、市町村が行う健康づくり事業への積極的な支援に取り組みます。

K P I				
未病指標利用者数（累計） (県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室調べ) (人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	—	10,000	50,000	150,000
CHO構想推進事業所登録数（総数） (県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室調べ) (事業所)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
414	600	1,000	1,500	2,000



県立がんセンター重粒子線治療室



県立よこはま看護専門学校における授業の様子

超高齢社会が到来している中で、県民が必要な最先端医療を含む医療サービスを受けながら、慣れ親しんだ地域で笑いがあふれる生活ができる社会の構築が求められています。

そこで、再生医療等製品などの実用化・普及の促進や重粒子線治療など最先端医療の推進に取り組むとともに、地域に根ざした医療の充実や医療人材の育成・確保を図るなど地域医療構想の推進に取り組み、介護とも緊密に連携する中で、誰もが必要なときに身近な地域で質の高い医療を安心して受けられる医療先進県をめざします。

指標

◆地域医療が充実している二次保健医療圏の数（県内の二次保健医療圏は9圏域）（総数）<県医療課調べ>

2022年度 9圏域 [2015年度実績 3圏域]

◆75歳未満の10万人当たりのがんによる死亡数【暦年】<国立がん研究センターがん対策情報センター調べ>

2022年度 63.1人 [2018年度実績 69.8人（推計値）]



具体的な取組み

A 最先端医療の推進・最新技術の追求

- 最先端医療の提供を促進するため、国家戦略特区などの活用とともに「ライフイノベーションセンター（殿町地区）」や村岡・深沢地区などの最先端のイノベーション拠点間で連携し、再生医療等製品や革新的医薬品などの実用化・普及を促進します。
- 最新技術を活用し、患者や医療関係者の利便性を改善するため、遠隔診療などの実用化に取り組みます。
- 県立病院をはじめとする医療機関において、重粒子線治療やゲノム医療などの最先端医療や先進的な臨床研究を推進し、最適な医療を提供します。
- 最先端医療などを目的に来日する外国人を受け入れる医療ツーリズムについて、地域医療との調和が図られるよう、関係団体や市町村と連携して検討を進めます。

KPI				
県の支援を受けて、県内に集積する最先端医療関連のベンチャー企業数（総数） (県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室調べ) (社)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
28	30	50	55	60
重粒子線治療患者数 (地方独立行政法人神奈川県立病院機構調べ) (人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
271	500	660	760	780

B 地域医療の推進

- 身近な地域で安心して医療が受けられるよう、地域医療構想に基づき、医療機関や関係団体、市町村と連携して、病床の機能分化・連携を進め、在宅医療の充実や医療と介護の連携強化に取り組むとともに、救急、小児・周産期の医療体制整備、病院前救護の普及や情報提供の推進に取り組みます。
- 県民がより適切な医療提供を受けられるよう、県立病院をはじめとする医療機関などで医療情報等を共有するネットワークの構築に取り組みます。
- 「がんを知り、がんと向き合い、がんの克服を目指す神奈川づくり」を実現するため、がん検診受診促進、がん医療提供体制の充実、就労支援などのがん患者への支援、がん教育などのがんとの共生に取り組みます。
- 風しんや新型インフルエンザなどの感染症の予防と蔓延防止のため、「風しん撲滅作戦」に基づく企業への働きかけや感染症の発生状況等の情報収集、調査・検査、広報など、感染症対策の推進に取り組みます。
- うつ病などの精神疾患の患者数が増加する中、精神科医療の充実に取り組みます。

KPI				
訪問診療を実施している診療所・病院数（総数） (厚生労働省調べ) (箇所)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
1,698(見込)	1,782	1,876	1,962	2,057
風しんの予防接種者報告件数（累計） (県健康危機管理課調べ) (件)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
96,287	145,000	209,000	272,000	283,000

C 医療人材の育成・確保

- 県民が安心できる地域医療提供体制を整備するため、県内の医科大学や付属病院と連携し、神奈川県地域医療支援センターの運営などを通じた医師の確保・定着に取り組むとともに、自治医科大学や医師修学資金を活用した医師の地域偏在の解消や、医療従事者の勤務環境の改善に取り組みます。
- 多様な医療ニーズに対応できる質の高い看護師などの確保に向けて、看護専門学校等での養成や離職防止、再就業支援に取り組むとともに、今後増大が見込まれる在宅医療に携わる訪問看護職員の養成・確保・質の向上に取り組みます。

KPI				
地域枠医師の県内就業人数（総数） (県医療課調べ) (人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
36	52	68	86	102
在宅医療に携わる看護職員の養成数 (県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員数) (総数) (厚生労働省 介護サービス施設・事業所調査) (人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
3,161	3,411	3,661	3,911	4,161



介護ロボットを活用したレクリエーション



かながわシニアスポーツフェスタ・なぎなた大会

神奈川は全国屈指のスピードで高齢化が進んでいます。介護や支援が必要な高齢者が増えることが予想されるとともに、一人暮らしの高齢者などの社会的な孤立が懸念されています。一方、高齢者も支えられる側としてだけではなく、地域共生社会の実現に向けて、コミュニティの担い手としてその経験、知識、意欲を生かして活躍していくことが求められています。

そこで、地域包括ケアシステムの推進、認知症の人にやさしい地域づくり、未病改善などの健康・生きがいづくりに取り組み、高齢者が住み慣れた地域で安心して、元気に、生き生きと笑ってくらせる社会の実現をめざします。

指標

◆死亡者のうち在宅で看取りを行った者の割合（在宅看取り率）<県高齢福祉課調べ>

2022年度 15.2% [2018年度実績 14.6%（見込）]

◆長い人生を充実させるため、コミュニティなど、地域社会との関わりを大切にしている人の割合

<県民ニーズ調査>

2022年度 60.0% [2018年度実績 48.8%]



具体的な取組み

A 地域包括ケアシステムの推進

- 地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核的な機関として機能を発揮できるよう、人材養成や医療など関係機関との連携強化を支援するとともに、虐待など権利侵害に適切に対応できるよう、権利擁護のしくみを充実します。
- 高齢者が安心してくらせる住まいの確保を図るため、サービス付き高齢者向け住宅などの普及や健康団地の取組みを進めるとともに、介護保険施設などの基盤整備を進めます。
- 介護サービスを支える人材の養成、確保と資質の向上を図るため、介護職員や主任介護支援専門員などの養成や介護分野への参入促進などに取り組むほか、介護職員の負担軽減に資する介護ロボットの導入やＩＣＴ化を推進します。

B 認知症の人にやさしい地域づくり

- 早期診断・早期対応のため、認知症サポート医や認知症疾患医療センターを中心として、地域の実情に応じて、認知症初期集中支援チームなどとの連携を強化し、適切な医療・介護を提供するための体制を整備します。
- 若年性認知症の人に対し、経済的課題や就労・社会参加など様々な分野にわたり支援するため、若年性認知症支援コーディネーターを配置するとともに、関係機関と連携し、自立支援のネットワークを構築します。
- 認知症の人の意思を尊重した支援のため、認知症サポートの講師となるキャラバンメイトの養成を進めるとともに、オレンジパートナーなど認知症サポートの活動を支援するなど、本人や家族の視点を踏まえた施策を進めます。

C 健康・生きがいづくり

- 高齢者が健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、認知症などの未病改善を推進するため、コグニサイズなど、市町村が行う「介護予防事業」を支援します。
- コミュニティの再生・活性化に向けて、地域に住む人が互いに協力し、支え合って生活する地域共生社会のしくみづくりをコミュニティの最前線で課題解決に取り組む市町村や、NPO、企業、団体などと連携して進めます。
- 人生100歳時代において、SDGsのゴールにもなっている誰もが健康な社会づくりを実現するため、高齢者が地域社会で積極的な役割を果たし、生きがいのある生活を送ることができるよう、高齢者への就業支援や社会参画活動、生涯学習への支援を進めるとともに、2021年に本県で開催する全国健康福祉祭（ねんりんピックかながわ2021）をはじめとした生涯スポーツなどへの支援に取り組みます。

K P I				
地域包括支援センター職員養成研修（現任者研修）の修了者数 (県高齢福祉課調べ)				
(人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
114	180	180	180	180
主任介護支援専門員養成者数（累計） (県地域福祉課調べ)				
(人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
1,167	1,767	2,367	2,967	3,567

K P I				
認知症サポート医の養成数（累計） (県高齢福祉課調べ)				
(人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
325	345	365	385	405
認知症キャラバンメイト養成者数（計画期間中の累計） (県高齢福祉課調べ)				
(人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	200	400	600	800

K P I				
住民主体の通いの場への参加者数 (県高齢福祉課調べ)				
(人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
89,289(速報値)	90,400	91,400	92,000	92,600
'かながわ人生100歳時代ポータル'のページビュー数 (県未来創生課調べ)				
(PV)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	96,000	120,000	144,000	168,000



ともに生きる社会かながわ憲章



医療的ケア児に対する支援

「施設から地域へ」という障がい福祉施策の大きな流れの中で、障がい者の意思決定支援及び障がい児・者の生活を支える人材の育成やサービスの充実とともに、情報、移動、就労などの各分野で社会参加を妨げる様々な障壁（バリア）を取り除くことが課題となっています。さらに、2016年7月に県立津久井やまゆり園で発生した痛ましい事件を機に、障がいに対する理解促進の重要性が改めて認識されることとなりました。

そこで、県では、園の再生に取り組むとともに、障がい児・者の生活を支えるサービスの充実や障がい児・者を取り巻く社会的障壁の排除、さらに、障がいに対する理解促進に取り組み、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念である誰もがその人らしくくらすことのできる地域社会の実現を、県民総ぐるみの体制でめざします。

指標

◆相談支援専門員による障害サービス等利用計画等作成率 <厚生労働省調べ>

2022年度 障がい者 63.4% 障がい児 55.8%

[2018年度実績 障がい者 55.3% 障がい児 47.8%]

◆障がい者に配慮した行動をとる人が増えたと思う人の割合 <県民ニーズ調査>

2022年度 50.0% [2018年度実績 46.1%]



具体的な取組み

A 障がい児・者の生活を支えるサービスの充実

- 障がい児・者の地域生活移行を支援するとともに、その生活を支えるため、障がい福祉サービスを支える人材の育成やグループホームなどのくらしの場の確保に取り組みます。
- 誰も取り残さない、切れ目がない支援を図るため、医療的ケア児や盲ろう者、難病の方など、ライフステージや障がい特性に応じた支援に取り組みます。
- 地域包括ケアシステムを推進するため、医療・介護などと連携した支援に取り組みます。
- 障がい児・者の自己決定を尊重し、障がい福祉サービスの利用などに当たっての意思決定支援を推進するため、相談支援専門員の養成確保や基幹相談支援センターの設置促進など、相談支援体制の強化に取り組みます。

K P I				
県内のグループホームサービスの利用者数（4月～2月の平均値）				
(県障害福祉課調べ)				(人)
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
8,820(見込)	9,296	9,806	10,325	10,872
県内のホームヘルプサービスの利用者数（4月～2月の平均値）				
(県障害福祉課調べ)				(人)
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
16,772(見込)	17,775	18,969	20,164	21,434
相談支援業務に従事する相談支援専門員数（総数）				
(厚生労働省調べ)				(人)
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
1,365	1,418	1,548	1,678	1,808

B 障がい児・者をとりまく社会的障壁の排除

- 障がい児・者の人権を尊重し、権利擁護と虐待防止に取り組みます。
- 障がい児・者が安心して自由に移動できるよう、公共施設などのバリアフリー化に取り組みます。
- 障がい児・者が必要なサービスを受けられるよう、障がい特性に応じた情報アクセシビリティの向上や、手話などの多様な意思疎通支援に取り組みます。
- 障がい者の社会参加の促進や日中活動の充実を図るために、ライフステージに応じたその人らしい働き方を選択できるよう、就労相談や訓練などの就労支援に取り組みます。

K P I				
手話講習会の実施事業所数				
(県地域福祉課調べ)				(事業所)
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
43	40	40	40	40
就労系3サービス（就労移行支援、就労継続支援A・B）のサービス利用者数（4月～2月の平均値）				
(県障害福祉課調べ)				(人)
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
16,413(見込)	17,871	19,502	21,237	23,127
一般就労への移行者数				
(県障害福祉課調べ)				(人)
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
1,430(見込)	1,612	1,794	2,055	2,316

C 障がい及び障がい児・者に対する理解促進

- 「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発に取り組みます。
- 障がい及び障がい児・者に対する差別や偏見を解消し、障がい児・者がコミュニティの一員としてその人らしくくらせるよう、文化芸術やスポーツに触れる機会を充実させるとともに、障がいに対する理解のさらなる促進に取り組みます。
- 障がいへの社会的障壁を取り除くのは社会の責務であるという「社会モデル」を理解し、それを自分たちの意識や行動に反映させる心のバリアフリーの推進に取り組みます。
- すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び、共に育つことをめざし、小学校段階から高校段階まで連続したインクルーシブ教育を全県で展開します。また、県立特別支援学校においては、自立と社会参加に向けた教育を進めます。

K P I				
「ともに生きる社会かながわ憲章」を「知っている」または「言葉は聞いたことがある」と答えた人の割合				
(県民ニーズ調査)				(%)
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
17.0	26.0	34.0	42.0	50.0
障がい者への差別・偏見があると思う人の割合				
(県民ニーズ調査)				(%)
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
48.4	47.0	46.0	45.0	44.0
心のバリアフリー推進員養成者数				
(県障害福祉課調べ)				(人)
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
70	50	50	50	50

柱Ⅱ 経済のエンジン

安定した分散型エネルギー・システムの構築、

国家戦略特区制度などを活用した成長産業の創出、

観光資源の発掘・磨き上げの促進、

農林水産業の活性化などに取り組むことにより、

経済のエンジンを回し、活力あふれる神奈川を実現します。

5

エネルギー

かながわスマートエネルギー計画の推進

- Ⓐ 再生可能エネルギー等の導入促進
- Ⓑ 安定した分散型エネルギー源の導入促進
- Ⓒ 省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成

6

産業振興

明日の県内経済を担う産業づくり

- Ⓐ 成長産業の創出・育成
- Ⓑ 企業誘致などによる産業集積
- Ⓒ 県内企業の活性化

7

観光

観光立県かながわの実現をめざして

- Ⓐ 観光資源の発掘・磨き上げ
- Ⓑ 戰略的プロモーションの推進
- Ⓒ 受入環境の整備

8

農林水産

農林水産業の活性化による地産地消の推進

- Ⓐ 持続可能な経営基盤の確立
- Ⓑ 農林水産物のブランド力の強化による利用拡大



(出典：FujisawaSST 協議会)

エネルギー自立型の住宅・ビル・街の実現



横浜綱島水素ステーション

東日本大震災を契機に導入が進んできた再生可能エネルギー等については、固定価格買取制度の見直しなどにより普及が厳しい状況にありますが、国が「第5次エネルギー基本計画」においてその主力電源化を掲げたほか、自然災害による大規模停電をきっかけに、改めて再生可能エネルギー等の一層の導入と集中型電源から分散型電源への転換が求められています。

そこで、再生可能エネルギー等の導入加速化や、固定価格買取制度を活用しない自家消費型の太陽光発電への転換などに取り組み、災害時も停電のない、エネルギー自立型の住宅・ビル・街の実現をめざします。

指標

◆県内の年間電力消費量の削減率（2010年度比）<県エネルギー課調べ>

2022年度 11.0%削減 [2017年度実績 8.1%削減]

◆県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合 <県エネルギー課調べ>

2022年度 25.0%以上 [2017年度実績 13.3%]



具体的な取組み

A 再生可能エネルギー等の導入促進

- 再生可能エネルギー等の導入を促進し、災害時も停電のない暮らしを実現するため、自家消費型太陽光発電への導入支援や、民間事業者と連携した太陽光発電の共同購入による導入拡大に取り組むとともに、普及啓発を進めます。また、農地を活用するソーラーシェアリングの普及拡大を促進します。
- 多様な再生可能エネルギーの導入と地産地消を図るため、小水力発電などの導入の促進に取り組みます。

K P I				
太陽光発電設備の導入量（総数）				
(県エネルギー課調べ)				(万kW)
現状(2017)	2019	2020	2021	2022
85.2	320	365	410	455
太陽光発電に係るイベントなどへの来場者数				
(県エネルギー課調べ)				(人)
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
35,000(見込)	36,000	37,000	38,000	40,000

B 安定した分散型エネルギー源の導入促進

- 発電出力が不安定な太陽光発電などの再生可能エネルギーの安定した利用などを図るため、蓄電池の導入支援や、電気自動車（E V）を蓄電池として活用可能とするV2H（Vehicle to Home）、ガスコーチェネレーションの普及に取り組みます。
- 水素エネルギーを日常の生活や産業活動で利活用する「水素社会」の実現に向けて、水素需要の拡大に不可欠な、燃料電池自動車（F C V）の導入促進や、水素ステーション、産業車両用水素供給設備の整備促進を図るとともに、普及啓発に取り組みます。

K P I				
ガスコーチェネレーションの導入量（総数）				
(一般財団法人コーチェネレーション・エネルギー高度利用センター調べ)				(万kW)
現状(2017)	2019	2020	2021	2022
57.8	92	108	113	118
水素ステーションの設置数（総数）				
(県エネルギー課調べ)				(箇所)
現状(2017)	2019	2020	2021	2022
13	19	25	30	35

C 省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成

- 地球温暖化を防止するため、地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動など、事業者や家庭に向けた省エネルギー対策などに取り組むとともに、県民一人ひとりのライフスタイルの転換を促します。
- S D G s のゴールであるエネルギー・気候変動対策などの推進につながるスマートコミュニティの形成に向けて、エネルギー自立型の住宅・ビル・街の実現を図るために、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（Z E H）及びビル（Z E B）の導入促進や、Z E H化が困難な既存住宅の省エネ化の促進に取り組みます。

K P I				
地球温暖化防止活動推進員の人数（総数）				
(県環境計画課調べ)				(人)
現状(2017)	2019	2020	2021	2022
228	250	260	270	280
Z E Hの設置数（累計）				
(県エネルギー課調べ)				(件)
現状(2017)	2019	2020	2021	2022
1,559	20,000	35,000	50,000	65,000



江の島プロジェクト 自動運転バス



企業経営の未病CHECKシート

AI、IoT、ロボットなどの第4次産業革命の波は、あらゆる産業・社会生活を劇的に変革する可能性を秘めており、経済発展と社会的課題解決を両立する新たな社会「Society5.0」が国において提唱されている中、産業構造の転換が一層進んでいくことが予測されます。

また、少子高齢化の進展による人手不足や海外との競争の激化などから、企業経営は楽観視できない状況が続くと見込まれ、さらなる県内経済の活性化が求められています。

そこで、国家戦略特区をはじめとした特区制度なども活用し、最先端医療やロボットなどの成長産業の創出・育成を図るとともに、ベンチャー支援や企業誘致、企業経営の未病改善により、県内産業の活性化を図り、持続可能な県内経済の実現をめざします。

指標

◆企業経営の未病が改善した企業の割合 <県中小企業支援課調べ>

(「未病CHECKシート」をもとに、支援機関に相談した企業のうち、改善した企業の割合)

2022年度 80% [2018年度実績 —]

◆開廃業率の差（開業率から廃業率を引いた差）<県中小企業支援課調べ>

2022年度 4.4ポイント [2017年度実績 3.9ポイント]



具体的な取組み

A 成長産業の創出・育成

- 最先端医療関連産業の創出・拡大を図るため、国家戦略特区や京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区などの活用とともに、「ライフィノベーションセンター」をはじめとする最先端のイノベーション拠点間で連携し、製品などの市場展開に必要な基盤的取組み、再生医療等製品、革新的医薬品などの実用化を推進します。
- 神奈川発の未病産業の創出・拡大を図るため、未病産業研究会を中心に産学官連携を促進し、地域課題解決手法の検討や商品開発支援などを促進します。
- 海外機関との覚書（MOU）などにより構築した協力体制を活用し、ライフサイエンス関連の県内企業・大学などの海外展開などを促進するため、最新動向セミナーの場を活用したマッチングなどの取組みを推進します。
- ドローンや自動運転など様々な生活支援ロボットの実用化・普及を図り、関連産業の成長を促すため、「さがみロボット産業特区」などの取組みを推進します。
- 成長性の高いベンチャー企業の創出や育成を図るため、大学生などの起業準備者による事業の立ち上げ、支援拠点の整備、スタートアップビザなどを活用した外国人による起業活動の促進などに取り組みます。

K P I														
未病産業研究会を通じた未病産業関連商品の事業化件数（累計） （県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室調べ） (件)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状(2018)</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>63</td><td>75</td><td>100</td><td>125</td><td>150</td></tr> </tbody> </table>					現状(2018)	2019	2020	2021	2022	63	75	100	125	150
現状(2018)	2019	2020	2021	2022										
63	75	100	125	150										
現状(2018)	2019	2020	2021	2022										
6	5	5	5	5										
生活支援ロボットの商品化件数 （県産業振興課調べ） (件)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状(2018)</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td><td>15</td><td>25</td><td>30</td><td>35</td></tr> </tbody> </table>					現状(2018)	2019	2020	2021	2022	10	15	25	30	35
現状(2018)	2019	2020	2021	2022										
10	15	25	30	35										
現状(2018)	2019	2020	2021	2022										
ベンチャー企業に対する事業化支援の件数 （県産業振興課調べ） (件)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状(2018)</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10</td><td>15</td><td>25</td><td>30</td><td>35</td></tr> </tbody> </table>					現状(2018)	2019	2020	2021	2022	10	15	25	30	35
現状(2018)	2019	2020	2021	2022										
10	15	25	30	35										

B 企業誘致などによる産業集積

- 県内経済の活性化と雇用の創出を図るため、経済的インセンティブによる支援やプロモーション活動の重点的な展開などにより、県外・国外からの企業誘致や県内企業の投資の促進に取り組みます。
- 地域の成長発展の基盤強化を図り、県内経済の健全な発展に資するため、ライフサイエンスなどの成長分野において、地域の特性を生かして高い付加価値を創出する地域経済牽引事業の促進・支援に取り組みます。

K P I														
企業立地支援件数（計画期間中の累計） （県企業誘致・国際ビジネス課調べ） (件)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状(2018)</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td><td>50</td><td>100</td><td>150</td><td>200</td></tr> </tbody> </table>					現状(2018)	2019	2020	2021	2022	—	50	100	150	200
現状(2018)	2019	2020	2021	2022										
—	50	100	150	200										
現状(2018)	2019	2020	2021	2022										
県内で進められている地域経済牽引事業件数（総数） （県産業振興課調べ） (件)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状(2018)</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7</td><td>18</td><td>27</td><td>27</td><td>27</td></tr> </tbody> </table>					現状(2018)	2019	2020	2021	2022	7	18	27	27	27
現状(2018)	2019	2020	2021	2022										
7	18	27	27	27										

C 県内企業の活性化

- 中小企業・小規模企業が、経営状況が下降する前から兆しに気づき、早期に必要な対策を講じることにより企業経営をより健全な状態に近づけていく、「企業経営の未病改善」の取組みを推進します。
- 県内中小企業の海外展開を支援するため、民間企業等と連携し、セミナーや商談会を開催するとともに、「神奈川インダストリアルパーク事業※」などにより進出の準備段階から操業後までの総合的な支援に取り組みます。
※進出要望の多いベトナムにおいて、民間企業が整備・運営する集合貯工場の一部を活用するもの。
- 県内産業界のイノベーションを促すため、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所を中心に基盤研究から事業化までの一貫した支援を行うほか、大企業、大学などと連携して、県内中小企業の技術高度化の促進に取り組みます。

K P I														
企業経営の未病に気づき支援機関に相談する企業数 （県中小企業支援課調べ） (企業)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状(2018)</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td><td>10,000</td><td>10,000</td><td>10,000</td><td>10,000</td></tr> </tbody> </table>					現状(2018)	2019	2020	2021	2022	—	10,000	10,000	10,000	10,000
現状(2018)	2019	2020	2021	2022										
—	10,000	10,000	10,000	10,000										
現状(2018)	2019	2020	2021	2022										
神奈川発新技術の実用化件数（累計） （地方行政独立法人神奈川県立産業技術総合研究所調べ） (件)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状(2018)</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>135（見込）</td><td>143</td><td>154</td><td>166</td><td>179</td></tr> </tbody> </table>					現状(2018)	2019	2020	2021	2022	135（見込）	143	154	166	179
現状(2018)	2019	2020	2021	2022										
135（見込）	143	154	166	179										
現状(2018)	2019	2020	2021	2022										
企業への技術支援件数（累計） （地方行政独立法人神奈川県立産業技術総合研究所調べ） (件)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>現状(2018)</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>104,225</td><td>132,299</td><td>178,551</td><td>225,880</td><td>274,285</td></tr> </tbody> </table>					現状(2018)	2019	2020	2021	2022	104,225	132,299	178,551	225,880	274,285
現状(2018)	2019	2020	2021	2022										
104,225	132,299	178,551	225,880	274,285										



観光地（箱根）

外国人目線による観光資源の発掘・磨き上げ

観光産業は裾野が広く、神奈川の経済において重要な役割を担うことが期待されています。

ラグビーワールドカップ 2019™ や東京 2020 大会の開催に向けて、国内外から観光客を呼び込む取組みを加速するとともに、その後の展開も見据えて、地域の活性化や雇用の促進などにつなげるため、持続可能で発展的な観光施策に取り組む必要があります。

そこで、魅力ある観光地の形成など、観光資源の発掘・磨き上げを進めるとともに、戦略的プロモーションの推進、受入環境の整備など、観光消費額の一層の増加につながる取組みを推進していくことで、誰もが訪れたくなる「観光立県かながわ」の実現をめざします。

指標

◆観光消費額総額【暦年】 <観光庁 観光入込客統計に関する共通基準>

2022 年度 1兆 3,500 億円 [2017 年度実績 1兆 610 億円]

◆入込観光客数【暦年】 <神奈川県入込観光客調査>

2022 年度 2億 1,200 万人 [2017 年度実績 2億 69 万人]

◆延べ宿泊者数【暦年】 <観光庁 宿泊旅行統計調査>

2022 年度 2,600 万人泊 [2018 年度実績 2,035 万人泊（速報値）]

◆外国人延べ宿泊者数【暦年】 <観光庁 宿泊旅行統計調査>

2022 年度 320 万人泊 [2018 年度実績 252 万人泊（速報値）]



具体的な取組み

A 観光資源の発掘・磨き上げ

○横浜、鎌倉、箱根に次ぐ海外にも強力に発信できる魅力的な観光地の創出をめざすため、新たな観光の核づくり地域（城ヶ島・三崎地域、大山地域、大磯地域）の主体的な取組みの支援や県内の他の観光地と組み合わせた広域周遊の促進など、魅力ある観光地の形成に取り組みます。

○観光消費の拡大につなげるため、県内の観光資源のさらなる発掘・磨き上げを行い、参加者の消費単価の高いMICE^{※1}の誘致を進めるとともに、ナイトタイムエコノミー^{※2}や早朝型観光など宿泊客を呼び込むコンテンツや、マグカル（マグネット・カルチャー）^{※3}など地域の魅力を生かしたコンテンツづくりなどを推進します。

○多様なニーズに対応した1,000通りの周遊型・体験型ツアーアの企画・商品化を促進するとともに、新たなニーズに対応するため、既存の観光コンテンツに体験型の要素を付加するなど、さらなる磨き上げを行います。

K P I				
新たな観光の核づくり地域入込観光客数【暦年】 (神奈川県入込観光客調査)				
(万人)				
現状(2017)	2019	2020	2021	2022
344	356	362	368	374
ナイトタイムエコノミー・早朝型観光向け観光資源数（総数） (県国際観光課調べ)				
(件)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	100	150	180	200

※1 企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字から成る造語。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

※2 「夜間経済の活性化」を意味し、日没から翌朝までの間も、昼間と同様の経済活動を行うことで地域経済の活性化を行う取組み

※3 文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す取組み

B 戰略的プロモーションの推進

○観光消費額を引き上げるため、MICE参加者や富裕層、国内外から東京に集まる観光客など、民間事業者と連携しながら、ターゲットを明確化した戦略的プロモーションに取り組みます。

○宿泊客を呼び込むため、ナイトタイムエコノミーや早朝型観光向け観光資源などの地域の魅力と合わせて、宿泊施設の魅力を発信します。

○観光客の情報入手手段の多様化に対応するため、ホームページやSNSなど多様なデジタルツールを活用した観光情報の発信を進めるとともに、アンテナショップを拠点に、「かながわの名産100選」など魅力的な商品の情報を発信します。

K P I				
民間事業者と連携したプロモーション事業数（計画期間中の累計） (県観光部調べ)				
(件)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	40	80	120	160
「観光かながわNOW」宿泊施設紹介のページビュー数 (県観光企画課調べ)				
(PV)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	100,000	400,000	500,000	600,000
アンテナショップ「かながわ屋」来店者数 (県観光企画課調べ)				
(万人)				
現状(2018) (7月10日～)	2019	2020	2021	2022
6.8	10	11	12	13

C 受入環境の整備

○国内外から神奈川を訪れる観光客が、快適で安全・安心な旅ができる環境づくりを進めるため、観光関連施設等における多言語化やWi-Fi環境の整備、キャッシュレスの促進など、観光客の利便性向上を図るとともに、安全・安心の確保に向けた取組みを充実します。

○おもてなしの向上を図るため、観光関連事業者などを対象にした人材育成講座や研修会を開催するほか、観光ボランティアガイド団体の活動などを支援します。

K P I				
観光客満足度 (神奈川県観光客消費動向等調査、神奈川県外国人観光客実態調査)				
(%)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
60.0	63	66	70	70
おもてなし人材育成人数（計画期間中の累計） (県観光部調べ)				
(人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	1,000	2,000	3,000	4,000



酪農業の担い手



かながわブランドフェア

神奈川の農林水産業は、担い手不足や高齢化による経営体の減少が続いており、このままでは、県民の身近で営まれる農林水産業のメリットを生かした地産地消が立ち行かなくなる可能性があります。

そこで、持続可能な農業の促進などSDGsの目標にも資する取組みとして、新規就業の促進や意欲ある経営体の育成支援、ICTやロボット技術を活用した生産技術の開発・普及など持続可能な経営基盤を確立するとともに、県民ニーズに応じた新鮮で安全・安心な農林水産物の提供を支援します。また、ブランド力の強化により、農林水産物の利用拡大を図ります。こうした取組みにより、農林水産業の活性化を図り、地産地消を推進します。

指標

◆農林水産物の産出額【暦年】 <県農政課調べ>

2022年度 915億円 [2017年度実績 915億円]

<内訳>

農産物	2022年度	675億円	[2017年度実績	675億円]
畜産物	2022年度	163億円	[2017年度実績	163億円]
水産物	2022年度	76億円	[2017年度実績	76億円]
林産物	2022年度	1億円	[2017年度実績	1億円]

◆「地元でとれた新鮮な野菜や魚を食べられること」に満足している人の割合 <県民ニーズ調査>

2022年度 28.0% [2018年度実績 26.9%]



具体的な取組み

A 持続可能な経営基盤の確立

○意欲ある持続可能な経営体を育成するため、就業相談やマッチング会、研修・教育を実施するとともに、就業後も経営感覚に優れた担い手を育成するための技術・経営指導や研修会などを行うことにより、農林水産業の新たな担い手の確保と育成支援に取り組みます。

○農業経営の発展に向けた法人化や持続可能性を確保するための農業生産工程管理（GAP）の導入支援に取り組みます。また、酪農業の構造を組織的に経営するしくみへと改革するとともに、畜産農場における飼養衛生管理向上の取組み（農場HACCP）を推進します。

○かなかがわらしい新品种などの育成、品質や収穫量の向上や省力化など生産性を高めるためのICTやロボット技術などを活用したスマート農業技術、畜舎からの臭気対策など環境に配慮した生産技術、機能性表示食品制度を活用するための生産技術などの開発と普及に取り組みます。また、海洋資源の持続可能な利用を推進するため、科学的根拠に基づく魚種ごとの資源評価などに取り組みます。

○生産基盤の整備・保全を進めるため、農地中間管理機構などと連携した担い手への農地の集積、ほ場、林道、漁港などの整備や生産緑地などの農地の保全に取り組みます。

KPI				
農林水産業への新規就業者数 (県農業振興課調べ、県森林再生課調べ、県水産課調べ) (人)				
現状(2017)	2019	2020	2021	2022
121	136	137	141	141
スマート農業技術導入戸数（累計） (県農政課調べ、県農業振興課調べ) (戸)				
現状(2017)	2019	2020	2021	2022
80	121	137	153	164
資源管理に取り組む魚種数（総数） (県水産課調べ) (種)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
16	17	18	19	20
認定農業者等への農地集積率 (県農地課調べ) (%)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
20	21	22	23	24

B 農林水産物のブランド力の強化による利用拡大

○県民ニーズに応じた新鮮で安全・安心な農林水産物を提供するため、農林漁業者に対する生産技術・経営指導に取り組みます。また、生産者と小売業者や食品加工業者などの実需者とマッチングするための商談会の開催、水産加工品の開発、6次産業化の取組みや、卸売市場への支援に取り組みます。

○かなかがわ認証木材の安定利用を図るため、県産木材の生産から消費までの流通過程における認証制度の活用促進に取り組みます。

○県内産農林水産物のブランド力を高めるため、かなかがわブランドやかなかがわブランドサポート店の登録を推進し、県民の認知度向上を図ります。また、かなかがわブランドサポート店と連携したPR・販売促進活動を展開し、百貨店やレストランなどにおける利用拡大に取り組みます。

KPI				
県産農畜水産物の販路拡大件数 (県農政課調べ、県畜産課調べ、県水産技術センター調べ) (件)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
26	26	26	26	26
県産木材の利用量 (県森林再生課調べ) (m³)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
30,000(見込)	30,000	30,000	30,000	30,000
'かなかがわブランド'の認知度 (県民ニーズ調査) (%)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
72.0	74.0	76.0	78.0	80.0



柱Ⅲ 安全・安心

自助・共助・公助の連携をさらに推進し、

大規模地震などの自然災害等への対策、

犯罪や交通事故などの治安上の課題への対応、

県民のくらしの不安の解消などに取り組むことにより、

安全で安心してくらせる神奈川を実現します。

9

減災

災害に強いかながわ

- Ⓐ 自助・共助の取組みの促進
- Ⓑ 災害対応力の強化
- Ⓒ 災害に強いまちづくり

10

治安

犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり

- Ⓐ 県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙
- Ⓑ 交通事故の防止

11

安心

日常生活における安心の実現

- Ⓐ 犯罪などの起きにくい地域社会づくり
- Ⓑ 犯罪被害者などへの支援
- Ⓒ 消費者トラブルへの対応と未然防止に向けた取組み



ビッグレスキューかながわでの医療救護活動訓練

総合防災センターでの子どもへの防災教育

豪雨や台風による土砂災害や、洪水、高潮など、風水害による甚大な被害が全国各地で発生しています。また、神奈川では、切迫性が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震などの地震や津波、さらに火山噴火への対策も必要です。

そこで、災害発生時に県民や観光客などのいのちを守るため、地震災害対策推進条例に基づく自助・共助の取組みを促進するほか、防災関係機関の災害対応力の強化や、河川、土砂災害防止施設の整備、上下水道施設の耐震化などの防災・減災対策に取り組み、災害に強いかながわをめざします。

指標

◆ 大地震などの災害がおきても 3 日間はくらせるように、防災の準備ができている人の割合

<県民ニーズ調査>

2022 年度 42.0% [2018 年度実績 38.8%]

◆ 「地震、台風、火災などへの対策が十分に整っていること」に関する満足度 <県民ニーズ調査>

2022 年度 17.0% [2018 年度実績 13.5%]



具体的な取組み

A 自助・共助の取組みの促進

- 災害への備えや災害発生時の行動などの防災に関する知識を普及するため、総合防災センターの体験施設の活用やシェイクアウト訓練、学校での防災教育などに取り組むとともに、要配慮者、外国人を含む県民などへの県ホームページやSNSを活用した情報提供による啓発を進め、防災意識の向上を図ります。
- 消防防災力の強化や災害への備えを充実するため、若者や女性の加入促進を通じた消防団・自主防災組織の強化など、市町村やコミュニティの自助、共助の取組みを支援します。

K P I				
「かながわシェイクアウト（いっせい防災行動訓練）」の参加人数（事前登録者数）				
(県災害対策課調べ) (万人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
207	200	200	200	200
ディザスターシティを使用した訓練への消防団員及び自主防災組織の延べ参加人数				
(県消防学校調べ) (人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	2,300	2,300	2,300	2,300
迅速・円滑な避難を支える津波避難施設を整備拡充した県内沿岸市町数（累計）				
(県災害対策課調べ) (市町)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
10	11	12	13	14

B 災害対応力の強化

- 災害発生時の迅速・的確な応急活動や県民の避難行動につなげるため、防災行政通信網の再整備などによる災害時などの被害情報の的確な収集・伝達体制の強化や、海岸・港湾監視カメラによる情報提供の充実を図ります。
- 地震、火山活動、津波、高潮、土砂災害などの災害に備え、ビッグレスキューカながわなどの関係機関が連携した訓練や、かながわ消防の初動対応力の強化、かながわ版ディザスターシティ（県消防学校の災害救助訓練施設）の活用などを通じて、防災関係機関の災害救助対応力の強化を図るとともに、地域の医療救護体制の強化、帰宅困難者対策、災害用備蓄資機材の整備、災害対応ロボットの実証実験の支援などに取り組みます。

K P I				
津波の被害が想定される県内沿岸市町の津波避難訓練の実施率				
(県災害対策課調べ) (%)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
80	100	100	100	100
ビッグレスキューカながわ消防などの訓練参加人数				
(県くらし安全防災局総務危機管理室調べ) (人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
1,300	1,400	1,500	1,600	1,700

C 災害に強いまちづくり

- 自然災害から県民の生命や財産を守るため、河川、土砂災害防止施設などの整備と維持管理を進めるとともに、「山・川・海」の連続性をとらえた総合的な土砂管理に取り組みます。
- 災害時における応急対応機能を確保するため、県有施設や橋りょう、上下水道施設の耐震化などを推進するとともに、建築物の倒壊による人的被害の軽減を図るために、民間の大規模建築物などの耐震化を促進します。

K P I				
護岸の整備延長（累計）				
(県河川課調べ) (km)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
90.4	90.7	91.0	91.3	91.6
洪水調節施設の供用箇所数（累計）				
(県河川課調べ) (箇所)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
5	5	6	7	7
土砂災害防止施設の整備箇所数（計画期間中の累計）				
(県砂防海岸課調べ) (箇所)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	10	19	29	39

III

プロジェクト

10

治安

～ 犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり～



県民の安全・安心を守るパトカー



繁華街をパトロールする警察官

少子高齢化が進展する中、高齢者を狙った特殊詐欺や子ども・女性に対する犯罪の被害は依然として後を絶たず、また、コミュニケーションやビジネスにおける情報通信技術の活用が不可欠となる中でサイバー空間における脅威が増大しています。

加えて、ストーカーや、配偶者からの暴力、児童虐待など、個人的な関係や家庭内などの私的領域で生じる事案に対しても、一人ひとりの安全を確保していくために、的確な対処が必要です。

そこで、犯罪の抑止・検挙活動の強化、人身安全関連事案に対する的確な対処を行うとともに、安全で快適な交通環境を整備することにより、県民が安全で安心してくらせる地域社会の実現をめざします。

指標

◆ 「犯罪や交通事故がなく安全で安心してくらせること」に関する満足度 <県民ニーズ調査>

2022年度 27.0% [2018年度実績 26.6%]

◆ 「今住んでいる地域は、夜、一人歩きをしても安全だ」と思う人の割合 <県民ニーズ調査>

2022年度 66.0% [2018年度実績 65.9%]



具体的な取組み

A 県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙

○特殊詐欺をはじめ、県民が不安に感じる犯罪などを抑止・検挙するため、警察官などによる街頭パトロールを強化するとともに、A I を含む I C Tなどを活用した治安基盤の整備を推進します。

○ストーカー、D V、児童虐待などの事案に的確に対処するため、関係行政機関などとの連携を一層強化します。

○県民の日常生活の一部となっているサイバー空間の安全・安心を確保するため、サイバーセキュリティ対策に係る体制を強化し、取締活動や官民一体となった被害防止活動を推進します。

○組織犯罪を撲滅するため、組織犯罪情報の集約・分析を徹底し、暴力団による犯罪、薬物銃器犯罪及び外国人犯罪の取締りや犯罪収益対策※を推進します。

○東京 2020 大会の開催など、我が国に国際的な注目が集まる中、多数の人が利用する公共交通機関、大規模集客施設などの管理者や重要インフラ事業者などと連携し、官民一体となったテロ対策を推進します。

※犯罪によって得た収益（犯罪収益）の移転防止やはく奪などの諸対策

K P I				
地域住民と連携した地域安全活動等の実施回数【暦年】				
(県警察本部調べ)				(回)
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
4,919	5,000	5,000	5,000	5,000
サイバー犯罪の被害防止に向けた広報啓発活動【暦年】				
(県警察本部調べ)				(回)
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
1,291	1,300	1,300	1,300	1,300

B 交通事故の防止

○交通事故から県民を守るため、社会情勢や県内の交通事故実態の分析結果などを踏まえ、交通事故抑止に資する交通指導取締りを行います。

○認知機能検査や運転免許の自主返納制度などの効果的な推進など、高齢運転者に対する交通安全対策を徹底します。

○交通弱者である高齢者や子どもなどに対して、対象に応じた効果的な交通安全教育を推進します。

○安全で快適な交通環境を整備するため、交通実態に対応した総合的な交通規制などを推進するとともに、交通安全施設の整備を適切に推進します。

K P I				
交通事故死者数【暦年】				
(県警察本部調べ)				(人)
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
162	150 以下	150 以下	150 以下	150 以下
交通安全教育の実施回数【暦年】				
(県警察本部調べ)				(回)
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
8,660	9,400	9,400	9,400	9,400



安全・安心キャンペーンの取組み



成年年齢引下げへの対応啓発資料

県内の刑法犯認知件数は減少していますが、高齢者を狙った特殊詐欺が多く発生するなど、県民のくらしへの不安は依然として高いことから、地域における防犯活動の活性化をはじめとした県民が犯罪に遭わないための対策が必要です。そして万一犯罪などに遭われた場合には、早期に平穏な日常生活を取り戻すための支援が必要です。

また、悪質商法の被害など消費者トラブルの未然防止や成年年齢の引下げに伴う消費者教育の充実も重要です。

そこで、犯罪の起きにくい地域社会づくりの取組みを推進するほか、犯罪被害者などへの支援や、消費者トラブルへの対応など、県民が安心してくらせる社会の実現をめざします。

指標

◆安全・安心なまちづくりのための地域活動に参加したい人の割合 <県民ニーズ調査>

2022年度 52.0% [2018年度実績 48.6%]

◆「安全・安心な消費生活の確保に関する施策が充実していること」に関する満足度

<県民ニーズ調査>

2022年度 21.0% [2018年度実績 17.1%]



具体的な取組み

A 犯罪などの起きにくい地域社会づくり

- 防犯意識の向上に向けて、子どもへの防犯対策などの情報発信や普及啓発に取り組みます。また、自転車の安全で適正な利用に向けた条例による取組みを促進します。
- コミュニティにおける主体的な防犯活動が継続・活性化するよう、防犯ボランティア活動の人材の育成や理解促進に取り組みます。
- 地域の防犯力を高めるために、防犯カメラなどの有効性を広く呼び掛けるとともに、設置を検討している団体などに対するアドバイスを行うなど、県民による安全・安心なまちづくりを支援し、防犯体制の充実に取り組みます。
- 社会全体で特殊詐欺撲滅の機運を高めるため、官民一体となつた対策を推進します。

K P I					
各種防犯キャンペーンの参加人数 (県くらし安全交通課調べ)					
(人)					
現状(2018)	2019	2020	2021	2022	
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
ディスカッション方式の防犯セミナーの受講者数 (県くらし安全交通課調べ)					
(人)					
現状(2018)	2019	2020	2021	2022	
—	330	330	330	330	
自主防犯活動団体の登録数（総数） (県くらし安全交通課調べ)					
(団体)					
現状(2018)	2019	2020	2021	2022	
2,334	2,345	2,350	2,355	2,360	

B 犯罪被害者などへの支援

- 犯罪被害者などが受けた被害を回復・軽減し、平穏な日常生活を取り戻すことができるよう、かながわ犯罪被害者サポートステーションや24時間体制で相談・支援を行うかながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」などにおける支援を充実するとともに、県民・事業者の犯罪被害者などに対する理解促進や支援人材の育成などに取り組みます。
- 次世代を担う子供たちに被害者を思いやり、加害者にならない意識を育むため、中学・高校生を対象とした「いのちの大切さを学ぶ教室」を実施します。

K P I					
犯罪被害者などに対する理解促進講座の実施回数 (県くらし安全交通課調べ)					
(回)					
現状(2018)	2019	2020	2021	2022	
9	10	10	10	10	
「いのちの大切さを学ぶ教室」の実施回数【暦年】 (県警察本部調べ)					
(回)					
現状(2018)	2019	2020	2021	2022	
52	80	80	80	80	

C 消費者トラブルへの対応と未然防止に向けた取組み

- 複雑・多様化する消費者問題に対応するため、かながわ中央消費生活センターの機能向上を図るとともに、県内のどこでも同じ水準の消費生活相談を受けられるよう、県全体の相談機能の充実に向けて、市町村を支援します。
- 市町村や消費者団体、企業、NPOなど消費者教育の担い手となる、様々な主体と連携して、県民への消費者教育の充実や情報提供に取り組むとともに、悪質事業者への指導を強化するなど、消費者被害未然防止に向けて取組みを推進します。
- 民法改正により、2022年4月から成年年齢が18歳以上となることから、成年年齢の引下げを見据えた若年者の消費者教育などを充実します。

K P I					
県の消費生活相談員及び行政職員が行う市町村支援件数 (県消費生活課調べ)					
(件)					
現状(2018)	2019	2020	2021	2022	
30	36	36	36	36	
消費者教育を担う様々な主体と連携した消費者教育の場の設定 (県消費生活課調べ)					
(回)					
現状(2018)	2019	2020	2021	2022	
6	7	7	7	7	
高校などに対する新たな教材を活用した出前講座の開催回数 (県消費生活課調べ)					
(回)					
現状(2018)	2019	2020	2021	2022	
—	15	30	30	30	

柱IV ひとのチカラ

女性の活躍支援、子ども・子育てへの支援、
生きる力を高める学びや学校教育、文化芸術やスポーツに親しむ機会の充実、
産業人材の育成や就業支援などに取り組むことにより、
誰もが自らのチカラを發揮し、一人ひとりが輝いて、
心豊かに躍動する神奈川を実現します。

12 男女 共同参画

誰もがお互いを尊重し、共に参画し活躍できる社会づくり

- Ⓐ あらゆる分野における男女共同参画
- Ⓑ 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現
- Ⓒ 暴力や差別のない健やかで安心なくらし

13 子ども・ 青少年

子ども・青少年が健やかに成長できるかながわをめざして

- Ⓐ 結婚から育児までの切れ目ない支援
- Ⓑ 支援を必要とする子どもを守る体制づくり
- Ⓒ 青少年の健全育成と自立の支援

14 学び・教育

生涯を通じたかながわの人づくり

- Ⓐ 生涯にわたる学びの推進
- Ⓑ 生涯にわたる学びを支える環境づくり

15 文化芸術

文化芸術の魅力で人を引きつけ、心豊かで活力ある地域の実現

- Ⓐ 県民の文化芸術活動の充実
- Ⓑ 文化資源を活用した地域づくりの推進
- Ⓒ 文化芸術の振興を図るための環境整備

16 スポーツ

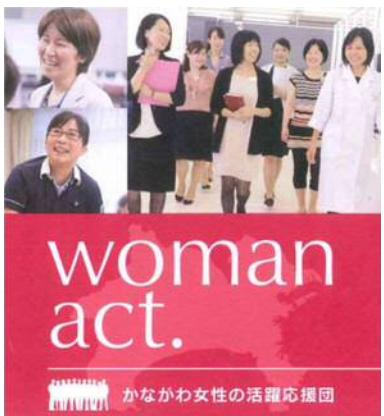
誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる社会の実現

- Ⓐ 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進
- Ⓑ スポーツ活動を拡げる環境づくりの推進
- Ⓒ 大規模なスポーツイベントを盛り上げ、レガシーを創出・継承する取組み

17 雇用

一人ひとりが輝きながら働く神奈川

- Ⓐ 就業支援の充実
- Ⓑ 産業を支える人材育成
- Ⓒ 外国人材の育成・活躍支援



かながわ女性の活躍応援団リーフレットより



女性農業者の育成（かながわ農業アカデミー）

様々な分野で女性の活躍が進む一方、長時間労働をはじめとする男性中心型労働慣行や性別による役割分担意識は依然として根強く残っており、出産や介護に伴う女性の就業継続やキャリア形成を難しくするとともに、家庭や地域活動への男性の参画を阻む大きな壁となっています。

そこで、あらゆる分野における男女共同参画を一層進めるため、固定的な役割分担意識の解消や企業における働き方改革の取組みを促進するとともに、配偶者等からの暴力防止や、様々な困難を抱えた女性などに対する支援に取り組み、誰もが互いの人権を尊重し、性別にかかわりなく、共に生き、共に参画し、笑ってくらせる社会をめざします。

指標

◆「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合

<県民ニーズ調査>

2022年度 82.0% [2018年度実績 81.4%]

◆25～44歳の女性の就業率 <神奈川県労働力調査>

2022年度 78.5% [2018年度実績 74.5%]



具体的な取組み

A あらゆる分野における男女共同参画

- かながわ女性の活躍応援団や神奈川なでしこブランド事業などの女性活躍推進の取組みにより、SDGsのゴールにも掲げられているあらゆる分野における男女共同参画を進めます。
- 女子高校生などの理系志望や、女性農業者の経営参画など、女性の参画が進んでいない分野への女性の参画を支援します。
- 性別を理由とした固定的な役割分担の概念、例えば「男は仕事、女は家庭」といった意識を解消するため、ライフキャリア教育の普及促進や様々な啓発活動を通じて、男女共に仕事と家庭の責任を分かち合える社会をめざします。

K P I				
県の審議会等における女性委員の割合 (内閣府調査) (%)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
36.4(見込)	38.9	40.0	40.4	40.8
民間事業所の女性管理職（課長相当職以上）の割合 (県立かながわ男女共同参画センター調べ) (%)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
7.8	9.1	10.4	11.7	13.0

B 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

- 子どもを産み育てながら働き続けたい女性や再就職を希望する女性に対して、一人ひとりのニーズに合わせた支援を行うとともに、誰もが多様で柔軟な働き方ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業の職場環境づくりを促進します。
- 育児・介護を理由とした本人の意に反する離職をなくし、男女が共に責任を分かち合い、仕事と家庭の両立が可能となるよう、保育所の整備などを進める市町村の取組みへの支援や、介護保険施設の整備など、育児・介護などの基盤整備を図ります。

K P I				
ワーク・ライフ・バランスのセミナー等への参加者数 (県雇用労政課調べ) (人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
150	150	150	150	150
民間の介護休業利用事業所割合 (県立かながわ男女共同参画センター調べ) (%)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
26.8	27.9	29.0	30.1	31.2

C 暝力や差別のない健やかで安心なくらし

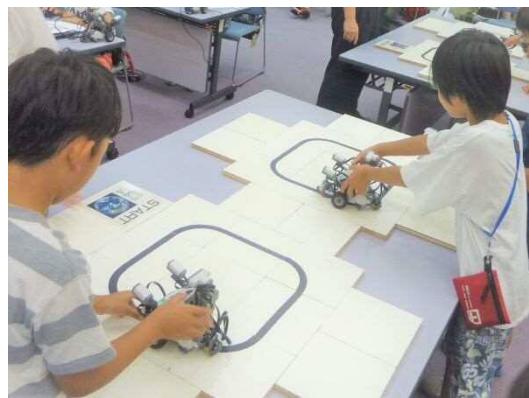
- 配偶者等からの暴力を含むあらゆる暴力の根絶をめざして、若年層に向けたデートDV防止の啓発や、配偶者暴力相談支援センターにおける各種相談及び被害者の緊急一時保護、自立支援を行います。また、SNSを活用した配偶者等からの暴力に関する相談窓口を設置します。
- ひとり親家庭や高齢単身女性など、様々な困難を抱えた女性の自立を支援します。また、性的マイノリティ（LGBTなど）の方々が周囲の無理解や偏見に苦しむことのないよう「かながわSOGI※派遣相談」などの事業を実施し、多様な性のあり方について理解を深め、人権が尊重される社会をめざします。

※Sexual Orientation & Gender Identity の略称。性的指向（好きになる性別）と、性自認（自分がどんな性別だと思うかという認識）のこと。

K P I				
デートDV防止啓発講座開催数 (県立かながわ男女共同参画センター調べ) (回)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
4	4	5	5	6
母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数 (県子ども家庭課調べ) (人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
80(見込)	80	80	80	80



子どもたちに絵本の読み聞かせをする保育士



夏休みロボットプログラム

女性の就業率が上昇し、保育所や放課後児童クラブへのニーズが増加する中、核家族化や地域のつながりの希薄化に伴い、子育ての悩みや不安を相談できる相手が身边にいないことなどが課題となっています。多くの若者が家庭を持つ希望をかなえるためにも、社会全体で子育てを支えるしくみの充実が重要です。

また、児童虐待、子どもの貧困、ひきこもり、インターネットトラブルなど、子ども・青少年をとりまく環境は厳しさを増しています。

そこで、結婚から育児までの切れ目ない支援を通じて少子化対策に取り組むとともに、支援を必要とする子どもを守る体制づくりや、青少年の健全育成と社会的自立の支援を行い、すべての子ども・青少年が健やかに成長できるかながわをめざします。

指標

◆「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」に関する満足度 <県民ニーズ調査>

2022年度 20.0% [2018年度実績 16.2%]

◆保育所等利用待機児童数 <県次世代育成課調べ>

2022年度 0人 [2018年度実績 867人]



具体的な取組み

A 結婚から育児までの切れ目ない支援

- 安心して子育てができる環境の整備を図るため、市町村と連携して保育所などの多様な教育・保育サービスの充実や県独自地域限定保育士試験の実施をはじめとする保育士確保対策に取り組み、待機児童ゼロの早期実現をめざします。また、小学生の放課後対策の充実を図ります。
- 結婚支援、小児・周産期医療体制の整備、市町村の子育て世代包括支援センターへの支援など切れ目なく支援を行うとともに、かながわ子育て応援パスポートの拡大などにより、社会全体で子育てを応援し、子どもの笑いがあふれる社会をめざします。

K P I				
保育士・保育所支援センターを利用して就職に結びついた保育士数 (県次世代育成課調べ)				(人)
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
136	152	158	164	170
かながわ子育て応援パスポートの協力施設数（総数） (県次世代育成課調べ)				(施設)
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
3,487	3,565	3,640	3,715	3,790

B 支援を必要とする子どもを守る体制づくり

- 児童虐待の防止を図るため、児童相談所、市町村、学校、警察など関係機関や地域と連携して、子どもや家族の支援に取り組みます。また、様々な理由で家族とくらすことができない子どもが、家庭と同様の環境で養育されるよう、里親センターを中心に里親の確保を推進します。
- 貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境整備や教育の機会均等の確保を図るために、子どもの貧困に関する理解を促進するとともに、生活保護世帯の子どもや生活困窮の懸念が高いひとり親家庭への支援などに取り組みます。
- いじめや暴力行為、不登校など課題を抱えた児童・生徒を支援するため、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの配置、SNSを含む多様な教育相談、「いのちの授業」の取組みを充実させ、学校や地域、家庭、関係機関などとの連携強化を図ります。

K P I				
里親の新規認定登録数 (県子ども家庭課調べ)				(組)
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
22	24	26	28	30
いじめ認知件数のうち、「解消」した割合 (神奈川県児童・生徒の問題行動等調査)				(%)
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	100	100	100	100

C 青少年の健全育成と自立の支援

- 社会全体で協力し、青少年をとりまく社会環境の健全化を図るため、有害な社会環境に対する規制や自主規制の推進、スマートフォンなどの適正利用の促進など、青少年保護育成条例などに基づく取組みや啓発活動を推進します。
- 青少年の社会的自立を図るため、ひきこもりやニートなど困難を有する青少年の様々な悩みに対する総合的な相談や、NPOへの活動支援、ひきこもり支援ウェブサイトの運営、演劇などを活用した取組みなど自立に向けた支援を進めます。また、地域若者サポートステーションにおいて職業的な自立を支援します。

K P I				
神奈川県青少年保護育成条例の内容を知っている保護者の割合 (県青少年課調べ)				(%)
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
63.2	64.0	66.0	68.0	70.0
地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職率 (県青少年課調べ)				(%)
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
40.1	44.0	46.0	48.0	50.0



A L T（外国語指導助手）による授業



県立歴史博物館の古文書講座

少子化による児童・生徒数の減少、グローバル化の進展、AIなどをはじめとする技術革新やそれに伴う産業・就業構造の変化など、社会環境は急速に変化しています。また、健康寿命が延びており、人生100歳時代を迎えています。こうした中、人生を豊かに、笑って生きるため、社会環境の変化に対応し、生涯にわたって能動的に学び続けることで自らの能力を高めるとともに、それを様々な場面で発揮することが期待されています。

そこで、県立高校改革をはじめとした一人ひとりの「生きる力」を高める学校教育の充実、県民の生涯にわたる学びの機会の提供、学校などを核として地域におけるコミュニティの形成を図るなど学びを支える環境づくりに取り組み、生涯を通じたかながわの人づくりを進めます。

指標

◆高校生活を振り返って満足した生徒の割合（県立高校等）<県高校教育課調べ>

2022年度 90.0% [2018年度実績 83.9%]

◆教師が、自分のよいところを認めてくれていると思う生徒の割合（公立中学校）

<文部科学省 全国学力・学習状況調査>

2022年度 90.0% [2018年度実績 79.6%]

◆教師が、自分のよいところを認めてくれていると思う児童の割合（公立小学校）

<文部科学省 全国学力・学習状況調査>

2022年度 90.0% [2018年度実績 83.1%]

◆県立社会教育施設の利用者が満足と回答した割合 <県生涯学習課調べ>

2022年度 90.0% [2018年度実績 -]



具体的な取組み

A 生涯にわたる学びの推進

- 県民に生涯にわたる学びの機会を提供できるよう、県立社会教育施設での展示や講座の開催、県立学校での施設開放などに取り組むとともに、N P O ・大学などと連携しながら学びの機会の充実を図ります。
- 子どもたちの学びや成長を地域で継続的に支えられるよう、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を推進します。
- 学校における組織的な授業改善や体力向上に関する取組み、キャリア教育、シチズンシップ教育などを通じて、子どもたちの「生きる力」を育み、高めます。
- これからの社会をたくましく生きる力を育むため、グローバル化や情報化などに対応した教育を推進します。また、E S D（持続可能な開発のための教育）による持続可能な社会の創り手の育成や、県立高校等における「逆さま歴史教育」、「いのちの授業」、科学への興味・関心を高め、理解を深める取組みなども推進します。
- 共生社会の実現に向け、すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び、共に育つことをめざし、公立小・中学校における「みんなの教室」※の普及や県立高校における「実践推進校」での取組みなど小学校段階から高校段階まで連続したインクルーシブ教育を全県で展開します。また、県立特別支援学校では、医療的ケアを必要とする公立小・中学校の児童・生徒の支援を行います。
- 県立特別支援学校においては、自立と社会参加に向けた教育を進めるとともに、I C Tを活用した授業などを通じて、教育の充実を図ります。

K P I				
県立学校施設開放の利用回数 (県生涯学習課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
16,000	16,300	16,600	17,100	17,250
問題解決能力が向上したと回答した生徒の割合(県立高校等) (県高校教育課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
74.0	76.0	78.0	80.0	82.0

※ 「みんなの教室」とは、すべての子どもができるだけ通常の学級で共に学びながら、一人ひとりのニーズに応じた指導・支援を受けることができる仕組み

B 生涯にわたる学びを支える環境づくり

- 県民に快適な学びの環境を提供し、資料の展示・保存に適した環境を維持するため、県立社会教育施設の老朽化・長寿命化対策を進め、魅力向上に取り組みます。
- 学校教育の質の向上を図るために、教員採用試験の改善や教職員研修の充実・改善を進めるなど、意欲と指導力のある教職員の確保・育成に取り組みます。
- 魅力あふれる学校づくりを進めるため、県立高校での舞台芸術科や建設科の新設など生徒や社会のニーズを踏まえた学科改編、生徒数や地域バランスなどに配慮した再編・統合などに取り組みます。また、私立高校のさらなる魅力向上を図るため、公立高校との連携・協調などを通じて、活性化の促進に取り組みます。
- 県立特別支援学校については、横浜北部方面特別支援学校の開校や小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室の開設に向けた整備を進めます。
- 安全・安心で快適に学べる教育環境の整備を図るため、県立学校の校舎などの耐震化・老朽化対策、トイレ環境の整備、特別教室などへの空調設備の設置や災害対応力の強化などに取り組むとともに、生徒のI C T環境の整備を進めます。また、教員の業務の見直しや外部人材などの活用を図り、教員の働き方改革を推進します。

K P I				
求められる英語力(C E F R [*] B 2 レベル以上)を有する英語担当教員の割合 (県立高校等)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
68.1	70.0	72.0	74.0	75.0
県立高校等の耐震化率 (県教育施設課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
76.8	79.4	82.7	87.8	94.4

※Common European Framework of Reference for Languages の略称。外国語の学習者の習得状況を示す際に用いられる枠組み。教員に求められているB 2 レベルは、「自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的な話題でも具体的な話題でも、複雑な文章の主要な内容を理解できる。母語話者とはお互いに緊張しないで普通にやり取りができるくらい流暢かつ自然である。幅広い話題について、明確で詳細な文章を作ることができる。」(ブリティッシュ・カウンシル、ケンブリッジ大学英語検定機構)とされている。



セーリングワールドカップシリーズ江の島大会における和太鼓の演奏



神奈川芸術劇場

文化芸術により真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな県民生活と、活力に満ちた地域づくりの実現が求められています。特に、東京 2020 大会に向け、伝統芸能を含む文化芸術により地域のにぎわいを創出するとともに、その成果をレガシーとして、大会後もコミュニティの再生・活性化に生かしていくことが必要です。

そこで、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグカル（マグネット・カルチャー）の取組みのさらなる展開を図るとともに、笑いがあふれる社会の実現を後押しします。また、年齢や障がいなどにかかわらず、子どもから大人まで、あらゆる人の文化芸術活動の充実を図ることで、共生社会づくりに寄与するとともに、心豊かな県民生活の実現に向けて取り組みます。

指標

◆県文化芸術事業参加者数 <県文化課調べ>

2022 年度 1,694,000 人 [2018 年度実績 1,283,000 人（見込）]

◆神奈川県民ホール、神奈川芸術劇場、県立音楽堂、かながわアートホール及び神奈川近代文学館の利用者満足度 <県文化課調べ>

2022 年度 97% [2018 年度実績 97%]



具体的な取組み

A 県民の文化芸術活動の充実

- 県内各地域の伝統的な文化芸術を次代に継承していくため、市町村との連携による地域の伝統芸能の発表の場を設け、県内外に発信していくとともに、技術・技能の継承者の育成に取り組みます。
- 年齢や障がいなどにかかわらず、子どもから大人まで、あらゆる人が文化芸術に親しめるよう、鑑賞・参加機会を確保するとともに、年齢や障がいなどで異なる鑑賞・参加の手法などを整理し、文化芸術を通じた共生社会実現の環境づくりを進めます。
- 神奈川の文化芸術の将来を担う人材を輩出するため、県立施設などにおいて、あらゆる人を対象とした鑑賞事業、体験事業を実施していきます。特に、県立青少年センターではマグカルシアターなどの取組みを軸として舞台芸術の裾野を広げるとともに、神奈川芸術劇場では国際的に通用する人材を育成する取組みを推進します。

K P I				
伝統芸能の体験・ワークショップ等の回数 (県文化課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
12	13	13	14	14
共生共創事業の公演等の参加者数 (県文化課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
2,800(見込)	5,000	5,400	5,700	6,000
マグカルシアター等参加者数 (県文化課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
7,000(見込)	10,000	10,200	10,400	10,500

B 文化資源を活用した地域づくりの推進

- 文化資源を活用した地域づくりを進めるため、文化芸術の魅力を発信する文化プログラムについて、官民一体となったオール神奈川による展開と定着を図ります。特に東京2020大会を契機に、インバウンドも意識した展開を図り、その後もレガシーとして地域の継続的な活性化につなげます。
- 県内の文化資源の発掘に努め、その具体的な活用を進めます。また、地域の活性化などに活用可能な文化資源については、市町村、文化芸術団体、芸術家などとの連携により有効活用を図ります。

K P I				
神奈川文化プログラム認証件数 (県文化課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
400(見込)	420	450	450	450
県文化芸術振興審議会が選定した質の高い文化芸術活動を行う非営利活動団体数 (県文化課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
36	37	38	39	40

C 文化芸術の振興を図るためにの環境整備

- 地域からの持続的な文化芸術の振興が図られるよう、市町村との会議による情報交換や、市町村や文化芸術団体と協力した事業の実施や人材育成の支援に取り組みます。
- 県内外にマグカルのファンが広がるよう、芸術・文化イベントなどの情報を一元的に発信するポータルサイトである「マグカル・ドット・ネット」による情報発信や情報誌を発行するなど、情報発信の強化に取り組むとともに、ホームページや情報誌などの多言語による情報提供を推進します。

K P I				
県立文化施設で育成した文化芸術を担う人材数（計画期間中の累計） (県文化課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	133	266	399	532
「マグカル・ドット・ネット」のページビュー数 (県文化課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
357,231	364,600	372,200	379,800	387,400



ラグビー教室



東京 2020 大会 2 年前イベント

ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 大会、ねんりんピックかながわ 2021 が 3 年続けて順次開催されます。これらを契機にスポーツに対する関心の高まりが見込まれる中、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる地域社会の実現とともに、スポーツイベントの成果を次世代へも継承していくことが求められています。

そこで、この機会を捉え、乳幼児から高齢者までのライフステージに応じたスポーツ活動を推進し、未病の改善や健康寿命の延伸につなげていくとともに、スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成と「場」の充実など、スポーツ活動を拡げる環境づくりを一層推進します。

また、東京 2020 大会等を成功に導くことで、それらのレガシーの創出継承に取り組みます。こうした取組みを通して、すべての人が自分の運動機能などに応じて、スポーツを「する」「観る」「支える」ことができるよう「かながわパラスポーツ」を推進し、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、笑いがあふれる生涯スポーツ社会の実現をめざします。

指標

◆子どもの週 3 回以上のスポーツ実施率 <神奈川県児童生徒体力・運動能力調査>

2022 年度 55.0% [2018 年度実績 46.5%]

◆成人の週 1 回以上のスポーツ実施率 <県民ニーズ調査>

2022 年度 65.0% [2018 年度実績 50.6%]



具体的な取組み

A 誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進

- 子どもの頃からスポーツに親しむ意欲や態度を育成し、生涯を通じて豊かなスポーツライフの基礎づくりができるよう取り組みます。
- スポーツを日頃行う機会が少ない成人期においても、1日30分・週3回・3か月間継続して運動やスポーツを行う「3033運動」の推進などを通じて、くらしの中に入りスポーツを習慣として取り入れることをめざします。
- 2021年に本県で開催する高齢者を中心とするスポーツなどの総合的祭典である全国健康福祉祭（ねんりんピックかながわ2021）や、かながわシニアスポーツフェスタの開催などを通じて、健康・生きがいづくりに取り組みます。
- 地域で子どもから高齢者まで世代を超えて、ラジオ体操やウォーキングなどを行うことにより、運動習慣を確立し、基礎体力の向上や、地域交流を図ります。

K P I				
体力テスト総合評価5段階評価のうち、D、Eの児童の割合 (神奈川県児童生徒体力・運動能力調査) (%)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
31.9	30.5	29.5	28.5	27.5
成人が一週間に3回以上1日30分程度のスポーツを習慣的に行っている割合 (県民ニーズ調査) (%)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
28.2	29.0	30.0	31.0	32.0
高齢者のスポーツ等の交流大会である、かながわシニアスポーツフェスタの参加者数 (県スポーツ課調べ) (人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
3,088	3,800	3,900	4,000	4,100

B スポーツ活動を拡げる環境づくりの推進

- 県民の誰もが生涯を通じて様々な形でスポーツ活動に親しむことができるよう、スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成と、公共スポーツ施設や県立学校体育施設などの活用促進などスポーツをする「場」の充実に取り組むとともに、総合型地域スポーツクラブの質的充実を図ります。
- 障がい者がスポーツに関心をもち、日常的にスポーツに親しむことができるよう、障がい者スポーツの推進に取り組みます。
- 神奈川育ちのアスリートの活躍を通して、県民が誇りと喜び、夢と希望を持ち、スポーツへの関心を高めることができるように、全国レベルで活躍するアスリートの育成と競技力向上に取り組みます。
- スポーツ医・科学の知見を活用して、スポーツによる未病の改善の実践と検証を行います。

K P I				
P D C Aサイクルなどにより運営改善を図る総合型地域スポーツクラブの割合 (県スポーツ課調べ) (%)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
32.5	50.0	60.0	70.0	75.0
かながわパラスポーツ関連事業への参加者数 (県スポーツ課調べ) (人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
12,325	13,000	14,000	14,500	15,000

C 大規模なスポーツイベントを盛り上げ、レガシーを創出・継承する取組み

- ラグビーワールドカップ2019™や江の島で開催されるセーリング競技をはじめとした東京2020大会等の開催準備、聖火リレー、事前キャンプの受入れを通じた機運醸成などに取り組み、大会を成功に導くことで、その価値を次の世代へも継承し、スポーツの普及推進につなげます。

K P I				
東京2020大会等の機運醸成や、大会後のレガシーとなるスポーツ推進に資する取組みを主体的に実施する市町村数(総数) (県オリンピック・パラリンピック課調べ) (市町村)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
15	23	33	33	33
県民スポーツ月間の参加者数 (県スポーツ課調べ) (人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
379,394	390,000	400,000	410,000	420,000



職業訓練（溶接）



職業訓練（機械CAD）

人生 100 歳時代において、超高齢社会を乗り越え経済のエンジンを回していくためには、働き方改革を進め、働く意欲のあるすべての人がその能力を発揮し、生き生きと働くことができる社会の実現が求められています。

そこで、ワーク・ライフ・バランスの実現や労働環境の整備を支援し、若年者、中高年齢者、女性、障がい者などの多様なニーズに対応した就業支援、企業と求職者のニーズに対応した人材育成を進めるとともに、新たな労働の担い手として外国人材の育成・活躍支援などに取り組み、一人ひとりが輝きながら働くことができる神奈川の実現をめざします。

指標

◆完全失業率【暦年】 <神奈川県労働力調査>

2022 年度 2 %台 [2018 年度実績 2.3%]

◆1人当たり月所定外労働時間(事業所規模30人以上)【暦年】 <神奈川県毎月勤労統計調査>

2022 年度 10.5 時間 [2018 年度実績 12.6 時間]



具体的な取組み

A 就業支援の充実

○不本意ながら非正規雇用で働き続けている方や就業意欲の高い高齢者、子育て中の女性などの多様なニーズに対応するため、国と連携して、「かながわ若者就職支援センター」、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」とび「マザーズハローワーク横浜」においてキャリアカウンセリングなどによる就業支援に取り組みます。

○働き方改革を進めるため、仕事と生活の両立の実現に向け、企業に対してワーク・ライフ・バランスの重要性について普及啓発するとともに、テレワークの導入促進や柔軟で多様な働き方に向けた助言など、労働環境の整備支援に取り組みます。

○2018年4月から法定雇用率の算定基礎に加わった精神障がい者を含め、障がい者の雇用を促進するため、障害者雇用促進センターにおいて中小企業への個別訪問などの支援を行うとともに、フォーラムの開催などによる普及啓発に取り組みます。また、国立県営神奈川障害者職業能力開発校において職業能力開発を実施します。

K P I				
「かながわ若者就職支援センター」でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率				
(県雇用労政課調べ) (%)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
41.8	44.5	48.0	51.5	55.0
「シニア・ジョブスタイル・かながわ」でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率				
(県雇用労政課調べ) (%)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
32.5	36.5	41.0	45.5	50.0
「マザーズハローワーク横浜」でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率				
(県雇用労政課調べ) (%)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
18.0	18.5	19.0	19.5	20.0
障がい者雇用率				
(厚生労働省障害者雇用状況報告) (%)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
2.01	2.09	2.19	2.30	2.32

B 産業を支える人材育成

○地域の産業を支える人材の確保、優れた技術・技能の継承、さらに、AIやIoTなど技術革新の進展を見据えた人材育成を図るため、県立総合職業技術校や県立産業技術短期大学校において、企業や求職者のニーズに応じた職業能力開発や就職支援、中小企業の在職者のスキルアップ支援などに取り組むとともに、農業、工業や商業などの県立の専門学科高校における教育内容を充実します。

K P I				
県立総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率				
(県産業人材課調べ) (%)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
94.5(見込)	95.0	95.0	95.0	95.0
県立総合職業技術校などにおいて新たに実施する求職者訓練及び在職者訓練のコース数				
(県産業人材課調べ) (コース)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
2	2	2	2	2

C 外国人材の育成・活躍支援

○出入国管理及び難民認定法（以下「入管法」という。）の改正により、外国人材の受け入れが進められる中、県では、県立産業技術短期大学校への留学生の受け入れなど、外国人材の育成・活躍支援を行うとともに、女性の活躍を推進するため、国家戦略特区における規制改革を活用した家事支援外国人受入事業の適正かつ確実な実施を進めます。

○国の制度を踏まえ、外国人介護福祉士を養成・確保するしくみづくりを行うほか、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の学習支援などの取組みを進めます。

K P I				
県立産業技術短期大学校への留学生の受け入れ人数				
(県産業人材課調べ) (人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	—	10	10	10
外国人看護師・介護福祉士の受け入れ人数				
(県雇用労政課調べ) (人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
509	550	610	660	700

柱V まちづくり

魅力的な地域づくり、多文化理解の推進、
多様な主体による協働連携の推進、自然環境の保全、環境問題への対応、
交通ネットワークの充実などに取り組むことにより、
地域の個性が輝き、人を引きつけ、
次世代に引き継げる魅力にあふれた神奈川を実現します。

18

地域活性化

地域資源を生かした地域活性化をめざして

- (A) 人を呼び込む地域づくり
- (B) 関係人口の創出を通じた移住・定住の促進
- (C) 地域産業の振興支援

19

多文化共生

多文化共生の地域社会づくり

- (A) 多文化理解の推進
- (B) 外国籍県民等も安心してくらせる地域社会づくり
- (C) 外国人が活躍できる環境づくり

20

協働連携

NPOなど多様な主体による協働型社会の実現

- (A) 多様な主体による協働連携の推進
- (B) NPOの自立的活動に向けた支援

21

自然

多様な生物を育む自然環境の保全と活用

- (A) 生物多様性の保全
- (B) 森林と里地里山の保全と活用
- (C) 都市のみどりの保全と活用
- (D) 動物愛護管理の推進

22

環境

次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり

- (A) 気候変動への対応
- (B) 循環型社会づくり
- (C) 大気・水環境の保全

23

都市基盤

次世代に引き継げる持続可能な県土の形成をめざして

- (A) 交流と連携を支える交通ネットワークの充実
- (B) 活力と魅力あふれる強靭なまちづくりの推進

地域活性化

～ 地域資源を生かした地域活性化をめざして～



未病バレー「ビオトピア」



ちょこっと田舎でオシャレな神奈川

神奈川は、首都圏に位置し、都市化が進んでいる一方で、森・川・海が連なる豊かな自然環境にも恵まれており、それぞれの地域に魅力ある資源やライフスタイルがあります。

そこで、こうした地域の特性や資源を活用し、人口減少が進む三浦半島地域や県西地域を中心に入を呼び込むプロジェクトを推進するとともに、将来の移住につながるよう、来訪した人と地域の人との多様な交流機会を創出するほか、コミュニティの核となる商店街の活性化や地域産業の振興を進めることで、新たな活力と住む人・訪れる人の笑いを生み出し、地域の活性化を図ります。

指標

◆三浦半島地域（鎌倉市を除く）における観光客消費額【暦年】 <神奈川県入込観光客調査>

2022年度 308億円 [2017年度実績 255億4,500万円]

◆県西地域における観光客消費額【暦年】 <神奈川県入込観光客調査>

2022年度 1,240億円 [2017年度実績 1,199億900万円]

◆人口が転出超過の市町村数【暦年】 <総務省 住民基本台帳人口移動報告>

2022年度 10市町村 [2018年度実績 14市町村]



具体的な取組み

A 人を呼び込む地域づくり

- 未病の戦略的エリアである県西地域の活性化を図るために、未病バレー「ビオトピア」を核として、「未病の改善」をキーワードに、県西地域における食、運動、いやしなどの多彩な地域資源を生かした「県西地域活性化プロジェクト」を推進します。
- 神奈川最大の水がめである宮ヶ瀬湖をはじめ、神奈川の豊かな水を育み守ってきた水源地域の活性化を図るために、ダム湖と周囲の自然環境を生かしたイベントの実施や魅力の発信などに取り組みます。
- 神奈川の海の魅力を発信する「かながわシープロジェクト」の取組みなど、国内外から多くの観光客を呼び込むための新しい観光魅力づくりを進展させます。
- 三浦半島地域の活性化を図るために、「海」や「食」など、三浦半島地域の多様な資源の魅力を生かした「三浦半島魅力最大化プロジェクト」を推進します。また、湘南国際村にぎわいを生み出すことで、三浦半島全体の活性化につなげていきます。
- 魅力ある観光地の形成に向けて、新たな観光の核づくりをはじめ、各地において地域主体で取り組む魅力づくりを支援し、観光地の魅力向上を推進します。

K P I				
未病バレー「ビオトピア」の来場者数 (県地域政策課調べ)				
(万人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
50(見込)	55	60	65	70
水源地域への交流人口 (県土地水資源対策課調べ)				
(万人)				
現状(2017)	2019	2020	2021	2022
89.0	97.3	98.6	100.6	102.6
三浦半島地域における各種イベント参加人数 (県地域政策課調べ)				
(万人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
14.1	14.5	14.9	15.2	15.5

B 関係人口の創出を通じた移住・定住の促進

- 地域や地域の人と多様にかかわる関係人口※に着目し、将来の移住につなげるため、都心に近く繰り返し訪れやすいという神奈川の強みを生かし、伝統行事やボランティア活動、農業体験などを通じた多様な交流機会の創出に取り組みます。

※移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、その中間の、地域や地域の人々と多様にかかわる方

- 県内各地の魅力を生かした個性的なライフスタイルを発信し、県内への移住・定住の促進に取り組みます。

K P I				
市町村で実施した関係人口に関するイベント等への参加者数 (県地域政策課調べ)				
(人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	1,500	3,000	4,500	6,000
県や市町村の相談を経由して移住した人数 (県地域政策課調べ)				
(人)				
現状(2017)	2019	2020	2021	2022
16	53	72	89	96

C 地域産業の振興支援

- 県内外から人を引きつけるために商店街の魅力を高める事業など、地域商業の持続的な活性化への取組みを支援するとともに、商店街をめぐる観光ツアーを開催します。
- 消費者の利便性と事業者の生産性を向上させるキャッシュレスを推進するため、商店街などの導入希望のある事業者を支援します。
- 伝統的工芸品、農林水産物、観光資源など、神奈川にある魅力的な地域資源の発掘・活用を促進し、地域の特色ある産業の振興を行います。
- 地域が自律的に成長発展していくため、地域経済を牽引する中核企業の創出を支援します。

K P I				
県内外から人を引きつけるために魅力を高める取組みを行う商店街団体の数 (県商業流通課調べ)				
(団体)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
29	30	30	30	30
中小企業が作成した「地域産業資源を活用した地域活性化のための事業計画」が、国に認定された件数 (県中小企業支援課調べ)				
(件)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
3	2	2	2	2



世界の子どもたち

多文化共生イベントの一幕

神奈川には、多岐にわたる国籍の外国籍県民等がくらしています。また、入管法の改正もあり、今後さらなる増加が見込まれます。こうした中で、外国籍県民等が抱える課題は教育や子育て、高齢化など多様化、複雑化しています。また、県内の大学などには多くの留学生が在籍しており、就職・生活・交流など留学生の様々なニーズへの対応も求められています。

そこで、外国籍県民等がくらしやすい環境づくり、神奈川でくらし学ぶ留学生への支援、地域における多文化理解の推進などに取り組み、国籍にかかわらず、お互いが理解し合い、県民一人ひとりが生きがいを持って共に笑い、心豊かにくらすことができる多文化共生の地域社会づくりを進めます。

指標

- ◆ 「外国人と日本人が国籍、民族、文化の違いを理解し、認め合ってともに暮らすこと」を重要だと思う人の割合 <県民ニーズ調査>

2022年度 70.0% [2018年度実績 64.9%]

- ◆ 国内に就職した留学生数 <神奈川県内大学等在籍留学生調査>

2022年度 1,710人 [2018年度実績 980人]



具体的な取組み

A 多文化理解の推進

- 国籍などの違いを越えて、多様性を理解し、一人ひとりが互いに認め合うことができる社会を実現するため、「あーすフェスタ」や「ベトナムフェスタ」など多文化共生関連イベントを実施するとともに、青少年のスポーツ交流事業など友好交流先との国際交流を推進します。
- 地域における多文化理解を推進するため、地球市民かながわプラザを中心とした学習機会や情報の提供を行います。
- 多様性を理解し、外国籍県民等の人権を尊重するため、学校などにおける人権教育や、ヘイトスピーチ解消に向けた取組みを実施します。

K P I				
多文化共生イベントの参加者の満足度 (県国際課調べ)				
(%)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
69	72	75	78	80
地球市民かながわプラザの利用者数 (県国際課調べ)				
(人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
461,004	462,000	463,000	464,000	465,000

B 外国籍県民等も安心してくらせる地域社会づくり

- 外国人が安心・安全に過ごすことができる環境をつくるため、県の多言語支援センターなどの相談窓口の運営や外国籍県民等のくらしを支援する人材の育成により、総合的な相談体制を整えます。

K P I				
医療通訳実施率 (県国際課調べ)				
(%)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
91.1	92.0	92.5	93.0	93.5
多言語支援センター対応件数 (県国際課調べ)				
(件)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
2,860	3,045	3,230	3,415	3,600

C 外国人が活躍できる環境づくり

- 留学生が安心して学べる環境を整えるため、神奈川に親しみを持つ国内外の外国人の方々及びその方々を支える人々の集まりである「かながわ国際ファンクラブ」を活用し、神奈川ゆかりの外国人などのネットワーク化を推進します。また、「かながわ国際ファンクラブ」の拠点である「KANAFAN STATION」を活用し、大学・企業などと連携して、留学生へ就職・生活・交流などニーズに応じた支援などを行います。
- 外国人が学び、活躍できる環境を整えるため、神奈川の強みを生かして海外からの研修員を受け入れるとともに、日本語を母語としない方への県立高校進学に関する支援を実施します。

K P I				
県内大学等在籍留学生数（総数） (県国際課調べ)				
(人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
13,239	14,000	16,000	18,000	20,000
「かながわ国際ファンクラブ」会員数（総数） (県国際課調べ)				
(人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
7,328	7,960	8,635	9,315	10,000



多様な主体の交流会

「寄付月間」マスコットアンバサダー
になったにゃ！

複雑化・多様化する地域課題や社会課題に対し、県民、NPO、企業、大学、行政など多様な主体による協働連携や、コミュニティによる助け合いがますます重要になっています。また、休眠預金などを活用して民間主導による民間公益活動を促進する制度がスタートし、課題解決に向けた活動の拡大や多様化が期待されています。県内では、従来から多くのNPOが地域課題の解決に取り組んでいますが、その一方で、依然としてその活動基盤は不安定な状況におかれています。

そこで、多様な主体の交流の場づくりなどにより協働連携を推進するとともに、NPOが県民の参加や寄附を得ることで自立的・安定的に活動できるように、NPOの認知度向上などに取り組み、SDGsが掲げるパートナーシップの推進にもつながる協働型社会を実現し、笑いあふれる神奈川をめざします。

指標

- ◆ 「公益活動を行うNPOなどに寄附をしてみたい」と思う人の割合 <県民ニーズ調査>

2022年度 22.0% [2018年度実績※ 19.5%] ※ 2018年度は「NPO法人に寄附をしてみたい」と思う人の割合

- ◆ 県と企業・大学との連携事業数 <県SDGs推進課調べ、県未来創生課調べ>

2022年度 3,017件 [2018年度実績 2,897件(見込)]



具体的な取組み

A 多様な主体による協働連携の推進

- 複雑化・多様化する地域課題などを解決するために、県は県民、NPO、企業、大学など多様な主体と積極的に連携し、互いの強みを生かした協働を推進します。
- かながわボランタリー活動推進基金21を活用し、県とNPOの協働を進めます。
- 多様な主体が強みを生かして協働連携していくために、NPOを中心に企業や大学、行政など多様な主体の協働につながる交流の場づくりを中間支援組織（NPOを支援するNPOなど）と協働で進めます。
- 県内の市民活動支援施設（中間支援組織）との連携を進め、NPO支援のネットワーク強化に取り組みます。
- SDGsの推進に向け、NPOや企業、大学、行政などと連携したネットワークの構築や普及啓発などにより、各主体の取組みを後押しします。
- 世界的なESG投資※拡大の潮流を踏まえ、社会的課題の解決に取り組む事業の社会的効果を「見える化」するしくみを構築し、SDGsの達成につながる社会的投資を促進します。

※従来の財務情報だけでなく、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)要素も考慮した投資のこと。

K P I				
県と連携事業を行っている企業・大学数 (県SDGs推進課調べ、県未来創生課調べ)				
(件)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
1,328	1,340	1,352	1,364	1,376
交流の場で協働連携のきっかけを得られた参加者の割合 (県NPO協働推進課調べ)				
(%)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
29.1	30.0	31.0	32.0	33.0

B NPOの自立的活動に向けた支援

- 多様な県民ニーズに応じた課題解決に取り組むボランタリー団体等への助成のほか、活動に関する相談や情報提供、活動の場の提供など、NPOの活動基盤の強化に向けた支援に取り組みます。
- 地域の活性化や課題解決に取り組む人材を育成するため、県民の学びの場である「かながわコミュニティカレッジ」を運営します。
- NPOが寄附や信頼などを得て、自立的・安定的に活動していくことができるよう、NPOと県民の距離を縮めるためのキャラクター「かにやお」を活用してNPOの認知度向上を図るとともに、NPOや企業などと連携して寄附促進のためのイベントの開催などに取り組みます。
- 寄附者が個人県民税の優遇を受けられる「県指定NPO法人」や所得税の優遇を受けられる「認定NPO法人」の取得を促進します。

K P I				
県が実施するかながわコミュニティカレッジ受講者の満足度 (県かながわ県民活動サポートセンター調べ)				
(点)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
77.3	78.0	78.5	79.0	80.0
寄附金税制優遇の対象となるNPO法人の県指定・認定件数 (県NPO協働推進課調べ)				
(件)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
10	8	8	9	10



間伐により下草や低木が豊かになった森林



里地里山の活用（田植え体験）

私たちの生活は、生態系から得られる様々な恵みに支えられており、またSDGsの推進を図るためにも、生態系全体を生物多様性として捉え、保全することが求められています。

また、生物多様性の保全に不可欠な野生鳥獣との共存や、丹沢大山地域などにおける自然環境の保全・再生、里地里山や都市のみどりの保全と活用などの対策には、長い時間かけて取り組む必要があります。

そこで、こうした取組みを一つひとつ時間をかけて着実に進めていくとともに、新たに創設された森林環境税・森林環境譲与税の目的の達成に向け、市町村及び県が一体となって県内すべての森林の保全・再生を図り、自然のもたらす恵みを次の世代に着実に引き継いでいきます。

さらに、「ペットのいのちも輝く神奈川」をめざし、動物愛護管理にも取り組みます。

指標

◆生物多様性の認知度 <県民ニーズ調査>

2022年度 70.0% [2018年度実績 48.5%]

◆水源の森林づくり事業で行った森林整備の延べ面積（累計）<県水源環境保全課調べ>

2022年度 45,675ha [2018年度実績 35,606ha]



具体的な取組み

A 生物多様性の保全

- 生態系全体を生物多様性として捉え保全するため、「かながわ生物多様性計画」に基づき、専門アドバイザーの派遣や県版レッドデータブックの更新、外来生物の防除など、県民の生物多様性への理解と保全行動の促進や地域の特性に応じた生物多様性の保全に取り組みます。
- 人と鳥獣のすみ分けをめざし、野生鳥獣による生態系への影響や農林業被害などの軽減を図るために、ＩＣＴやドローンなどの新技術を活用するとともに、各地域の状況に応じた鳥獣被害対策への支援及び人材の確保・育成に取り組みます。

K P I				
生物多様性アドバイザーの派遣回数 (県自然環境保全課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
6	7	8	9	10
地域ぐるみの鳥獣被害対策の重点取組地区数（総数） (県自然環境保全課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
11	18	21	24	27

B 森林と里地里山の保全と活用

- 良質な水を将来にわたり安定的に確保していくため、健全な水循環の維持又は回復に努め、水源かん養などの公益的機能の高い活力ある森林づくりを、県民とともに進めます。
- ブナ林の再生など、丹沢大山の自然環境の保全・再生を図るため、土壤保全対策、ニホンジカの管理捕獲、県民との連携・協働の取組みなど様々な自然再生施策に取り組みます。
- 里地里山の有する自然とのふれあいの場などの多面的機能を発揮させ、次世代への継承を図るため、里地里山の保全などが必要と認められる地域を「里地里山保全等地域」として選定し、里地里山の保全、再生及び活用を促進します。

K P I				
森林づくりボランティア参加者数 (県自然環境保全課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
10,100	10,200	10,300	10,400	10,500
市町村と連携して保全活動団体への支援に取り組む里地里山保全等地域数（総数） (県農地課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
21	22	23	24	25

C 都市のみどりの保全と活用

- 都市の貴重なみどりを次世代へ継承するため、地域制緑地やトラスト制度の運用により、残された緑地を保全し、適切な維持管理に取り組みます。
- 貴重な自然環境を有する小網代の森を環境学習の場として活用するため、イベントの実施や学校による利用促進に取り組みます。
- 都市のみどりを保全・活用するため、県立都市公園の整備・管理や三浦半島国営公園の誘致などに取り組みます。

K P I				
県民参加による保全活動が行われている県有緑地の数（総数） (県自然環境保全課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
10	11	12	13	14
小網代の森における環境学習機会の回数 (県自然環境保全課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
71	75	80	85	90

D 動物愛護管理の推進

- 「ペットのいのちも輝く神奈川」の実現をめざし、神奈川県動物愛護センターに保護された犬と猫の殺処分ゼロを継続するとともに、いのちを守りつなぐ取組みを推進します。
- 保護した犬猫の返還・譲渡の推進及び保護される犬猫を減らすため、「ペットのいのち基金」を活用した治療や馴化（人に慣れさせること）、犬猫へのマイクロチップ装着の普及、及び神奈川県動物愛護センターを拠点とした普及啓発事業などに取り組みます。

K P I				
神奈川県動物愛護センターに保護された犬猫の譲渡会の回数 (県生活衛生課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
12（見込）	14	18	22	24
神奈川県動物愛護センターにおける子ども向け普及啓発事業の回数 (県生活衛生課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
20（見込）	30	35	35	35

環境

～ 次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり～



大切な地球



海岸美化活動

地球温暖化をはじめとする気候変動の影響に対するリスクの低減及び影響への適応、循環型社会の実現、良好な大気・水環境の保全に向け、具体的な対応が求められています。

これら地球規模の環境に係る課題の解決は、企業や消費者など様々なステークホルダーと連携しつつ、地域における取組みを一つひとつ進めることが必要であり、SDGsの達成に向けても重要です。

そこで、省エネルギー対策の推進や、3R（排出抑制、再使用、再生利用）の推進、大気・水環境の監視や事業所指導などに積極的に取り組むことで、将来世代に良好な環境をつなぐ、持続可能な社会の実現をめざします。

指標

◆神奈川県における温室効果ガス排出量の削減割合（2013年度比）

＜神奈川県内の温室効果ガス排出量推計結果＞

2022年度 12.4%削減 [2016年度実績 6.1%削減（速報値）]

◆生活系ごみ1人1日当たりの排出量 <県資源循環推進課調べ>

2022年度 623g [2017年度実績 648g]

◆光化学スモッグ注意報発令日数 <県大気水質課調べ>

2022年度 6日 [2018年度実績 8日]



具体的な取組み

A 気候変動への対応

- 地球温暖化を防止するため、事業者などの温室効果ガス排出量削減に向けた取組みの促進や、家庭における省エネルギー対策の促進などに取り組みます。
- 気候変動の影響による被害の防止又は軽減を図るため、神奈川県気候変動適応センターで収集・分析した情報に基づき、暑熱対策など各分野における適応の取組みを推進するとともに、気候変動への適応に関する普及啓発を行います。
- 県民一人ひとりのライフスタイルの転換を促すきっかけとするため、個人や団体が取り組む内容を自ら宣言し、実践する「マイエコ10（てん）宣言」への参加を促します。

K P I				
気候変動の影響への適応の関心度 (県民ニーズ調査) (%)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	48.0	52.0	56.0	60.0
マイエコ10（てん）宣言の宣言者数（累計） (県環境計画課調べ) (人)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
254,994	275,000	296,000	318,000	341,000

B 循環型社会づくり

- 循環型社会を実現するため、食品ロスの削減に向けた普及啓発や、県民及び事業者などに対する各種リサイクル制度の普及啓発など、3R（排出抑制、再使用、再生利用）の推進に取り組みます。
- 「かながわプラスチックごみゼロ宣言」に基づき、リサイクルされない、廃棄されるプラスチックごみゼロをめざすため、民間企業などと連携し、プラスチック製ストローやレジ袋の利用廃止や回収を行うなど、プラスチックごみ対策に取り組むほか、マイクロプラスチックに関する漂着量などの調査研究など、SDGsの達成にもつながる取組みを推進します。

K P I				
家庭から排出される食品ロス調査を実施したことのある市町村数（累計） (県資源循環推進課調べ) (市町村)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
14（見込）	15	17	20	23
かながわプラスチックごみゼロ宣言に賛同した企業・団体・学校などの数（累計） (県資源循環推進課調べ) (件)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
104	350	600	850	1,100

C 大気・水環境の保全

- 大気環境の保全を図るため、PM2.5、光化学オキシダント（光化学スモッグ）及びNO₂などの低減に向けて、PM2.5及び光化学オキシダントの原因物質である揮発性有機化合物（VOC）の事業者による自主的な排出抑制対策の促進や旧式ディーゼル車の取締り（運行規制）を行うなど、SDGsの達成にもつながる取組みを推進します。
- 水環境の保全を図るため、河川及び湖沼における生物化学的酸素要求量（BOD）又は化学的酸素要求量（COD）の環境基準の達成に向けて、立入検査による工場・事業場の指導や水質事故防止のための啓発など、SDGsの達成にもつながる取組みを推進します。

K P I				
PM2.5の有効測定期のうち環境基準を達成した測定期の割合 (県大気水質課調べ) (%)				
現状(2017)	2019	2020	2021	2022
100	100	100	100	100
河川における環境基準（BOD）を達成した測定地点の割合 (県大気水質課調べ) (%)				
現状(2017)	2019	2020	2021	2022
100	100	100	100	100



リニア中央新幹線



新東名高速道路 伊勢原ジャンクション

県民生活の利便性向上や地域経済の活性化、安全・安心の確保とともに、リニア中央新幹線の開業によって、三大都市圏が約1時間で結ばれ、世界を先導するスーパー・メガリージョンが形成されることによる効果を広く波及させていくため、道路や鉄道などの交通ネットワークの充実が求められています。また、自動運転やドローンなどの進展する新たな技術の活用により、コミュニティの再生・活性化を支えるスマートモビリティ社会の実現が期待されています。

一方で、老朽化するインフラの戦略的なメンテナンスによる既存インフラの活用や都市機能を地域の実情に応じて集約化したコンパクトなまちづくりが求められています。

そこで、「コンパクト+ネットワーク」の都市づくりの観点から、交流と連携を支える交通ネットワークの充実や、コミュニティの形成、活力と魅力あふれる強靭（レジリエント）なまちづくりの推進に取り組み、次世代に引き継げる持続可能な県土の形成を図ります。

指標

◆ 「道路の渋滞がないなど、自動車で県内各地へスムーズに移動できること」に関する

満足度 <県民ニーズ調査>

2022年度 20.0% [2018年度実績 19.2%]

◆ インターチェンジまでの距離5km以内の地域の割合 <県道路企画課調べ>

2022年度 97% [2018年度実績 86%]



具体的な取組み

A 交流と連携を支える交通ネットワークの充実

○県民生活の利便性の向上や地域活性化と災害時等における県民の安全・安心の確保のため、自動車専用道路（新東名高速道路など）やインターチェンジ接続道路などの幹線道路ネットワークの整備を図ります。

○道路をより使いやすくするため、スマートインターチェンジや「道の駅」の整備促進など、道路を有効に活用する取組みを推進します。

○全国との交流連携を促進するため、リニア中央新幹線県内駅を核とする「北のゲート」と、東海道新幹線新駅を核とする「南のゲート」の形成を図るとともに、神奈川東部方面線の整備や東海道本線の大船駅・藤沢駅間に村岡新駅（仮称）の実現など、在来線を活用した鉄道ネットワークの充実強化に取り組みます。

○鉄道駅のホームからの転落を防止し、鉄道の安定輸送の確保を図るため、県内鉄道駅へのホームドアの設置を促進します。

○様々な移動を一つのサービスとして捉える「MaaS（Mobility as a Service）」※の概念などを踏まえ、市町村などと連携し、スマートモビリティ社会の実現に向けた取組みを促進します。

※ 出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。

K P I				
自動車専用道路などの供用箇所数（計画期間中の累計） (県道路企画課調べ、県道路整備課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	5	13	14	14
1日当たりの平均利用者数10万人以上の鉄道駅におけるホームドアの設置駅数（累計） (県交通企画課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
13	19	20	20	26

B 活力と魅力あふれる強靭なまちづくりの推進

○人を引きつける魅力あるまちづくりを進めるため、鉄道駅周辺などにおける市街地再開発事業による都市機能の集約化、東海道新幹線新駅の受け皿となる環境共生モデル都市ツインシティの整備などの地域の新たな拠点づくりに取り組みます。

○利活用可能な空き家などへの対策を進めるため、新たな住宅セーフティネット制度により、賃貸住宅の入居を拒まれることが多い、高齢者、障がい者などの住宅確保要配慮者の居住の安定確保に取り組みます。

○個性豊かなまちづくりを進めるため、良好な景観の形成や、邸宅・庭園及び歴史的建造物を、官民協働により、新たな文化発信や地域住民と来訪者による多彩な交流の場として保全活用するなど、地域の特色を生かしたまちづくりに取り組みます。

○誰もが安全で快適に住み続けられるよう、中長期的な視点に立って、道路、河川、上下水道など、インフラの戦略的なメンテナンスに取り組みます。

○我が国の国際競争力を強化するとともに、県内経済の活性化や県民の利便性の向上につなげるため、羽田空港の機能強化の促進を図るとともに、川崎市殿町地区と対岸の大田区を結ぶ橋りょう（羽田連絡道路）の整備促進など羽田空港の国際化を生かしたまちづくりに取り組みます。

K P I				
市街地再開発事業の完成地区数（計画期間中の累計） (県都市整備課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	0	3	4	5
住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録戸数（総数） (県住宅計画課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
212	400	800	1,200	1,600
道路施設（橋りょう、トンネル・洞門、横断歩道橋、門型標識・門型道路情報提供装置）の点検施設数（計画期間中の累計） (県道路管理課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	220	440	800	1,100
河川構造物（堰・水門等）の長寿命化計画に沿った計画的な維持管理施設数 (県河川課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
25	25	25	25	25
流域下水道の幹線管渠の点検延長（計画期間中の累計） (県下水道課調べ)				
現状(2018)	2019	2020	2021	2022
—	30.6	53.4	77.7	100.0

かながわグランドデザインとSDGs

2015年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダは、開発途上国の開発に関する課題にとどまらず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を不可分のものとして調和させる統合的取組みとして作成されました。そして、2030アジェンダは、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中にSDGsとして17のゴール（目標）と169のターゲットが掲げられました。

県は、「かながわグランドデザイン基本構想」の基本理念に「いのち輝くマグネット神奈川」を掲げており、その取組みはSDGsの理念と軌を一にするものであることから、県がこれまで取り組んできた施策を進めることで、世界がめざす持続可能な社会の実現にも貢献するものと考えています。

そこで、各プロジェクトとSDGsとの関係やSDGsの達成に結び付く県の具体的な取組み例を整理しました。



UN Photo/Cia Pak

かながわグランドデザインとSDGs

県では、2012年3月に策定した県の総合計画「かながわグランドデザイン基本構想」の基本理念に、「いのち輝くマグネット神奈川」を掲げ、様々な施策を推進してきました。

県民の「いのち」を輝かせるために、医療だけでなく、環境、エネルギー、農業など、生活のすべてにわたって安全・安心を確保し、将来に向けて持続可能な形で維持していくため、総合的な施策を展開しています。

こうした中、2015年9月、国連サミットにおいて、国際社会全体の目標として「持続可能な開発目標」、いわゆるSDGsが全会一致で採択されました。

このSDGsの理念は、県がこれまで進めてきた「いのち輝くマグネット神奈川」の取組みと軌を一にするものと考えています。



こうした県の取組みが評価され、2018年6月には、国の「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」の両方に全国で唯一、都道府県として選定されたことから、今後もSDGs先進県として先頭を走っていきたいと考えています。

【SDGs達成に向けた視点】

SDGsは、複雑化・多様化する社会的課題の解決に向けた包括的な取組みであるため、具体的な活動内容や「自分事」としてのイメージが湧きにくいといわれています。そこで、SDGsを分かりやすく「見える化」し、県民、企業、市町村などと理念・目標を共有することで理解を促進し、SDGsにつながる行動をうながします。

また、世界的なESG投資拡大の潮流を踏まえ、社会的課題の解決に取り組む事業の社会的効果を「見える化」する仕組みを構築し、SDGsの達成につながる社会的投資を促進します。

(SDGsの特徴)

- ・「経済・社会・環境」の三側面をつなぐ統合的取組み
- ・2030年のゴールに向けて逆算して現在の行動を決める「バックキャスティング※」の考え方
- ・県民、NPO、企業、大学、団体、市町村、県などすべてのステークホルダーとのパートナーシップ

※めざすべき社会の姿から振り返って現在すべきことを考える手法

【SDGs推進に向けた主な取組みの整理】

まず、「第3期実施計画」の23のプロジェクトとSDGsの17のゴールとの関連を分析したものを「かながわグランドデザインのプロジェクトとSDGsの関係」として整理しました。

また、SDGsの17のゴールは相互に関連しあうように設定されており、一つのアクションが第一歩となり、様々なゴールにつながり、SDGsの達成に結び付くことが特徴となっています。

例えば「プラスチックごみ問題への取組み」はゴール14「海の豊かさを守ろう」の達成につながるだけでなく、

- ・廃棄物の発生防止に資するためゴール12「つくる責任つかう責任」や
- ・きれいな住みやすい街の実現に資するためゴール11「住み続けられるまちづくり」にもつながります。

23のプロジェクトの中からこうしたSDGsの達成に結び付く県の具体的な取組み例を、SDGsの17のゴールごとに「SDGs推進に向けた主な取組み」として取り上げ、関連するゴールとともに整理しました。

今後も、SDGsを座標軸に、政策を更に進化させ、県として果たすべき役割や使命を実行することで、世界がめざす持続可能な社会の実現に貢献していきます。

(参考) 本県が策定したSDGsに係る指針等

① かながわSDGs取組方針

2018年12月、県、市町村、企業、大学、NPO、県民等の全てのステークホルダーと一緒にSDGsを推進することを目的に策定

② 神奈川県SDGs未来都市計画

2018年8月、国と連携してSDGsを推進するため、2030年のあるべき姿とその実現に向けた2018年度から2020年度までの取組みを明らかにした「神奈川県SDGs未来都市計画」を策定

かながわグランドデザインのプロジェクトとSDGsの関係

「第3期実施計画」の23のプロジェクトを構成する各事業とSDGsの17のゴール

SDGs17のゴール かながわ グランドデザイン の23のプロジェクト		1 貧困を なくそう	2 食糧を 安全に	3 すべての人々 に健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 土地を みんなに そしてクリーンに
I 健康長寿	1 未病		○	○	○			
	2 医療			○	○			
	3 高齢者			○	○			
	4 障がい児・者			○	○			
II 経済のエンジン	5 エネルギー			○	○			○
	6 産業振興			○	○			
	7 観光		○	○	○			
	8 農林水産		○	○	○	○		
III 安全・安心	9 減災			○	○	○	○	
	10 治安			○	○			
	11 安心	○		○	○	○		
IV ひとのチカラ	12 男女共同参画				○	○		
	13 子ども・青少年	○		○	○			
	14 学び・教育	○		○	○	○		○
	15 文化芸術			○	○			
	16 スポーツ			○	○	○		
	17 雇用	○			○	○		
V まちづくり	18 地域活性化			○	○			
	19 多文化共生			○	○	○		
	20 協働連携							
	21 自然		○	○			○	
	22 環境		○	○			○	○
	23 都市基盤	○		○		○	○	○

※ プロジェクトとSDGsとの関係を厳密に確認するため、プロジェクトを構成する各事業が17のゴールを構成する169のターゲットと直接関連するかどうか調査し、表に整理したものです。
 そのため、事業が169のターゲットに直接該当しない場合には、広い意味で17のゴールに間接的に関連すると考えられる場合であっても、○印を付さないとして整理しています。
 また、一つの事業が複数のプロジェクトに該当する場合には、主たるプロジェクトにおいて関係を表示しています。

を構成する169のターゲットとの関連を調査し、表に整理したものの

8 働きがいと経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 地の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
○	○	○	○						○
○	○		○		○				
○	○	○	○					○	○
○	○	○	○		○			○	
	○		○	○	○				
○	○								○
○	○	○	○	○		○			○
○	○		○	○	○	○	○		
○	○		○	○	○		○		
								○	
			○	○				○	○
○		○						○	○
○								○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○			○						○
○	○				○	○		○	○
○		○							○
○	○	○	○	○			○		○
○	○		○						○
									○
○	○		○	○	○		○		○
○	○		○	○	○	○	○		○
○	○	○	○	○	○	○	○		○

SDGs推進に向けた主な取組み

ゴール	県の主な取組み (該当するプロジェクト番号)	「県の主な取組み」が関連するSDGsのゴール																
		1 ①	2 ②	3 ③	4 ④	5 ⑤	6 ⑥	7 ⑦	8 ⑧	9 ⑨	10 ⑩	11 ⑪	12 ⑫	13 ⑬	14 ⑭	15 ⑮	16 ⑯	17 ⑰
1 	子どもの貧困対策の推進 (PJ13)	①		③	④				⑧								⑯	⑰
2 	農林水産業の活性化による地産地消の推進 (PJ8)		②	③	④	⑤			⑧	⑨		⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		
3 	健康長寿に向けた未病改善とかながわパラスポーツの推進 (PJ1,3,16,18)		②	③	④	⑤			⑧	⑨		⑪		⑬	⑭		⑯	⑰
4 	生涯にわたる学びの推進や文化芸術活動の充実 (PJ14,15)	①		③	④	⑤			⑧		⑩	⑪	⑫				⑯	⑰
5 	あらゆる分野における女性の活躍促進と男女共同参画の推進 (PJ12)				④	⑤			⑧		⑩						⑯	⑰
6 	安全で良質な水の安定供給の推進 (PJ9,21,23)						⑥	⑦		⑨			⑫	⑬		⑮		
7 	エネルギーの地産地消に向けた再生可能エネルギー等の導入拡大 (PJ5)			③	④			⑦		⑨		⑪	⑫	⑬				
8 	観光振興、産業活性化と働き方改革の推進 (PJ6,7,15,17)	①	②	③	④	⑤			⑧	⑨	⑩	⑪	⑫		⑭			⑰
9 	最先端医療やロボットなどの成長産業の創出と育成 (PJ2,6)				③	④				⑧	⑨							⑰
10 	外国籍県民等や障がい者に対する理解や活躍機会の拡大 (PJ4,17,19)	①		③	④	⑤			⑧	⑨	⑩	⑪		⑬		⑯	⑰	
11 	持続可能で強靭なまちづくりと質の高いインフラの整備 (PJ1,9,23)	①		③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑰
12 	将来世代に良好な環境をつなぐ循環型社会づくり (PJ22)			③					⑧	⑨		⑪	⑫		⑭			⑰
13 	地球温暖化等の気候変動への対策 (PJ5,22)		②	③	④		⑥	⑦	⑧	⑨		⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		
14 	プラスチックごみ問題への取組み (PJ22)			③								⑪	⑫		⑭			⑰
15 	次世代に引き継ぐ自然環境の保全・再生 (PJ21)		②				⑥						⑫			⑮		⑰
16 	犯罪の抑止・検挙、犯罪被害者などへの支援 (PJ10,11)	①		③	④	⑤						⑪	⑫				⑯	⑰
17 	企業・大学・市町村・市民団体や海外との連携	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰

※ 本表では、一番左の列に「県の主な取組み」が直接関連するゴールを掲げ、「県の主な取組み」の右側には関連するゴールを掲載しています。

「県の主な取組み」とSDGsのゴールとの関係

生活保護世帯やひとり親家庭への支援などによる子どもの貧困の解消は、ゴール1「貧困をなくそう」の達成につながります。 そのほか、子どもが健やかに育成される環境を整えることは、ゴール3「すべての人に健康と福祉を」つながるとともに、所得差による教育の格差の解消は、ゴール4「質の高い教育をみんなに」につながるなど、複数のゴールに関連します。
農林水産業の活性化による地産地消の推進は、ゴール2「飢餓をゼロに」の達成につながります。 そのほか、県民の求める農林水産物の提供や6次産業化の推進は、生産段階における食品の損失の減少に資するため、ゴール12「つくる責任つかう責任」につながるとともに、科学的根拠に基づく資源の評価と適切な管理は、海洋資源の持続可能な利用の実現に資するため、ゴール14「海の豊かさを守ろう」につながるなど、複数のゴールに関連します。
未病改善の取組みやかながわパラスポーツの推進は、ゴール3「すべての人に健康と福祉を」の達成につながります。 そのほか、健康団地をはじめ、未病改善を支える社会環境づくりに資するため、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」につながり、また、年齢、障がいなどを越えてすべての人が同じようにスポーツを楽しむことを目指すかながわパラスポーツの推進は、ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」につながるなど、複数のゴールに関連します。
生涯にわたる学びの推進や文化芸術活動の充実は、ゴール4「質の高い教育をみんなに」の達成につながります。 そのほか、共生社会の担い手の育成に資するインクルーシブ教育の推進は、ゴール10「人や国の不平等をなくそう」につながり、また、文化芸術の取組みは、伝統文化を含む文化芸術による地域のにぎわいを創出するため、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」につながるなど、複数のゴールに関連します。
あらゆる分野における女性の参画機会の確保やDV防止・被害者支援等の取組みは、ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」の達成につながります。 そのほか、女性の就業支援等、働きがいのある仕事の確保は、ゴール8「働きがいも経済成長も」につながるとともに、教育におけるジェンダーグレーディングの解消は、ゴール4「質の高い教育をみんなに」につながるなど、複数のゴールに関連します。
安全で良質な水の安定供給の推進は、ゴール6「安全な水とトイレを世界中に」の達成につながります。 そのほか、水道管路の更新や浄水場等の耐震化などによる自然災害にも強い強靭なインフラの整備は、ゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」につながり、また、森林整備による水源林の保全・再生は森林の回復に結び付くため、ゴール15「陸の豊かさも守ろう」につながるなど、複数のゴールに関連します。
再生可能エネルギー等の導入拡大は、ゴール7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」の達成につながります。 そのほか、関連産業の振興に資するため、ゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」につながるとともに、災害時も停電のない暮らしの実現に結び付くため、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」につながるなど、複数のゴールに関連します。
観光振興、産業活性化と働き方改革の推進は、ゴール8「働きがいも経済成長も」の達成につながります。 そのほか、地域の観光資源や文化資源を活用した観光振興は、マグカルの取組みとも連動しながら、地域の活性化につながるため、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」に、産業活性化は企業誘致や中小企業支援、地域産業育成に結び付くため、ゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」に、働き方改革の推進は多様で柔軟な働き方の実現による女性の活躍推進に資するため、ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」につながるなど、複数のゴールに関連します。
最先端医療やロボットなどの成長産業の創出と育成は、ゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」の達成につながります。 そのほか、雇用の創出や地域経済の活性化に資するため、ゴール8「働きがいも経済成長も」につながるとともに、ライフサイエンスなどの成長分野における付加価値の創出にも資するため、ゴール3「すべての人に健康と福祉を」やゴール4「質の高い教育をみんなに」につながるなど、複数のゴールに関連します。
外国籍県民等や障がい者に対する理解や活躍機会の拡大は、ゴール10「人や国の不平等をなくそう」の達成につながります。 そのほか、人権教育などにより多文化共生の地域社会づくりに資するため、ゴール4「質の高い教育をみんなに」につながるとともに、「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発や障がい者が能力を発揮できる職場環境づくりなどによりディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい雇用）に結び付くため、ゴール8「働きがいも経済成長も」につながるなど、複数のゴールに関連します。
持続可能で強靭なまちづくりと質の高いインフラ整備は、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」の達成につながります。 そのほか、河川等のインフラ整備などは防災・減災、国土強靭化対策に資するため、ゴール13「気候変動に具体的な対策を」につながるとともに、交通ネットワークの充実やスマートモビリティ社会の実現は地域経済の発展に結び付くため、ゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」に、また、県営住宅の「健康団地」への再生は未病改善にも結び付くため、ゴール3「すべての人に健康と福祉を」につながるなど、複数のゴールに関連します。
将来世代に良好な環境をつなぐ循環型社会づくりは、ゴール12「つくる責任つかう責任」の達成につながります。 そのほか、食品ロスを含む食品廃棄物の発生抑制やリサイクルの促進は環境上の悪影響の軽減に結び付くため、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」につながるとともに、プラスごみゼロの取組みの推進は海洋汚染の防止や海洋ごみの削減に資するため、ゴール14「海の豊かさを守ろう」につながるなど、複数のゴールに関連します。
地球温暖化等の気候変動への対策は、ゴール13「気候変動に具体的な対策を」の達成につながります。 そのほか、省エネルギー対策の促進によるエネルギー効率の改善に資するため、ゴール7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」につながるとともに、気候変動の影響への適応の取組みは災害に強いまちづくりに結び付くため、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」につながるなど、複数のゴールに関連します。
プラスチックごみ問題への取組みは、ゴール14「海の豊かさを守ろう」の達成につながります。 そのほか、プラスチック製ストローやレジ袋の利用廃止や回収が廃棄物の発生防止に資するため、ゴール12「つくる責任つかう責任」につながるとともに、きれいな住みやすい街の実現に資するため、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」につながるなど、複数のゴールに関連します。
次世代に引き継ぐ自然環境の保全・再生は、ゴール15「陸の豊かさも守ろう」の達成につながります。 そのほか、生物多様性の保全や森林と里地里山の保全と活用の促進は、天然資源の効率的な利用に資するため、ゴール12「つくる責任つかう責任」につながるとともに、良質な水の確保は、水利用の改善に資するため、ゴール6「安全な水とトイレを世界に」につながるなど、複数のゴールに関連します。
犯罪の抑止・検挙、犯罪被害者などへの支援は、ゴール16「平和と公正をすべての人に」の達成につながります。 そのほか、地域における防犯活動や犯罪の抑止・検挙等は、犯罪や事故のない安全で安心なまちづくりに資するため、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」につながるとともに、女性や子どもに対する暴力の排除にも結び付くため、ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」や、健康的な生活の確保にも資するため、ゴール3「すべての人に健康と福祉を」につながるなど、複数のゴールに関連します。
企業・大学等との連携・協定や、かながわSDGsパートナー制度による連携、NPOへの支援と協働、MOU等に基づく国際展開に加え、神奈川の特色を生かした友好交流先等との国際交流の推進は、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」につながるなど、複数のゴールに関連します。

神奈川の戦略

- 1 ヘルスケア・ニューフロンティアの推進
- 2 人生100歳時代
- 3 ロボットと共生する社会の実現
- 4 ともに生きる社会かながわの実現
- 5 地方創生の推進
- 6 マグネット・カルチャーの推進
- 7 グローバル戦略の推進
- 8 未来社会創造

超高齢社会や人口減少社会への対応など非常に大きな課題を乗り越えるために、重点施策を分野横断的にとりまとめたプロジェクトをさらに複合的に実施する取組みを「神奈川の戦略」としてまとめました。

それぞれのねらいと取組内容とともに、構成するプロジェクトを整理して示しました。



神奈川の戦略 1

ヘルスケア・ニューフロンティアの推進

神奈川では、全国屈指のスピードで高齢化が進んでいます。少数の高齢者を多数の現役世代で支えることを前提とした現行の医療や介護などの社会システムを維持することは困難になりつつあります。

そこで、超高齢社会を乗り越えていくため、県では「最先端医療と最新技術の追求」と「未病の改善」という2つのアプローチを融合させ、SDGs先進県として、持続可能な新しい社会システムを創造していく「ヘルスケア・ニューフロンティア」を推進することにしました。そして、未病（ME-BYO）コンセプトの普及による県民の行動変容の促進や未病産業の創出、再生・細胞医療の産業化拠点づくりなどに取り組んできました。

この取組みを市町村や企業など多様な主体と連携しながら一層発展させていくことで、すべての世代が元気で自立したライフスタイルを実践し、生きがいと笑いあふれる健康長寿社会の実現をめざします。

未病の改善

- エビデンスに基づいた未病指標を県民が活用し、主体的な未病改善に向けた取組みを行うため、健康や未病に関する知識の普及・啓発を図り、ライフスタイルの見直し、笑いとの関連性の実証を踏まえた社会参加の促進に取り組みます。
- 県民の行動変容に向けた選択肢を増やすため、様々な分野の企業が参加する未病産業研究会を軸に、未病改善のための商品やサービスの普及・拡大を図ります。
- 世界保健機関（WHO）と連携し、未病コンセプトの発信、エイジフレンドリーシティの推進、ヘルスケア分野において国際社会で活躍する人材の育成などに取り組みます。

最先端医療・最新技術の追求

- 最先端医療や最新技術をいち早く県民に届けるため、国家戦略特区をはじめとした特区制度なども最大限に活用しながら、「ライフィノベーションセンター（殿町地区）」や、村岡新駅（仮称）の実現に向けた取組みが進む村岡・深沢地区などの最先端のイノベーション拠点間で連携し、研究開発の支援と最新技術の市場化を促進するとともに、県内における関連産業の集積促進を図ります。
- 海外とのネットワークを活用し、県内企業の国際展開を支援するとともに、海外の先進的な取組みの県内への早期導入を促進します。

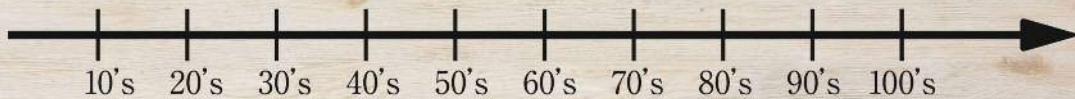
次世代社会に向けた基盤づくり

- 県民が普段の生活の中で主体的な未病改善に取り組むことができるよう、神奈川ME-BYOリビングラボなどを活用し、個人の選択と行動を行政や企業などが支えるしくみづくりを進めます。
- 企業が経営の一環として、CHOを設置し、従業員やその家族の健康づくりに取り組むCHO構想、いわゆる健康経営の普及をさらに進めます。
- マイME-BYOカルテを普及させるとともに、蓄積されたデータなどを、個人が日々の生活の中で未病改善に活用できるしくみの構築に取り組みます。
- 県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科（ヘルスイノベーションスクール）において、県民の健康長寿に寄与するため、ヘルスケア分野における社会システムの変革を起こす人材の育成に取り組みます。

構成プロジェクト

PJ名	構成施策名
プロジェクト1 未病	ライフステージに応じた未病対策、未病改善を支える社会環境づくり、健康情報の活用による効果的な施策の推進
プロジェクト2 医療	最先端医療の推進・最新技術の追求
プロジェクト3 高齢者	認知症の人にやさしい地域づくり、健康・生きがいづくり
プロジェクト6 産業振興	成長産業の創出・育成、企業誘致などによる産業集積、県内企業の活性化
プロジェクト16 スポーツ	誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進、スポーツ活動を広げる環境づくりの推進
プロジェクト18 地域活性化	人を呼び込む地域づくり

Life Planning



神奈川の戦略 2

人生100歳時代

人生100歳時代、いわゆる超長寿社会においては、県民一人ひとりが柔軟な働き方や学び直しなどの多様な人生を送ることができるような社会づくりを進めていく必要があります。

そして、明るい未来を次世代に引き継いでいくために、多様な世代・立場の人々が関わり合いながら活動することができる持続可能な社会への転換が必要です。

そのため、県では、いくつになっても生き生きとくらせる未病改善の取組みを推進するとともに、人生の充実につながるライフスタイルの多様化を促進しています。そして、NPOや企業、大学、市町村などと連携し、すべての世代・立場の人々が、自分らしく活躍できる社会づくりを推進しています。今後も、SDGsの視点を踏まえながら、これらの取組みをより一層推進していくことで、県民一人ひとりが自らの人生の設計図を思い描き、生涯にわたり輝き続ける、笑いあふれる人生100歳時代の実現をめざします。

具体的な取組み

生き生きとくらせる健康づくりの推進

- すべての世代が未病を自分のこととして考え方行動していくよう、企業や団体、市町村などと連携しながらライフステージに応じた未病対策を推進します。
- 子どもの頃からスポーツに親しむ意欲や態度を育成することや、高齢者にスポーツ活動などの成果を発表する機会や交流の場を提供することなどを通して、誰もが生涯にわたりスポーツに親しめるよう取り組みます。
- 県営住宅の「健康団地」としての再生、多世代居住のまちづくり、未病改善の場としての商店街魅力アップなど、未病改善につながるコミュニティの再生・活性化に取り組みます。

人生の充実につながるライフスタイルの多様化の促進

- 本人が希望する生き方を実現できるよう教育支援の充実を図るとともに、県民一人ひとりの学びの意欲に応え、生涯にわたって能動的に学び続けることや、いくつになっても学び直すことができるよう、生涯学習などの環境整備を行います。
- ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、職場環境の整備促進に取り組みます。

地域・社会で自分らしく活動できる環境の創出

- コミュニティの最前線で課題解決に取り組む市町村や、N P O、企業、団体などと連携し、コミュニティの再生・活性化に向けて、課題や優良事例などの情報共有の場づくりなどに取り組むとともに、地域に住む人が互いに協力し、支え合って生活する地域共生社会のしくみづくりの推進、学びの場から活動の場につなぐしくみの創出などに取り組みます。
- N P Oの地域活動を支援するため、活動基盤の強化や人材の育成などに取り組みます。
- 多様な世代やニーズに対応した起業・就業支援に取り組みます。

構成プロジェクト

PJ名	構成施策名
プロジェクト1 未病	ライフステージに応じた未病対策、未病改善を支える社会環境づくり、健康情報の活用による効果的な施策の推進
プロジェクト3 高齢者	地域包括ケアシステムの推進、健康・生きがいづくり
プロジェクト6 産業振興	成長産業の創出・育成
プロジェクト12 男女共同参画	あらゆる分野における男女共同参画、職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現
プロジェクト14 学び・教育	生涯にわたる学びの推進
プロジェクト16 スポーツ	誰もが生涯を通じて楽しめるスポーツ活動の推進
プロジェクト17 雇用	就業支援の充実、産業を支える人材育成
プロジェクト20 協働連携	多様な主体による協働連携の推進、N P Oの自立的活動に向けた支援



神奈川の戦略 3

ロボットと共生する社会の実現

超高齢社会や人口減少社会が到来している中、あらゆる分野での人手不足対策や、増加する自然災害への対応、多くの人が集まる国際的な大会での安全の確保などの課題解決に向け、ロボットやその技術が果たす役割がますます大きくなっています。

また、AIやIoTなどの発展に伴い、多様な分野でロボットが活躍する可能性が高まり、ロボット産業は成長産業としても期待されています。

県では、これまで「さがみロボット産業特区」を中心に、ドローンや自動運転など様々な生活支援ロボットの実用化・普及を通じた県民生活の安全・安心の確保及び地域社会の活性化に取り組んできました。今後、この取組みをより一層推進し、多様な分野において、県民が身近な場所でロボットの活躍を実感できる機会や、中小企業がロボット関連産業にかかる機会を提供するなど、ロボットの有用性やロボット関連産業への参入メリットの「見える化」を推進することで、ロボットが社会に溶け込み、いのちや生活を支えるパートナーとして活躍する「ロボットと共生する社会」の実現をめざします。

様々な分野におけるロボットの活用

- 最先端ヘルスケアロボットやリハビリテーションロボットの開発支援、普及などの促進を図ります。
- 地震や火山活動などの災害や各種治安対策において、ロボットの導入を推進します。
- インフラ・建設、観光、農林水産(鳥獣対策を含む)など様々な分野におけるロボットの実用化、普及の促進を図ります。

ロボットの実用化支援

- 企業や大学などが持つ技術・資源を活用した共同開発のコーディネートを行うとともに、早期の商品化や高い発展性・経済的効果が期待できる案件への重点的な支援を行います。
- 実証実験会場やモニターの紹介、実際の利用状況に近い環境を模したプレ実証施設の運営、規制緩和の実現など、ロボットの実用化においてボトルネックとなる実証実験の支援に取り組みます。
- 中小企業などのロボット関連産業への参入促進を図るため、マッチングの支援や企業間交流の推進を図ります。
- 企業が立地しやすい環境づくりや優遇措置の実施などにより、ロボット関連産業の集積を促進します。

ロボットの普及・定着

- ロボットを実際に体験できる機会の創出や、現場におけるロボットの導入促進など、ロボットの普及・定着を促進します。
- ロボットが活用されている様子を身近な場所で実感できるモデル空間（ショーケース）の整備を推進します。
- ドローンや自動運転の実証実験などを実施し、県民の理解を深め、生活への浸透を図ります。

構成プロジェクト

PJ名	構成施策名
プロジェクト1 未病	未病改善を支える社会環境づくり、健康情報の活用による効果的な施策の推進
プロジェクト2 医療	最先端医療の推進・最新技術の追求
プロジェクト3 高齢者	地域包括ケアシステムの推進
プロジェクト4 障がい児・者	障がい児・者の生活を支えるサービスの充実
プロジェクト6 産業振興	成長産業の創出・育成、企業誘致などによる産業集積
プロジェクト8 農林水産	持続可能な経営基盤の確立
プロジェクト9 減災	災害対応力の強化
プロジェクト10 治安	県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙
プロジェクト21 自然	生物多様性の保全
プロジェクト23 都市基盤	交流と連携を支える交通ネットワークの充実、活力と魅力あふれる強靭なまちづくりの推進



神奈川の戦略 4

ともに生きる社会かながわの実現

2016年7月に県立津久井やまゆり園で発生した痛ましい事件は、障がい者に対する偏見や差別的思考から引き起こされたと伝えられ、社会に大きな衝撃を与えました。また、ヘイトスピーチなどの、自らと異質なものに対する不寛容や差別、偏見が、私たちの社会を脅かしています。

一方では、少子高齢化や人口減少、家族形態の変化などに伴い、地域社会の脆弱化が進み、高齢者や若年層の孤立化が社会的課題となっています。

そこで県では、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念のさらなる普及や、ヘイトスピーチ対策、性的マイノリティ（L G B Tなど）に関する正しい知識の普及を推進とともに、高齢者、障がい者、女性、外国籍県民など、誰もが自分らしく活躍し、笑いあふれる地域社会をつくりていきます。さらに、誰もがコミュニティの一員として互いに理解し合い、支え合い、受け入れ合う持続可能な地域共生社会を形成することにより、S D G sがめざす「誰一人取り残さない」という理念にも通じる「ともに生きる社会かながわ」を実現していきます。

誰もが互いに尊重し合い、差別や排除のない社会づくり

- 「ともに生きる社会かながわ憲章」のさらなる普及啓発に取り組むとともに、障がい者がスポーツ、文化芸術活動などを自ら楽しむための取組みを推進します。
- 性的マイノリティ（L G B Tなど）に関する正しい知識の普及や外国籍県民等に対するヘイトスピーチの解消を図るなど、多様性を認め合い、互いの人権を尊重し合う社会づくりをめざします。
- いのちの大切さや互いを思いやる心を育む「いのちの授業」や、すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び、共に育つインクルーシブ教育の推進に取り組みます。

誰もが自分らしく活躍できる社会の実現

- 高齢者や障がい者が安心して移動し、社会参加できるバリアフリーのまちづくりを進めます。
- 障がい者の就労や社会参加を促進するため、障害者差別解消法に沿った合理的配慮の普及を図ります。
- 政治や経済の方針決定過程への女性の参画をさらに進めるとともに、性別による役割分担意識にとらわれず誰もが活躍できるような環境づくりを推進します。

誰もが互いに支え合いながら共生する地域社会づくり

- コミュニティの最前線で課題解決に取り組む市町村や、N P O、企業、団体などと連携し、コミュニティの再生・活性化を通じて、地域に住む人が互いに協力し、支え合って生活する地域共生社会のしくみづくりに取り組みます。
- 一人暮らしの高齢者や困難を抱える子どもなど、支援を必要とする人たちを地域で支える取組みを支援します。
- 災害時に備え、自助・共助の取組みを促進するとともに、情報弱者になりやすい障がい者や高齢者、外国籍県民、観光客などに対する情報提供などの支援体制づくりを進めます。

構成プロジェクト

PJ名	構成施策名
プロジェクト1 未病	未病改善を支える社会環境づくり
プロジェクト3 高齢者	地域包括ケアシステムの推進、認知症の人にやさしい地域づくり、健康・生きがいづくり
プロジェクト4 障がい児・者	障がい児・者の生活を支えるサービスの充実、障がい児・者をとりまく社会的障壁の排除、障がい及び障がい児・者に対する理解促進
プロジェクト7 観光	受入環境の整備
プロジェクト9 減災	自助・共助の取組みの促進
プロジェクト12 男女共同参画	あらゆる分野における男女共同参画、職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現、暴力や差別のない健やかで安心なくらし
プロジェクト13 子ども・青少年	支援を必要とする子どもを守る体制づくり
プロジェクト14 学び・教育	生涯にわたる学びの推進
プロジェクト15 文化芸術	県民の文化芸術活動の充実
プロジェクト16 スポーツ	スポーツ活動を拡げる環境づくりの推進
プロジェクト17 就用	就業支援の充実、外国人材の育成・活躍支援
プロジェクト19 多文化共生	多文化理解の推進、外国籍県民等も安心してくらせる地域社会づくり
プロジェクト20 協働連携	多様な主体による協働連携の推進
プロジェクト23 都市基盤	活力と魅力あふれる強靭なまちづくりの推進



神奈川の戦略 5

地方創生の推進

国全体としては既に人口減少局面に至っている中、神奈川でも、三浦半島地域、県西地域では既に人口減少が始まっています。また、県全体でもまもなく減少に転じる見込みです。また、神奈川は全国でも屈指のスピードで高齢化が進んでいます。

将来にわたって地域の活力を維持するためには、その基礎となるコミュニティが重要であるとともに、持続可能なまちづくりや社会環境の整備などを一体的に推進していくことが求められます。

これまででも、県では、子ども・子育て支援や地域の魅力の向上などに取り組んできましたが、依然として高齢化や人口減少に伴う多くの課題を抱えています。

こうしたことから、さらなる創意工夫により、地域の資源や特性を生かしたまちづくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる少子化対策などに取り組むことで、超高齢社会や人口減少社会を力強く乗り越える地方創生を推進し、笑いあふれる神奈川をめざします。

安定した雇用の創出

- 国家戦略特区をはじめとした特区制度なども活用し、成長産業の創出・育成や関連産業の集積を図るとともに、中小企業や農林水産業などのさらなる成長を促進し、雇用の創出を図ります。
- 若年者、中高年齢者、女性、障がい者などの多様なニーズに対応した就業支援や人材の育成、外国人材の活用、安心して働く労働環境づくりなどに取り組みます。

地域の魅力発信と移住・定住の促進

- 地域の魅力を生かした個性的なライフスタイルの発信、文化資源を活用した地域の活性化、観光プロモーションの強化に取り組みます。
- 三浦半島地域や県西地域など各地域の特性や資源を最大限に活用したプロジェクトの推進、関係人口の創出を通じた移住・定住の促進により、地域活性化を図ります。

若い世代の希望の実現

- 若い世代の経済的基盤の安定などに向けた支援や結婚から育児までの切れ目ない支援に取り組みます。
- ワーク・ライフ・バランスの促進や女性の活躍の推進などにより、誰もが多様な働き方ができる環境づくりを進めるとともに、しごと子育てや介護を両立できるよう働き方の改革に取り組みます。

活力と魅力あふれるまちづくり

- 未病コンセプトに基づく取組みなどにより、子どもから高齢者まで健康で安心してくらせる健長寿のまちづくりを進めます。
- 人口減少社会に対応した、いつまでもくらしやすいコンパクトなまちづくりのほか、個性豊かなまちづくり、安全で安心なまちづくりなど持続可能な魅力あふれるまちづくりを進めます。

構成プロジェクト

PJ名	構成施策名
プロジェクト1 未病	ライフステージに応じた未病対策、未病改善を支える社会環境づくり、健康情報の活用による効果的な施策の推進
プロジェクト3 高齢者	健康・生きがいづくり
プロジェクト6 産業振興	成長産業の創出・育成、企業誘致などによる産業集積、県内企業の活性化
プロジェクト7 観光	観光資源の発掘・磨き上げ、戦略的プロモーションの推進、受入環境の整備
プロジェクト8 農林水産	持続可能な経営基盤の確立
プロジェクト12 男女共同参画	職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現
プロジェクト13 子ども・青少年	結婚から育児までの切れ目ない支援
プロジェクト15 文化芸術	文化資源を活用した地域づくりの推進
プロジェクト17 雇用	就業支援の充実、産業を支える人材育成、外国人材の育成・活躍支援
プロジェクト18 地域活性化	人を呼び込む地域づくり、関係人口の創出を通じた移住・定住の促進、地域産業の振興支援
プロジェクト23 都市基盤	活力と魅力あふれる強靭なまちづくりの推進



神奈川の戦略 6

マグネット・カルチャーの推進

県は、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグネット・カルチャー、いわゆる「マグカル」の取組みを進めています。県内の豊富な文化資源や文化芸術の取組みを、「マグカル」として一元的に発信するとともに、神奈川発の魅力的なコンテンツの創出を下支えする人材育成にもつなげます。

東京 2020 大会を契機として、この「マグカル」の取組みを一層加速させ、その後もレガシーとして定着させていく必要があります。

また、神奈川を訪れる外国人観光客が増加する中、神奈川の文化・歴史などに関する観光資源の発掘・磨き上げを行い、魅力的な地域としての認知度を向上させていくとともに、地域の魅力の掘り起こしや再評価などを通じて文化活動やコミュニティの継続的な活性化につなげていくことが求められます。

今後、文化芸術だけでなく各関連分野が有機的な連携を図りながら、笑いがあふれる社会の実現を後押しし、「マグカル」の取組みを推進します。

具体的な取組み

マグカルを牽引する地域の魅力づくり

- 市町村と連携し、各地域の文化財や伝統的な芸能などを活用して、県内外に発信していきます。
- 年齢や障がいなどにかかわらず、子どもから大人までのあらゆる人の文化芸術の鑑賞や参加の機会を増やす取組みを進めます。
- 地域の魅力を生かした観光資源の発掘・磨き上げを行い、観光ツアーの企画・商品化を促進します。
- 文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す事業・活動を「神奈川文化プログラム」として認証し、文化活動や地域の継続的な活性化につなげていきます。
- 魅力的な夜の観光コンテンツを提供するなど、ナイトタイムエコノミーの取組みを充実させます。
- 友好交流先やベトナムなどの多様な文化交流を推進していきます。
- 地域や地域の人と多様にかかわる関係人口に着目し、伝統行事などの地域の魅力を生かした多様な交流機会の創出に取り組みます。

マグカルを担う人づくり

- 県立青少年センターでは舞台芸術の裾野を広げる取組みを、神奈川芸術劇場では国際的に通用する真のプロフェッショナル人材の育成を進める取組みを行い、また、県立高校では舞台芸術に関する学科を新設するなど、文化芸術の発展に寄与する人材の育成を推進します。
- 伝統的な芸能を支える技術・技能の継承者の育成をめざし、ワークショップの充実支援などに取り組みます。

情報発信の強化

- 「マグカル・ドット・ネット」による情報発信や情報誌の発行など、情報発信の強化に取り組みます。
- 神奈川を訪れる外国人や外国籍県民に、ホームページや情報誌などでの多言語による情報提供を推進します。

構成プロジェクト

PJ名	構成施策名
プロジェクト3 高齢者	健康・生きがいづくり
プロジェクト4 障がい児・者	障がい及び障がい児・者に対する理解促進
プロジェクト7 観光	観光資源の発掘・磨き上げ
プロジェクト13 子ども・青少年	青少年の健全育成と自立の支援
プロジェクト14 学び・教育	生涯にわたる学びを支える環境づくり
プロジェクト15 文化芸術	県民の文化芸術活動の充実、文化資源を活用した地域づくりの推進、文化芸術の振興を図るための環境整備
プロジェクト18 地域活性化	関係人口の創出を通じた移住・定住の促進
プロジェクト19 多文化共生	多文化理解の推進



神奈川の戦略 7

グローバル戦略の推進

社会・経済のグローバル化が加速する中、神奈川でくらす外国籍県民等や海外進出している県内企業は増加しており、神奈川と世界との結びつきはますます強まっています。

県ではこれまで、企業の海外展開支援や外国企業の誘致などに取り組んできましたが、今後、神奈川の人口減少が見込まれる中、産業の国際競争力の強化やインバウンド消費の向上、外国人材の育成・活躍支援などにより県内経済を活性化していくことが期待されます。

こうしたことから、様々な分野における神奈川の魅力や先進的な取組みを世界に強力に発信し、神奈川の強みを生かした積極的な国際展開を推進するとともに、神奈川と交流相手先の国・地域などの双方にとって、メリットのある交流を戦略的に進めます。

また、グローバル化に対応した人づくりや海外とのネットワークづくりを促進することで、神奈川の地域や経済の活性化につなげます。

さらに、入管法の改正により、今後一層外国籍県民等の増加が見込まれる中で、引き続き、多文化理解の推進などに取り組み、外国籍県民等もコミュニティの一員として活躍し、共に笑うことのできる多文化共生の地域社会づくりを進めます。

具体的な取組み

神奈川の強みを生かした国際展開

- 県内経済の活性化を図るため、県内中小企業の海外展開支援と外国企業の誘致を進めます。
- 米国や欧州、アジアなど、海外のライフサイエンス産業の先進地域と連携し、最先端医療や未病関連分野の産業の国際展開を促進します。
- ラグビーワールドカップ2019™や東京2020大会を契機に神奈川の魅力を世界に向けて効果的にPRし、大会開催後も見据えた外国人観光客の誘致促進に取り組みます。
- インバウンドを意識した文化プログラムを開催し、世界に向けて神奈川の文化の魅力を発信するとともに、大会開催後もレガシーとして地域の活性化につなげていきます。

国際展開を支える人づくり・ネットワークづくり

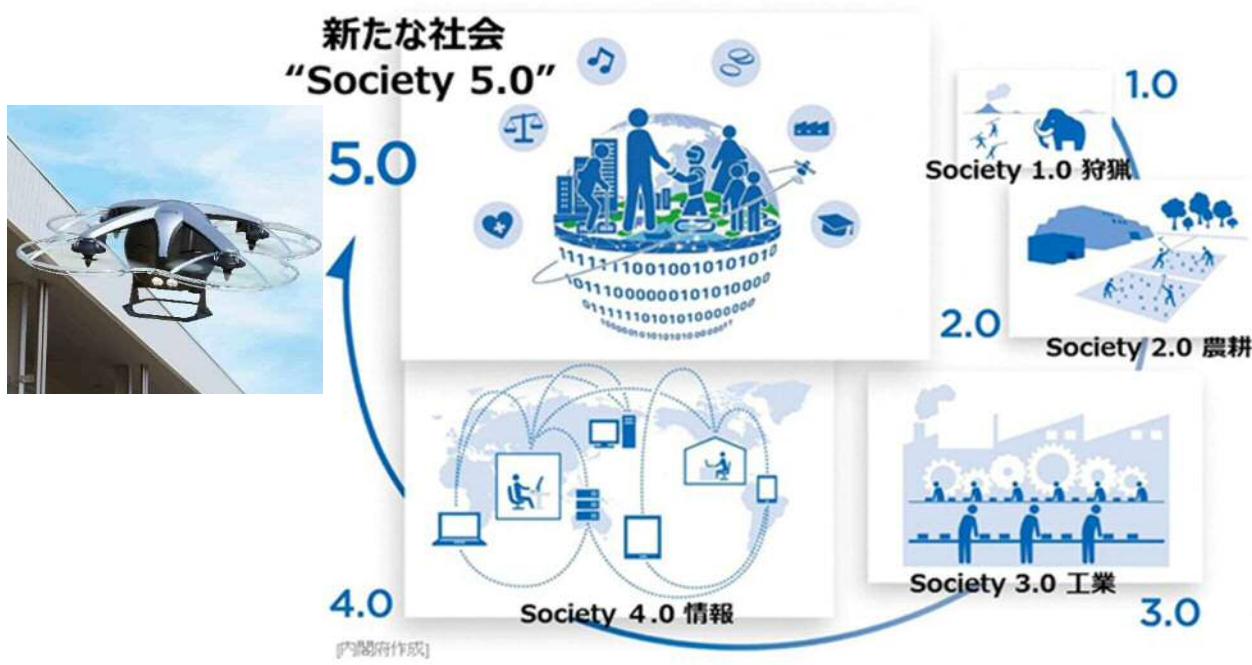
- 英語による実践的コミュニケーション能力を育む取組みや高校生の国際交流支援などのグローバル化に対応した教育を通じ、国際性豊かな人材を育成します。
- 世界保健機関（WHO）が推進する、高齢者に優しい地域づくりに向けた自治体の国際的なネットワーク「エイジフレンドリーシティ」や「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ※（UHC）」の実現に向け、高齢化への対応などに関する取組みを進めます。
※すべての人が適切な予防、治療、リハビリなどの保健医療サービスを、必要な時に支払い可能な費用で受けられる状態
- 県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科（ヘルスイノベーションスクール）において、国際社会で活躍でき、ヘルスケア分野における社会システムの革新を起こす人材の育成に取り組みます。
- 「かながわ国際ファンクラブ」を活用した留学生支援、友好交流先との国際交流の推進、海外からの研修員の受入れなどにより、人と人との交流を進め、人的ネットワークづくりを促進します。
- 経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者の学習支援などの取組みを進めます。

多文化共生社会の実現

- 国籍などの違いを越えて、多様性を理解し、一人ひとりが互いに認め合うことができる社会の実現をめざし、多文化理解を推進します。
- 外国籍県民等も、言葉の壁などにより不便や疎外感を感じることなく、安心してくらすことができる環境を整備します。

構成プロジェクト

PJ名	構成施策名
プロジェクト1 未病	未病改善を支える社会環境づくり
プロジェクト2 医療	最先端医療の推進・最新技術の追求
プロジェクト6 産業振興	成長産業の創出・育成、企業誘致などによる産業集積、県内企業の活性化
プロジェクト7 観光	戦略的プロモーションの推進
プロジェクト14 学び・教育	生涯にわたる学びの推進
プロジェクト15 文化芸術	文化資源を活用した地域づくりの推進
プロジェクト16 スポーツ	大規模なスポーツイベントを盛り上げ、レガシーを創出・継承する取組み
プロジェクト17 雇用	外国人材の育成・活躍支援
プロジェクト19 多文化共生	多文化理解の推進、外国籍県民等も安心してくらせる地域社会づくり、外国人が活躍できる環境づくり



神奈川の戦略 8

未来社会創造

産業の発展とともに、ヒト、モノ、カネ、そして情報のグローバル化や社会のあらゆる場面におけるデジタル化が急速に進む一方で、少子高齢化やコミュニティ機能の低下、経済格差、海洋汚染など様々な課題が生じています。こうした中、イノベーションで創出される新たな価値により、経済発展と社会的課題解決を両立する新たな社会「Society5.0」の実現が国において提唱されています。

県では、これまで県民の「いのち」を輝かせるため、医療だけでなく、環境、エネルギー、農業など様々な施策を総合的に展開する中で、特区制度などを活用した成長産業の創出などを推進してきました。

今後、こうした施策と、ビッグデータやAI、ロボットなど最先端のテクノロジーを融合した、あらゆる分野の課題を解決する「近未来の神奈川モデル」を描き、バックキャスティングと発想の転換による新たな政策を展開し、パラダイムシフト※につながる未来に向けた新たな価値の創出を促進していきます。そして、SDGs最先進自治体として全国を牽引していくとともに、急速な高齢化や人口減少など様々な問題を抱えた課題先進県である神奈川の地から、ドローン前提社会、スマートモビリティ社会などの実現を通して、笑いあふれる未来社会を創造していきます。

※ある時代・集団を支配する考え方が、非連続的・劇的に変化すること。社会の規範や価値観が変わること。

具体的な取組み

最先端の技術を活用した未来社会の加速実現

- I C Tやビッグデータなどを活用し、個人の現在の未病の状態や将来の疾病リスクを数値で見える化する「未病指標」の構築・活用などに取り組みます。
- 最先端医療や最新技術をいち早く県民に届けるため、「ライフイノベーションセンター（殿町地区）」や、村岡新駅（仮称）の実現に向けた取組みが進む村岡・深沢地区などの最先端のイノベーション拠点間で連携し、研究開発の支援と最新技術の市場化を促進するとともに、県内における関連産業の集積促進を図ります。
- 消費者の利便性と事業者の生産性を向上させるキャッシュレスを推進するため、商店街などの導入希望のある事業者を支援するとともに、国内外から神奈川を訪れる観光客が、多様な決済手段を選択し快適な旅ができるよう、観光関連施設等におけるキャッシュレスを促進します。
- 様々な移動を一つのサービスとして捉える「M a a S」の概念などを踏まえ、市町村などと連携し、A Iや自動運転をはじめとした新技術の活用などにより、スマートモビリティ社会の実現に向けた取組みを促進します。
- ドローンが身近な存在として、物流、農林水産（鳥獣対策を含む）、災害対応、インフラ点検など様々な分野で活躍する社会をめざし、実用化・普及を促進します。
- A IやI o Tなど技術革新の進展を見据えた人材育成を図るため、県立総合職業技術校や県立産業技術短期大学校において、企業や求職者のニーズに応じた職業能力開発や在職者のスキルアップ支援などに取り組みます。また、県立高校等において、科学技術・理数教育の推進や、大学、企業などとの連携による「県立高校生学習活動コンソーシアム」を活用した教育活動の充実などに取り組みます。

S D G s で未来につながる社会の実現

- S D G s の推進に向け、N P Oや企業、大学、行政などと連携したネットワークの構築や普及啓発などにより、各主体の取組みを後押しします。
- 世界的なE S G投資拡大の潮流を踏まえ、社会的課題の解決に取り組む事業の社会的効果を「見える化」するしくみを構築し、S D G s の達成につながる社会的投資を促進します。
- 「かながわプラごみゼロ宣言」に基づくプラスチックごみ対策、マイクロプラスチックに関する調査研究をはじめとして、S D G s につながる行動を促すための先行的な施策を展開します。

構成プロジェクト

PJ名	構成施策名
プロジェクト1 未病	健康情報の活用による効果的な施策の推進
プロジェクト2 医療	最先端医療の推進・最新技術の追求
プロジェクト6 産業振興	成長産業の創出・育成、企業誘致などによる産業集積
プロジェクト7 観光	受入環境の整備
プロジェクト8 農林水産	持続可能な経営基盤の確立
プロジェクト9 減災	災害対応力の強化
プロジェクト14 学び・教育	生涯にわたる学びの推進
プロジェクト17 雇用	産業を支える人材育成
プロジェクト18 地域活性化	地域産業の振興支援
プロジェクト20 協働連携	多様な主体による協働連携の推進
プロジェクト21 自然	生物多様性の保全
プロジェクト22 環境	循環型社会づくり
プロジェクト23 都市基盤	交流と連携を支える交通ネットワークの充実、活力と魅力あふれる強靭なまちづくりの推進

計画推進のための行政運営

- 1 ICT・データの利活用
- 2 持続可能な行政サービスの提供
- 3 多様な担い手との連携
- 4 クロスによる施策展開
- 5 戦略的な広報の実施

「第3期実施計画」に掲げた施策・事業を効果的・効率的に推進していくためには、それに適した行政運営を行う必要があります。

県では、計画を着実に推進し、質の高い県民サービスを提供するため、「第2期行政改革大綱」を策定し、行政組織の総合力を高める「質的向上」に着目した改革を進めています。

「第2期行政改革大綱」も踏まえ、ICT・データの利活用、持続可能な行政サービスの提供、多様な担い手との連携、クロスによる施策展開、戦略的な広報の実施に取り組むことで、「第3期実施計画」に掲げた施策・事業を効果的・効率的に推進していきます。

1 ICT・データの利活用

ICTはますます進展を続けており、AIやIoTなどの新しいICTや、ビッグデータなど様々なデータの利活用が進み、革新的なデジタル製品やサービスなどが次々と生まれ出されています。

また、個人がICTを利用する環境として、スマートフォンが爆発的な普及を見せていました。スマートフォンの用途は、情報検索や人との通信（電子メール、SNS）にとどまらず、最近では、物理的な現金を使用しない「キャッシュレス決済」へと広がりを見せています。

こうした中、国は、新たな社会像として、IoTで全ての人とモノがつながり、様々な情報が共有されることにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society5.0」を提唱しました。そして、「官民データ活用推進基本法」や「デジタル・ガバメント推進方針」を定め、官民データの適正かつ効果的な活用と行政運営のデジタル化を推進しています。

こうした動きを踏まえ、県では、CIO(Chief Information Officer=情報統括責任者)に加え、ビッグデータを含む多様なデータの利活用を統括するCDO(Chief Data Officer=データ統括責任者)を設置し、全庁横断的な体制の強化を図ります。こうした体制の下で、ICT・データの利活用に積極的に取り組み、県民の安全・安心や利便性の向上を図る「くらしの情報化」と、行政内部の業務全般の効率化を図る「行政の情報化」を推進していきます。

「くらしの情報化」では、健康・医療・介護、観光、農林水産、インフラ・防災・減災、教育など様々な分野において、ビッグデータを含む多様なデータやICTの利活用を進めることにより、多様な県民ニーズに対応するサービスを実現していきます。このうち、県が実施する施策については、証拠に基づく政策立案（EBPM）^{*1}の考え方を取り入れ、データを活用した客観的な分析・検証により実効性を高めていきます。

また、「行政の情報化」では、RPA^{*2}やAIなどの新たなICTを積極的に活用して効率化を図るとともに、府内システムの見直しなどによるICT環境の最適化やEBPMなど多様なデータ利活用を支える環境の整備を推進し、県民サービスの向上につなげていきます。

こうしたICT・データの利活用を通じ、地域のさらなる発展と課題解決をめざします。

*1 Evidence-based Policy Makingの略称。国でも進められている、統計などのデータを分析し、どのような政策が有効であるか、政策と成果の因果関係をより明確にする手法。

*2 Robotic Process Automationの略称。ソフトウェアロボットを活用した業務自動化の取組み。

2 持続可能な行政サービスの提供

高齢化の進展や人口減少が見込まれる中、行政コストが増大する一方で、自治体の経営資源が制約される状況にあっては、持続可能な行政サービスを提供するため、国・県・市町村の役割分担について不断の見直しを図ることが不可欠です。また、住民のくらしを支える行政サービスを提供していく市町村の行政体制を支えることは、広域自治体の県にとっても重要なテーマです。

そのためには、県は、自らの権限と責任において、県民ニーズに的確に対応し、地域の実情を踏まえて広域行政を展開するとともに、市町村と連携して効果的・効率的に様々な施策を進めることができます。

そこで、国と地方の関係については、地方への権限移譲や、義務付け・枠付けなどの規制緩和、現場ニーズに合わない国の制度改善とともに、地方の自主財源である税源の充実や、地方交付税総額の確保・臨時財政対策債の廃止など、地方税財政制度の抜本的改革を国に働きかけます。あわせて、県自らも、課税自主権の活用などにより自主財源の確保・充実に努めます。

一方、県と市町村の関係については、広域的な視点に立ち、地域の特性に応じた取組みを進めるとともに、県からの権限移譲を推進するだけでなく、市町村の状況に応じ、協議のうえでこれまで市町村に移譲された事務権限の見直しを行います。また、専門職員の確保や育成、公共施設の老朽化対策などの課題に対応できるよう、市町村と連携して取組みを進めていきます。あわせて、各自治体が持つ効果的な取組みを県・市町村間で情報共有し、それぞれの施策展開につなげていきます。

また、近隣自治体などとの関係については、都県の区域を超える広域的な行政課題に対応するため、首都圏の都県及び指定都市で構成する九都県市首脳会議などを通じて、課題の解決に向け国へ提案を行うとともに、環境、防災、危機管理対策をはじめ、新たな課題の解決に向けて、近隣自治体と協調・連携した取組みを進めていきます。

今後も、計画の推進に当たっては、地方分権を推進する中で、地方制度調査会など国における地方行政体制の検討も注視しながら、持続可能な行政サービスの提供の実現をめざしていきます。

3 多様な担い手との連携

人口減少や県民ニーズの複雑化・多様化など社会環境の様々な変化に伴い、行政だけでは解決することが困難な課題が生じています。地域における様々な課題を解決していくためには、まず、県民が自らできることは自ら行い、県民一人ひとりでは担いきれない共通の公共的な課題は、コミュニティによる助け合いなど県民が相互に協力して対応するとともに、多様な担い手がそれぞれの強みを生かして協働・連携することが、これまで以上に重要になります。

また、複雑化・多様化する社会問題に対し、課題解決に取り組む主体、サービスを生み出す主体として、NPOや企業、大学、団体などの活動がますます重要となってきます。

このような状況を背景に、行政が課題に取り組む際には、住民の意見を丁寧に聴き、その反映に努めるとともに、多様な担い手とめざすべき方向性について認識を共有し、また、効果的な役割分担や協働活動を生み出し、一層の創意工夫につなげていくことが求められています。

こうしたことから、県では、幅広い分野で県民参加や多様な担い手との協働・連携を推進

するとともに、課題の性質によっては、県自ら旗振り役となって多様な担い手による取組みを促進することで、SDGsの目標の達成にもつながる協働型社会づくりを進めています。

今後も、計画の推進に当たっては、「県民総力戦で創る神奈川」の実現に向けて、県は、県民、NPO、企業、大学、団体、市町村などと情報や目的を共有しながら、総力を結集し、持続可能な神奈川の実現をめざしていきます。

4 クロスによる施策展開

県ではこれまで、政策課題の解決に当たり、様々な分野の施策を組み合わせた対応や、複数の局による対応など、部局横断的な対応を図ってきました。

しかし、社会における課題の複雑化・多様化が進む中、個々の課題は相互に複雑に関連し合っており、これまでの手法では対応しきれない課題が生じてきています。こうした局面においては、より斬新な発想によって突破口を開くことが必要となっています。

また、持続可能な開発を目指すSDGsにおいても、掲げられている様々な目標は相互に独立したものではなく、総合的に取り組む必要があるとされているように、基本理念である「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けては、様々な施策を関連させ総合的に取り組む必要があります。

そこで、これまで以上に各施策分野間の連携・統合を図り、「観光」と「文化」、「農業」と「福祉」など異なる分野の施策を大胆に掛け合わせ課題解決をめざすクロス施策を展開していきます。また、政策課題とそれをとりまく状況を俯瞰し、総合的な視点に立って政策課題を生じさせている要因や課題間の相互関連性を見極めるとともに、多様な分野の施策や新たな技術などをいち早く取り入れ、柔軟にクロスさせることでより大きな相乗効果を生み出していくよう、取り組みます。

今後も、計画の推進に当たっては、目標の達成や複雑化・多様化する課題の解決に対し、様々な施策を関連させたクロス施策を展開することにより、新たな施策効果の実現をめざしていきます。

5 戰略的な広報の実施

計画に掲げた取組みを着実に進めていくためには、県民、NPO、企業、団体、市町村などと情報や目的を共有しながら、神奈川の総力を結集し、新たな政策を共に創り、その政策が浸透するよう、県内外に向けて効果的に発信していくことが重要です。

そのためには、県の施策・事業の策定や推進に当たり、適切な時期に、県民などが必要とする情報を的確に伝え、理解や協力を得るための広報を積極的に展開していくことが必要です。

県では、「行政改革大綱」のアクションプランとして、2016年3月に「神奈川県広報戦略」を策定し、県内外の関係者に「県民が知りたい」、「県として知らせたい」情報が効果的かつ効率的に伝わるようにすることを戦略的広報として位置付け、取組みを進めています。

具体的には、全序的な視点から情報発信ができる体制を構築するとともに、「情報発信力」

の強化をめざし取り組んでいます。また、緊急・災害時など、いざという時に必要な情報を正確かつ速やかに県民に伝えることができるよう、県公式ウェブサイトやSNSなどの情報発信について引き続き検討を行っています。

広報媒体や情報伝達手段の多様化等にともない、職員一人ひとりが、政策実現における広報の重要性を認識し、「広報パーソン」の役割を担うとともに、関係団体や市町村などとの連携を図り、神奈川の魅力や先進性を積極的に発信し、神奈川の存在感を高めていくことが、一層必要になっています。

今後も、計画の推進に当たっては、積極的な情報発信や市町村などとの連携強化を図ることにより、県民が求める「伝わる」広報の実現をめざしていきます。

プロジェクトの指標・KPI

「第3期実施計画」では、各プロジェクトに、「指標」と「KPI」という2種類の数値目標を設定しています。

「指標」は、県民、NPO、企業、大学、団体、市町村などの多様な主体による活動や、社会・経済状況の変化など、様々な要因によって変動する可能性がある数値を、プロジェクトの達成度を象徴的に表すものとして参考に示したものです。

「KPI」は、県の取組みによる直接的な成果のほか、県の取組みが間接的に影響して達成される成果が表れる数値を、県が実施した施策や事業の進捗状況や達成の度合いを具体的に測るための目標値として示したものです。

そこで、各プロジェクトの指標・KPIの設定の考え方を示しました。

柱Ⅰ 健康長寿

1 未病

指標

名称	設定の考え方
平均自立期間（日常生活動作が自立している期間の平均）【暦年】 (厚生労働科学研究)	「いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川」を実現するため、県民一人ひとりの取組みとともに社会全体で健康づくりを促進していく必要があります。 そこで、未病センター推進事業、口腔ケアによる健康寿命延伸事業、保健医療データ活用事業などの施策を着実に進め、本県より平均自立期間が長い都道府県の中から、増加率が最も高い都道府県の増加率をめざし、平均自立期間を 2022 年度に男性 81.85 年、女性 85.08 年とすることを目標としています。
特定健康診査・特定保健指導の実施率 (厚生労働省調べ)	健康寿命を延伸し、県民が生き生きと健康的な生活を送るためにには、生活習慣病の要因となる生活習慣の早期改善につなげる特定健康診査などの実施率を向上させることができます。 そこで、保険者（市町村）を対象に、特定健康診査、特定保健指導の実施率向上に資する研修を実施し、国の 2023 年度の目標である、特定健康診査の受診率 70%以上、特定保健指導の実施率 45%以上をめざし、現状から段階的にアップさせていき、2022 年度に特定健康診査の受診率を 67.2%、特定保健指導の実施率を 40.6%とすることを目標としています。

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	「未病改善」の取組みを行っている人の割合 (県民ニーズ調査、県健康増進課調べ)	超高齢社会を迎えており、子どもから高齢者まで誰もが笑って元気に生き生きとくらすためには、すべての世代が未病を自分のこととして考え、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善に取り組むことが重要です。 そこで、ライフステージに応じた対策や効果的な普及啓発を実施し、2018 年度の実績値を上回る水準をめざし、「未病改善」の取組みを行っている人の割合を 2022 年度に 85.0%とすることを目標としています。
A	オーラルフレイル健口（けんこう）推進員数（総数） (県健康増進課調べ)	生涯を通じて、食べる、話す、笑うことができるよう、従来からの 8020 運動に加えて、オーラルフレイル対策などの歯と口腔の健康づくりを推進することが重要です。 そこで、オーラルフレイル健口推進員養成事業などの施策を実施し、口の体操等を通じて歯と口腔の健康づくりを推進する県民ボランティア「オーラルフレイル健口推進員」を、近年、毎年度約 60 人ずつ増加してきた実績を踏まえ、2022 年度に 1,575 人とすることを目標としています。
B	未病センターの利用者数 (県健康増進課調べ)	超高齢社会を迎えており、子どもから高齢者まで誰もが笑って元気に生き生きとくらすためには、すべての世代が未病を自分のこととして考え、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善に取り組むことが重要です。 そこで、市町村や企業、団体などと連携しながら、県民の身近な場所で、未病改善の取組みを実践できる未病センターの設置や利用促進を図り、これまでの最高値を上回る水準をめざし、未病センターの利用者数を 2022 年度に 405,000 人とすることを目標としています。
B	県立保健福祉大学などにおける公開講座・市民大学受講者数 (県医療課調べ、県健康増進課調べ)	健康長寿社会の実現に向けては、県民が主体的な未病改善に向けた取組みを行う必要があります、健康や未病に関するリテラシーの向上が重要です。 そこで、県立保健福祉大学などにおいて、公開講座・市民大学等を開催し、これまでの実績値を踏まえ、毎年度約 80 人の増加をめざし、県立保健福祉大学などにおける公開講座・市民大学受講者数を 2022 年度に 3,270 人とすることを目標としています。
C	未病指標利用者数（累計） (県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室調べ)	未病改善に向けた個人の行動変容を促進するためには、自分が「健康」と「病気」のグラデーションのどこにいるのか、具体的な数値などで見える化することが必要です。 そこで、未病指標の構築や普及拡大などの取組みを着実に進めていくことで、2025 年の累計利用者数 80 万人に向けて、未病指標利用者数を 2022 年度に 15 万人とすることを目標としています。
C	CHO構想推進事業所登録数（総数） (県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室調べ)	健康寿命を延伸し、県民が生き生きと健康的な生活を送るためにには、企業や団体が従業員やその家族の健康づくりを行う、いわゆる健康経営の取組みが重要です。 そこで、CHO（健康管理最高責任者）を設置して健康経営に取り組む企業や団体を、「CHO構想推進事業所」として登録し、毎年度約 200 事業所ずつ増加してきた実績を踏まえ、取組みを推進し、2022 年度に 2,000 事業所とすることを目標としています。

2 医療

指標

名称	設定の考え方
地域医療が充実している二次保健医療圏の数 (県内の二次保健医療圏は9圏域) (総数) (県医療課調べ)	県民が慣れ親しんだ地域で笑いがあふれる生活ができる社会を構築するためには、誰もが身近な地域で質の高い医療を安心して受けられる体制を整備することが重要です。 そこで、地域医療構想に基づく病床の機能分化・連携の促進や、医療人材の育成確保などの施策を着実に進めていくことで、地域医療が充実し、自身がくらす市町村及びその周辺の「二次保健医療圏」の中で医療が受けられることを示す、医療の「自己完結率」に着目し、2022年度に県内に9つある二次保健医療圏の全てにおいて自己完結率が一定以上となることを目標としています
75歳未満の10万人当たりのがんによる死亡数 【暦年】 (国立がん研究センターがん対策情報センター調べ)	がんは県民の死亡原因の第1位であることから、がんによる死亡数を減少させていくことが求められています。 そこで、がん検診受診促進やがん医療提供体制の充実などの施策を着実に進めていくことで、直近10年間の減少率を上回る水準をめざし、75歳未満の10万人当たりのがんによる死亡数を2022年度に63.1人とすることを目標としています。

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	県の支援を受けて、県内に集積する最先端医療関連のベンチャー企業数（総数） (県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室調べ)	最先端医療を提供するためには、最先端医療関連のベンチャー企業の集積を促進することが重要です。 そこで、最先端医療のイノベーションの拠点間で連携しながら、ベンチャー企業を創出・育成するなどの取組みを進めていくことにより、毎年度約5社ずつ増加してきた実績を踏まえ、取組みを推進し、県の支援を受けて、県内に集積する最先端医療関連のベンチャー企業数を2022年度に60社とすることを目標としています。
A	重粒子線治療患者数 (地方独立行政法人神奈川県立病院機構調べ)	安全で有効ながん治療の選択肢を増やすため、最先端のがん治療である重粒子線治療を円滑に運営し推進することが必要です。 そこで、治療対象となる症例の拡大や、重粒子線治療の提供体制を整備することで、施設の現時点での最大受入計画人数である880人をめざし、県立がんセンターの重粒子線治療患者数を2022年度に780人とすることを目標としています。
B	訪問診療を実施している診療所・病院数（総数） (厚生労働省調べ)	県民が高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、患者の日常生活を支える在宅医療の提供体制を構築することが必要です。 そこで、在宅医療を担う人材の育成や、医療と介護の連携強化などの取組みを着実に進めていくことで、高齢化などの影響により今後生じる在宅医療需要の増加に対応することが必要と考え、訪問診療を実施している診療所・病院数を2022年度に2,057箇所とすることを目標としています。
B	風しんの予防接種者報告件数（累計） (県健康危機管理課調べ)	神奈川県から風しんを流行せない、先天性風しん症候群を出さないためには、抗体保有率の低い世代の男性や、妊娠を予定又は希望する女性、そのパートナーが風しんの予防接種を受けることが重要です。 そこで、県は、市町村の予防接種助成事業への補助や、国の第5期の定期接種の取組みを着実に進めていくことで、当該世代の男性の抗体保有率90%以上をめざすなど、予防接種者報告件数を2022年度に283,000件とすることを目標としています。
C	地域枠医師の県内就業人数（総数） (県医療課調べ)	人口10万人当たりの医師数が全国平均を大きく下回り、かつ急激な高齢化が進む本県において、県内の医療機関で地域医療を担う医師の養成が必要です。 そこで、県内の医学部の学生を対象とした修学資金貸付制度を着実に進め、修学資金貸与者がすべて県内の医療機関に従事することをめざし、地域枠医師の県内就業人数を2022年度に102人とすることを目標としています。
C	在宅医療に携わる看護職員の養成数（県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員数）（総数） (厚生労働省 介護サービス施設・事業所調査)	今後の高齢化の進展に伴い増大が見込まれる在宅医療に対応するためには、訪問看護に従事する看護職員の養成・確保が重要です。 そこで、訪問看護への就労促進や訪問看護に必要な知識・技術の向上を図る研修などの取組みを着実に進めていくことで、近年の年間250人程度の就労実績を着実に継続し、県内の訪問看護ステーションに就労する看護職員数を2022年度に4,161人とすることを目標としています。

3 高齢者

指標

名称	設定の考え方
死亡者のうち在宅で看取りを行った者の割合 (在宅看取り率) (県高齢福祉課調べ)	高齢者が住み慣れた地域で安心してくらしていくためには、心身の状態に即して医療・介護サービスを切れ目なく提供する必要があります。 そこで、医療と介護の連携の強化や地域包括支援センターの機能強化などの施策を着実に進めいくことで、2023年度に在宅看取りを実施している診療所・病院数が2015年度比1.47倍となることをめざしていることを踏まえ、在宅で看取りを行った者の割合を2022年度に15.2%とすることを目標としています。
長い人生を充実させるため、コミュニティなど、地域社会との関わりを大切にしている人の割合 (県民ニーズ調査)	高齢者が元気に生き生きとくらしていくためには、高齢者もコミュニティの担い手として活躍してくことが求められています。 そこで、地域共生社会のしくみづくりや人生100歳時代の設計図の取組みなどの施策を着実に進めいくことで、実績値が48.8%と半数を下回っている現状を踏まえ、「長い人生を充実させるため、コミュニティなど、地域社会との関わりを大切にしている」と考える人の割合を2022年度に半数を超える60.0%とすることを目標としています。

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	地域包括支援センター職員養成研修（現任者研修）の修了者数 (県高齢福祉課調べ)	地域包括ケアシステムの推進を達成するためには、地域包括支援センターが地域住民に対する包括的・継続的支援を行うことが求められています。 そこで、地域包括支援センター職員の資質向上など地域包括支援センターの機能強化を着実に進め、全ての地域包括支援センターが定期的にスキルアップ研修に職員を派遣できるよう、地域包括支援センター職員養成研修（現任者研修）の修了者数を2022年度までの毎年度、180人とすることを目標としています。
A	主任介護支援専門員養成者数（累計） (県地域福祉課調べ)	地域包括ケアシステムを推進するためには、介護サービスを支える人材を養成することが重要です。 そこで、主任介護支援専門員を養成する取組みとして、特に、法令改正により、2020年度までに県内すべての居宅介護支援事業所に1人ずつ主任介護支援専門員を配置しなければならないことから、2022年度に累計で3,567人の主任介護支援専門員を養成することを目標としています。
B	認知症サポート医の養成数（累計） (県高齢福祉課調べ)	認知症の人にやさしい地域づくりを達成するためには、認知症の早期診断・早期対応のための体制整備を進めていくことが重要です。 そこで、認知症サポート医や認知症疾患医療センターを中心として、地域の医療・介護関係機関との連携を強化し、適切なサービスを提供するための体制整備を着実に進めいくことで、各市町村の初期集中支援チームの運営状況を踏まえ、認知症サポート医の養成数を2022年度に405人とすることを目標としています。
B	認知症キャラバンメイト養成者数（計画期間中の累計） (県高齢福祉課調べ)	認知症の人にやさしい地域づくりを達成するためには、認知症の人の意思を尊重した支援を進めていくことが重要です。 そこで、認知症の人や家族の応援者であるオレンジパートナーや認知症サポートの活動を推進し、認知症の正しい理解の普及啓発を着実に進めていくことで、近年、定員数を着実に養成してきたこれまでの実績を踏まえ、認知症サポートの講師役であるキャラバンメイト養成者数を2022年度に800人（計画期間中の累計）とすることを目標としています。
C	住民主体の通いの場への参加者数 (県高齢福祉課調べ)	高齢者の健康・生きがいづくりを達成するためには、元気な高齢者の参加による介護予防の取組みを推進する必要があります。 そこで、生活支援コーディネーターの養成や市町村が行う介護予防事業の支援、未病改善、フレイル対策などの取組みを着実に進めていくことで、65歳以上の高齢者人口の伸び率を上回ることをめざし、住民主体の通いの場への参加者数を2022年度に92,600人とすることを目標としています。
C	「かながわ人生100歳時代ポータル」のページビュー数 (県未来創生課調べ)	生涯生き生きと充実した人生を送る県民を増やすためには、「学び」から「活動」へのつなぎをサポートすることが必要です。 そこで、「学び」と「活動」の情報が掲載された「かながわ人生100歳時代ポータル」の活用が広がることで、より多くの県民が活動の場につながることをめざし、ポータルの年間PV数を2022年度に年間168,000PVとすることを目標としています。

4 障がい児・者

指標

名称	設定の考え方
相談支援専門員による障害サービス等利用計画等作成率 (厚生労働省調べ)	障がい児・者の生活を支えるサービスの充実には、サービス利用にあたっての当事者の意思決定支援などを踏まえた、相談支援専門員による当事者の状態や意思を尊重した質の高い障害福祉サービス等の利用計画等の作成が重要です。 そこで、相談支援専門員の質的及び量的確保による相談支援体制の強化を着実に進めることで、全国的にみて低水準にある本県の相談支援専門員による作成率を現在の全国水準に近づけることをめざし、今後8ポイント向上させ、2022年度に障がい児で63.4%、障がい児で55.8%とすることを目標としています。
障がい者に配慮した行動をとる人が増えたと思う人の割合 (県民ニーズ調査)	ともに生きる社会かながわを実現するためには、県民総ぐるみで取り組むことが必要です。 そこで、ともに生きる社会かながわ憲章の普及啓発や心のバリアフリーの推進などの施策を着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、障がい者に配慮した行動をとる人が増えたと思う人の割合を2022年度に50.0%とすることを目標としています。

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	県内のグループホームサービスの利用者数（4月～2月の平均値） (県障害福祉課調べ)	障がい者の地域生活移行を推進するためには、くらしの場としてのグループホームの確保が重要です。 そこで、グループホームの開設や運営支援を進めていくことで、近年、平均で毎年度5%増加してきた実績を踏まえ、県内のグループホームサービスの利用者数を2022年度に10,872人とすることを目標としています。
A	県内のホームヘルプサービスの利用者数（4月～2月の平均値） (県障害福祉課調べ)	障がい者が地域で安心して生活するためには、ホームヘルプ（訪問支援）サービスの充実が重要です。 そこで医療的ケアを伴うホームヘルプサービスに対する支援などを進めていくことで、県内のホームヘルプサービスの利用者数が近年の平均増加率を上回る水準で増加することをめざし、2022年度に21,434人とすることを目標としています。
A	相談支援業務に従事する相談支援専門員数（総数） (厚生労働省調べ)	相談支援を必要とする障がい児・者に適切な相談支援を実施するとともに、意思決定支援を進めるためには、相談支援専門員の確保が必要です。 そこで相談支援専門員の増員に向けた施策を進めていくことで、2017年度末で1,150人程度であった相談支援業務に従事する相談支援専門員を、直近で年間約130人増加した実績を踏まえ、2022年度に1,808人とすることを目標としています。
B	手話講習会の実施事業所数 (県地域福祉課調べ)	障がい児・者が必要なサービスが受けられるようにするために、障がい特性に応じて情報にアクセスしやすくなることが必要です。 そこで、ろう者にとって重要なコミュニケーション手段である手話について、事業所が主体的に普及に取り組む施策を進めることで、これまでの水準を維持し、着実に進めることをめざし、手話講習会の実施事業所数を2022年度までの毎年度、40事業所とすることを目標としています。
B	就労系3サービス（就労移行支援、就労継続支援A・B）のサービス利用者数（4月～2月の平均値） (県障害福祉課調べ)	障がい者の社会参加や日中活動の充実を図るために、障がい者に対する就労支援が重要です。 そこで、障害者就業・生活支援センターによる相談や訪問などの支援を進めることで、就労系3サービスの利用者数が近年、平均で毎年度9%増加してきた実績を踏まえ、2022年度に23,127人とすることを目標としています。
B	一般就労への移行者数 (県障害福祉課調べ)	障がい者が地域で自立して生活するためには、企業などへの一般就労への移行も重要です。 そこで、障害者雇用促進センターなど関係機関と連携した取組みを進めることで、一般就労への年間移行者数が近年、平均で毎年度13%増加してきた実績を踏まえ、2022年度に2,316人とすることを目標としています。
C	「ともに生きる社会かながわ憲章」を「知っている」または「言葉は聞いたことがある」と答えた人の割合 (県民ニーズ調査)	ともに生きる社会かながわ憲章の理念を実現するためには、多くの県民に憲章の理念を広く深く浸透させていくことが重要です。 そこで、企業・団体、大学、教育委員会や市町村などと連携して、憲章の普及啓発を着実に進めていくことで、これまでの実績値を踏まえ、県民の半数以上に広めることをめざし、「ともに生きる社会かながわ憲章」を「知っている」または「言葉は聞いたことがある」と答えた人の割合を2022年度に50.0%とすることを目標としています。
C	障がい者への差別・偏見があると思う人の割合 (県民ニーズ調査)	障がい児・者への差別や偏見を解消するためには、社会全体で障がいに対する理解を促進することが必要です。 そこで、障がいに対する理解促進や差別解消に関する普及啓発を進めることで、障がい者への差別・偏見があると思う県民の割合をこれまでの最低値を下回る水準まで減少させることをめざし、2022年度に44.0%とすることを目標としています。
C	心のバリアフリー推進員養成者数 (県障害福祉課調べ)	障がいに対する理解を促進し、障がい者が企業などで働きやすい環境づくりを進めるためには、企業などで障がい者受入れの中心的な役割を担う人材の育成が重要です。 そこで、心のバリアフリー推進員の養成研修を開催することで、研修修了者を年間約50人養成してきた実績を踏まえ、2022年度までの毎年度、50人の推進員を養成確保することを目標としています。

柱Ⅱ 経済のエンジン

5 エネルギー

指標

名称	設定の考え方
県内の年間電力消費量の削減率（2010 年度比） (県エネルギー課調べ)	分散型エネルギー・システムを構築するためには、事業者や県民の協力を得て、エネルギー消費量を削減する省エネを進めることが重要です。 そこで、省エネ対策の促進やネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）などの導入促進等の施策を着実に進めていくことで、県内の年間電力消費量の削減率を、2030 年度に 2010 年度比、15% 削減に向けて、2022 年度に 11.0% 削減することを目指しています。
県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合 (県エネルギー課調べ)	分散型エネルギー・システムを構築するためには、太陽光発電やガスコージェネレーションなどの分散型電源の確保が不可欠です。 そこで、自家消費型太陽光発電への導入支援や民間事業者と連携した太陽光発電の共同購入による導入拡大などの施策を着実に進めていくことで、県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合を、2030 年度、45%に向けて、2022 年度に 25.0%以上とすることを目指しています。

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	太陽光発電設備の導入量（総数） (県エネルギー課調べ)	再生可能エネルギー等の導入を促進するためには、太陽光発電の導入を拡大することが重要です。 そこで、自家消費型太陽光発電の導入支援や民間事業者と連携した太陽光発電の共同購入による導入拡大などの施策を着実に進めていくことで、2030 年度の導入量 815 万 kW 向け、太陽光発電設備の導入量を 2022 年度に 455 万 kW とすることを目指しています。
A	太陽光発電に係るイベントなどへの来場者数 (県エネルギー課調べ)	再生可能エネルギー等の導入を促進するためには、太陽光発電への導入意識の拡大を図ることが重要です。 そこで、普及啓発の取組みを着実に進めていくことで、これまでの太陽光発電に係るイベントへの来場者数の最高値である 35,000 人（見込）を上回る水準をめざし、来場者数を 2022 年度に 40,000 人とすることを目指しています。
B	ガスコージェネレーションの導入量（総数） (一般財団法人コージェネレーション・エネルギー高度利用センター調べ)	安定した分散型エネルギー源の導入を促進するためには、ガスコージェネレーションの導入を拡大することが重要です。 そこで、普及啓発などの取組みを着実に進めていくことで、2030 年度の導入量 173 万 kW 向け、ガスコージェネレーションの導入を 2022 年度に 118 万 kW とすることを目指しています。
B	水素ステーションの設置数（総数） (県エネルギー課調べ)	安定した分散型エネルギー源の導入を促進するためには、水素需要を拡大させることが重要です。 そこで、水素ステーションへの導入支援や F C V（燃料電池自動車）への導入支援などの取組みを着実に進めていくことで、2025 年度の設置数 50 頃所に向けて、水素ステーションの設置数を 2022 年度に 35 頃所とすることを目指しています。
C	地球温暖化防止活動推進員の人数（総数） (県環境計画課調べ)	家庭における省エネルギー対策を促進するためには、県民一人ひとりのライフスタイルの転換を促進することが重要です。 そこで、県から委嘱を受けて地球温暖化防止のために省エネルギー対策などの活動を促す地球温暖化防止活動推進員の募集をより広く呼び掛けていくことで、近年減少傾向にあった人数を増加させることをめざし、2022 年度に 280 人とすることを目指しています。
C	ZEH の設置数（累計） (県エネルギー課調べ)	省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成を実現するためには、エネルギー自立型の住宅・ビルを普及させることが重要です。 そこで、ZEHへの導入支援や普及啓発などの取組みを着実に進めていくことで、県内の新築住宅の年間着工件数の半数にあたる 15,000 件が ZEH となることをめざし、ZEH の設置数を 2022 年度に 65,000 件とすることを目指しています。

6 産業振興

指標

名称	設定の考え方
企業経営の未病が改善した企業の割合（「未病CHECKシート」をもとに、支援機関に相談した企業のうち、改善した企業の割合） (県中小企業支援課調べ)	中小企業・小規模企業が持続的に発展していくためには、経営状況が下降する前からその兆しに気づき、早期に必要な対策を講じることによって、より健全経営に近づけていくという「企業経営の未病改善」の取組みが重要です。 そこで、「企業経営の未病CHECKシート」の記入結果をもとに、商工会・商工会議所などに相談し、早期に必要な対策を講じることによって、持続的発展の源泉となる「黒字」の中小企業の割合を高めることをめざし、企業経営の未病が改善した企業の割合を、2022年度に80%とすることを目標としています。
開廃業率の差（開業率から廃業率を引いた差） (県中小企業支援課調べ)	持続可能な県経済を実現するためには、県内産業の更なる活性化が求められています。 そこで、成長産業の創出・育成やベンチャー支援、企業誘致などにより、開業する企業を増やすとともに、不本意な倒産や廃業を抑制することで、現在の企業数を維持することをめざし、開廃業率の差を2022年度に4.4ポイントとすることを目標としています。

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	未病産業研究会を通じた未病産業関連商品の事業化件数（累計） (県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室調べ)	未病産業市場を拡大し、県民の未病改善の選択肢を広げるためには、未病に関連する多くの商品・サービスを市場に投入することが必要です。 そこで、未病産業研究会の活動を軸にした取組みを着実に進めしていくことで、毎年度約15件ずつ増加してきた実績を踏まえ、取組みを推進し、未病産業研究会を通じた未病産業関連商品の事業化件数を2022年度に150件とすることを目標としています。
A	生活支援ロボットの商品化件数 (県産業振興課調べ)	さがみロボット産業特区の目的を達成するためには、支援したプロジェクトが商品化され、生活の現場に導入していくことが必要です。 そこで、ロボットの実用化においてボトルネックとなる実証実験の支援などに取り組むことで、特区第1期（2013年度～2017年度）の実績（平均3件／年度）を上回る水準をめざし、生活支援ロボットの商品化件数を2022年度までの毎年度5件とすることを目標としています。
A	ベンチャー企業に対する事業化支援の件数 (県産業振興課調べ)	経済の活性化には、高い成長力を持つベンチャー企業が継続的に創出、育成されることが重要です。 そこで、大学における起業家教育カリキュラムの導入支援やベンチャー支援拠点の整備を通じて、起業準備者（大学生など）やベンチャー企業による新たな事業の立ち上げ支援、スタートアップビザを活用した外国人による起業の促進に取り組むことにより、事業化支援の件数を2022年度には35件とすることを目標としています。
B	企業立地支援件数（計画期間中の累計） (県企業誘致・国際ビジネス課調べ)	県内経済の活性化と雇用の創出を図るために、県外・国外からの企業誘致や県内企業の投資活動が大切です。 そこで、経済的インセンティブによる支援やプロモーション活動の重点的な展開などを通じて、企業の立地を促進し、県経済のエンジンを回すため、景気の不透明感がある中、これまで「セレクト神奈川100」の取組期間において支援等を行った1年当たりの平均件数を上回るよう、企業立地支援件数を2022年度に200件（計画期間中の累計）とすることを目標としています。
B	県内で進められている地域経済牽引事業件数（総数） (県産業振興課調べ)	地域の成長発展の基盤強化を図るために、成長分野において、地域の特性を生かして高い付加価値を創出する事業を生み出すことが必要です。 そこで、地域未来投資促進法に基づく神奈川県基本計画を策定し、今後、成長が見込まれる産業分野として、9つの分野を定めた上で、制度の周知と事業の発掘を行い、各分野で3件ずつ地域経済牽引事業を創出し、事業の着実な進捗を図りながら、県内で進められている地域経済牽引事業件数を2022年度に27件とすることを目標としています。
C	企業経営の未病に気づき支援機関に相談する企業数 (県中小企業支援課調べ)	企業経営の未病改善の取組みを進めていくためには、企業経営の未病を「見える化」した中小企業・小規模企業が適時適切な支援を受けられるよう、企業に寄り添った支援体制を整えることが重要です。 そこで、「企業経営の未病CHECKシート」による企業と支援機関などの継続的な関係を構築することにより、支援機関等の更なる活用が図られることをめざし、商工会・商工会議所などに相談する企業数を2022年度までの毎年度10,000企業とすることを目標としています。
C	神奈川発新技術の実用化件数（累計） (地方行政独立法人神奈川県立産業技術総合研究所調べ)	県内産業が発展していくには、中小企業などの技術力の向上が重要です。 そこで、県内中小企業を中心に、（地独）神奈川県立産業技術総合研究所による支援を行うことにより、過去5年間の実績の平均値を基準として、毎年度、件数を漸増させていくことをめざし、実用化した技術の累計件数を2022年度に179件とすることを目標としています。
C	企業への技術支援件数（累計） (地方行政独立法人神奈川県立産業技術総合研究所調べ)	県内経済の活性化には、県内企業が直面する様々な技術課題やニーズに応えていくことが必要です。 そこで、（地独）神奈川県立産業技術総合研究所による支援を行うことにより、過去5年間の実績の平均値を基準として、毎年度、件数を漸増させていくことをめざし、技術支援の基本となる試験計測の累計件数を、2022年度に274,285件とすることを目標としています。

7 観光

指標

名称	設定の考え方
観光消費額総額【暦年】 (観光庁 観光入込客統計に関する共通基準)	「観光立県かながわ」を実現するためには、消費単価の高い宿泊観光客を呼び込むなど、観光消費額を引き上げることで地域の活性化、雇用の創出につなげていくことが必要です。 そこで、観光資源の発掘・磨き上げ、戦略的プロモーションの推進、受入環境の整備など観光消費額の増加につながる取組みを進めていくことで、2010年の調査開始以降の最高値である1兆993億円を上回る水準をめざし、神奈川の観光消費額総額を2022年度に1兆3,500億円とすることを目標としています。
入込観光客数【暦年】 (神奈川県入込観光客調査)	観光消費額総額を引き上げるためには、地域の魅力を高め、国内外から多くの観光客を神奈川に呼び込むことが必要です。 そこで、国内外から観光客が集中する東京においてプロモーションに取り組むなど、観光客の増加につながる取組みを進めていくことで、これまでの最高値である2億69万人を上回る水準をめざし、神奈川の入込観光客数を2022年度に2億1,200万人とすることを目標としています。
延べ宿泊者数【暦年】 (観光庁 宿泊旅行統計調査)	観光消費額総額を引き上げるためには、日帰り客に比べて消費単価の高い宿泊客を増やしていくことが必要です。 そこで、地域的魅力的な宿泊施設を観光資源と組み合わせてPRし、県内での滞在期間を長くしていくほか、ナイトタイムエコノミーや早朝型観光など宿泊客の呼び込みにつながる取組みを進めていくことで、現行調査の最高値である2,076万人泊を上回る水準をめざし、神奈川の延べ宿泊者数を2022年度に2,600万人泊とすることを目標としています。
外国人延べ宿泊者数【暦年】 (観光庁 宿泊旅行統計調査)	観光消費額総額を引き上げるためには、日本人に比べ、滞在期間が長く、消費単価が高い外国人の宿泊客を増やすことも重要です。 そこで、宿泊につながる体験型アクティビティを伴う観光コンテンツの発掘・磨き上げをさらに進めていくとともに、ナイトタイムエコノミーや早朝型観光など、外国人宿泊客の呼び込みにつながる取組みを進めていくことで、現行調査の最高値である252万人泊（速報値）を上回る水準をめざし、神奈川の外国人延べ宿泊者数を2022年度に320万人泊とすることを目標としています。

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	新たな観光の核づくり地域入込観光客数【暦年】 (神奈川県入込観光客調査)	県内における周遊観光を促すためには、横浜・鎌倉・箱根に次ぐ魅力的な観光地の創出が重要です。 そこで、新たな観光の核づくり地域（城ヶ島・三崎地域、大山地域、大磯地域）の取組みの支援などを進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、新たな観光の核づくり地域の入込観光客数を、2022年度に374万人とすることを目標としています。
A	ナイトタイムエコノミー・早朝型観光向け観光資源数（総数） (県国際観光課調べ)	消費単価の高い宿泊客を増やすためには、夜間や早朝に観光客を県内に呼び込むことも重要です。 そこで、観光資源の発掘・磨き上げを進めていくことで、観光客が夜間や早朝に楽しむことができる観光資源を増加させることをめざし、ナイトタイムエコノミー・早朝型観光向け観光資源数を2022年度に200件とすることを目標としています。
B	民間事業者と連携したプロモーション事業数（計画期間中の累計） (県観光部調べ)	多くの観光客を呼び込むためには、多様な関係者と連携したプロモーションを実施していくことが重要です。 そこで、鉄道事業者と連携した東京都内でのプロモーションなどを進めていくことで、現在の実績以上の実施をめざし、民間事業者と連携したプロモーション事業数を、2022年度に160件（計画期間中の累計）とすることを目標としています。
B	「観光かながわNOW」宿泊施設紹介のページビュー数 (県観光企画課調べ)	宿泊客を呼び込むためには、観光客のニーズに対応した情報をタイムリーに提供していくことが大切です。 そこで、「観光かながわNOW」の宿泊情報をリニューアルすることで、宿泊客の増加につながることをめざし、「観光かながわNOW」宿泊施設紹介のページビュー数を、2022年度に600,000PVとすることを目標としています。
B	アンテナショップ「かながわ屋」来店者数 (県観光企画課調べ)	県内における周遊観光を促すためには、県産品を通じて地域の魅力を発信していくことが重要です。 そこで、アンテナショップ「かながわ屋」において「かながわの名産100選」をはじめとする地域の魅力的な県産品をPRしていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、「かながわ屋」の来店者数を、2022年度に13万人とすることを目標としています。
C	観光客満足度 (神奈川県観光客消費動向等調査、神奈川県外国人観光客実態調査)	将来にわたって観光客を呼び込むためには、安全かつ快適に県内を観光していただくことが重要です。 そこで、多言語化の促進やおもてなしの向上など受入環境の整備を進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、観光客の満足度を、2022年度に70%とすることを目標としています。
C	おもてなし人材育成人数（計画期間中の累計） (県観光部調べ)	本県を訪れた観光客の満足度を高めるためには、おもてなし人材の育成が重要です。 そこで、観光事業者などを対象にした人材育成講座や観光ボランティアガイド団体の活動支援などの取組みを進めていくことで、現在の実績を上回る人材育成をめざし、おもてなし人材の育成人数を、2022年度に4,000人（計画期間中の累計）とすることを目標としています。

8 農林水産

指標

名称	設定の考え方
農林水産物の産出額【暦年】 (県農政課調べ)	産業として安定した農林水産業を持续していくためには、生産の拡大を図りながら再生産可能な価格で販売されることが必要です。 そこで、農林水産業の新たな担い手の確保と育成支援、生産技術などの開発と普及及び生産基盤の整備などの取組みを着実に進めていくことで、天候などの影響や農地面積、就業者が減少する中でも農林水産物の産出額は、2017年度実績額を維持していくことをめざし、産出額を2022年度に915億円とすることを目標としています。
「地元でとれた新鮮な野菜や魚を食べられること」に満足している人の割合 (県民ニーズ調査)	地産地消を通じて県民に新鮮で安全・安心な農林水産物を供給するためには、県民ニーズに応じた農林水産物の生産の拡大のほか、ブランド力を強化し、県民の認知度向上による利用拡大を図ることが必要です。 そこで、かながわブランドの登録推進やかながわブランドサポート店と連携したPR・販売促進活動などの取組みを着実に進めていくことで、「地元でとれた新鮮な野菜や魚を食べられること」に満足している人の割合を2009年度の調査開始以降の最高値である27.0%を上回るよう、2022年度に28.0%とすることを目標としています。

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	農林水産業への新規就業者数 (県農業振興課調べ、県森林再生課調べ、県水産課調べ)	意欲ある持続可能な経営体を確保するためには、新たな担い手の育成支援が重要です。 そこで、就業相談や技術・経営指導、研修などの取組みを着実に進めていくことで、県の農林水産業の産出額の維持に必要な新規就業者数の確保をめざし、2022年度に141人とすることを目標としています。
A	スマート農業技術導入戸数(累計) (県農政課調べ、県農業振興課調べ)	品質や収穫量の向上、省力化など農業の生産性を高めるためには、ICTやロボット技術などを活用したスマート農業技術の普及が重要です。 そこで、園芸施設内の温度・湿度・二酸化炭素濃度などの環境をモニタリングする機器の導入支援などの取組みを着実に進めていくことで、スマート農業技術導入戸数を現状の2倍をめざして毎年度増加させ、2022年度に164戸とすることを目標としています。
A	資源管理に取り組む魚種数(総数) (県水産課調べ)	海洋資源の持続可能な利用を達成するためには、水産資源を科学的根拠に基づき適切に管理し、維持・回復させる必要があります。 そこで、漁獲統計、漁船の操業実態、漁獲物の体長組成等のデータの収集・分析を着実に進めることで、資源管理に必要な資源評価に取り組む魚種数を現状の16種から毎年度1種ずつ拡大し、2022年度に20種とすることを目標としています。
A	認定農業者等への農地集積率 (県農地課調べ)	持続性のある経営体を育成するため、経営規模の拡大を図ろうとする認定農業者などへの農地の集積を促進する必要があります。 そこで、農地中間管理機構などと連携して、農地所有者に対し実施した農地利用意向調査の結果を活用し農地のマッチングを促進することで、今まで毎年度1%の増加に満たなかった農地集積率を現状の20%から毎年度1%ずつ増加させ、2022年度に24%とすることを目標としています。
B	県産農畜水産物の販路拡大件数 (県農政課調べ、県畜産課調べ、県水産技術センタ一調べ)	県民ニーズに応じた農林水産物を提供するためには、その販路を拡大することが重要です。 そこで、生産者と小売業者、食品加工業者などとのマッチング商談会の開催や水産加工品の開発などの取組みを着実に進めていくことで、過去5年間の平均値である25件を上回る件数をめざし、県産農畜水産物の販路拡大件数を2022年度まで毎年度26件拡大していくことを目標としています。
B	県産木材の利用量 (県森林再生課調べ)	神奈川県産木材の活用を促進するためには、産地の明らかな木材として県民に供給していくことが必要です。 そこで、県内から生産されるすべての原木に产地認証を付して流通させる产地認証制度などの推進に取り組むことで、県内的人工林を適正に管理した時に活用できる最大の見込み量が毎年度利用されることをめざし、県産木材の利用量を2022年度まで毎年度30,000m ³ とすることを目標としています。
B	「かながわブランド」の認知度 (県民ニーズ調査)	県内産農林水産物の利用拡大を図るために、その認知度を高めることが必要です。 そこで、かながわブランドやかながわブランドサポート店の登録推進などの取組みを着実に進めていくことで、かながわブランドの認知度をこれまでの調査結果の上昇率の2倍となる毎年度2%程度向上させることをめざし、「かながわブランド」の認知度（言葉も内容も知っている、または、言葉は聞いたことはあるが、内容は知らないかった人の割合）を2022年度に80.0%とすることを目標としています。

柱Ⅲ 安全・安心

9 減災

指標

名称	設定の考え方
大地震などの災害がおきても3日間はくらせるように、防災の準備ができている人の割合 (県民ニーズ調査)	災害に強いかながわの実現には、県民等の防災意識の向上などの自助・共助の取組みの促進が重要です。 そこで、総合防災センターの体験施設の活用や学校での防災教育などの施策を着実に進め、過去5年間の実績値37.2%（平均）を上回る水準をめざし、防災の準備のできている人の割合を2022年度に42.0%とすることを目標としています。
「地震、台風、火災などへの対策が十分に整っていること」に関する満足度 (県民ニーズ調査)	災害に強いかながわの実現には、災害対応力の強化や災害に強いまちづくりの公助の取組みが重要です。 そこで、防災関係機関の災害救助対応力の強化や自然災害から県民の生命や財産を守るために河川、土砂災害防止施設などの整備、災害時における応急対応機能を確保するための県有施設や橋りょう、上下水道施設の耐震化の推進などの施策を着実に進め、過去5年間の実績値12.1%（平均）を上回る水準をめざし、地震、台風、火災などへの対策が十分に整っていることの満足度を2022年度に17.0%とすることを目標としています。

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	「かながわシェイクアウト（いっせい防災行動訓練）」の参加人数（事前登録者数） (県災害対策課調べ)	自助・共助の取組みを促進していくためには、防災訓練への参加促進などが重要です。 そこで、地震災害対策推進条例に基づき、県民への普及啓発や防災訓練への参加促進を着実に進め、これまでの最高値と同水準となるよう、地震災害時の安全確保行動を行う「かながわシェイクアウト（いっせい防災行動訓練）」の参加人数（事前登録者数）について、2022年度までの毎年度、200万人とすることを目標としています。
A	ディザスターシティを使用した訓練への消防団員及び自主防災組織の延べ参加人数 (県消防学校調べ)	自助・共助の取組みを促進していくためには、地域の防災力向上への取組みが重要です。 そこで、消防団・自主防災組織に対する啓発・教育・活動への支援や、救出・救助活動、消火活動のための実践的訓練の実施などの施策を着実に進め、ディザスターシティを使用した訓練に参加する消防団員及び自主防災組織の人数について、現時点で最大の参加見込み数として、2022年度までの毎年度、2,300人とすることを目標としています。
A	迅速・円滑な避難を支える津波避難施設を整備拡充した県内沿岸市町数（累計） (県災害対策課調べ)	津波発生時における自助・共助の取組みを促進していくためには、市町村の取組みへの支援が重要です。 そこで、「市町村地域防災力強化事業費補助金」による支援などの施策を着実に進め、2024年度までに県内すべての沿岸市町（15市町）での津波避難施設の整備拡充に向けて、津波避難施設を整備拡充した県内沿岸市町数を2022年度に14市町とすることを目標としています。
B	津波の被害が想定される県内沿岸市町の津波避難訓練の実施率 (県災害対策課調べ)	災害対応力の強化を図るには、津波からの早期避難意識を高めることが重要です。 そこで、県内沿岸市町に対する支援などの取組みを着実に進め、これまでの最高値を上回る水準をめざし、2022年度までの毎年度、津波の被害が想定される県内沿岸市町の津波避難訓練の実施率を100%とすることを目標としています。
B	ピッグレスキュー、かながわ消防などの訓練参加人数 (県くらし安全防災局総務危機管理室調べ)	災害対応力の強化を図るためには、市町村や防災関係機関などと連携したオール神奈川での取組みが重要です。 そこで、ピッグレスキューかながわによる関係機関が連携した訓練や、かながわ消防の初動対応力の強化などの取組みを着実に進め、これまでの最高値を上回る水準をめざし、県が実施する実動訓練の参加人数を2022年度に1,700人とすることを目標としています。
C	護岸の整備延長（累計） (県河川課調べ)	災害に強いまちづくりを推進し、自然災害から県民の生命や財産を守るために、河川施設の整備を進めることができます。 そこで、中小河川のうち、過去に水害が発生した河川や、都市化の進展が著しい地域を流れる河川について、重点的な整備を着実に進め、災害に強い河川の実現をめざし、河川ごとの事業計画を踏まえて、護岸の整備延長を2022年度に91.6kmとすることを目標としています。
C	洪水調節施設の供用箇所数（累計） (県河川課調べ)	災害に強いまちづくりを推進し、自然災害から県民の生命や財産を守るために、河川施設の整備を進めることができます。 そこで、中小河川のうち、過去に水害が発生した河川や、都市化の進展が著しい地域を流れる河川について、重点的な整備を着実に進め、災害に強い河川の実現をめざし、河川ごとの事業計画を踏まえて、洪水調節施設の供用箇所を2022年度に7箇所とすることを目標としています。
C	土砂災害防止施設の整備箇所数（計画期間中の累計） (県砂防海岸課調べ)	集中豪雨の多発等による土砂災害から県民の生命を守るために、土砂災害防止施設の整備などを進めることができます。 そこで、土砂災害危険箇所における土砂災害防止施設の整備を促進していくことで、土砂災害に対して安全なまちづくりをめざし、箇所ごとの事業計画を踏まえて、土砂災害防止施設の整備箇所数を2022年度に39箇所（計画期間中の累計）とすることを目標としています。

10 治安

指標

名称	設定の考え方
「犯罪や交通事故がなく安全で安心してくらすこと」に関する満足度 (県民ニーズ調査)	犯罪や交通事故がなく安全で安心してくらせる地域社会を実現するためには、犯罪の抑止・検挙活動を推進するとともに、安全で快適な交通環境を整備していくことが必要です。 そこで、犯罪情報などの発信、防犯カメラの設置促進、街頭・パトロール活動や交通安全対策を強化していくことで、1995年の調査開始以降の最高値である26.7%を上回る水準をめざし、「犯罪や交通事故がなく安全で安心してくらすこと」の満足度を2022年度に27.0%とすることを目標としています。
「今住んでいる地域は、夜、一人歩きをしても安全だ」と思う人の割合 (県民ニーズ調査)	犯罪の起きにくい地域社会を実現していくためには、夜間でも安全と感じられる地域社会を実現することが必要です。 そこで、各種治安基盤の整備を推進していくことで、1995年の調査開始以降の最高値である65.9%を上回る水準をめざし、「今住んでいる地域は、夜、一人歩きをしても安全だ」と思う人の割合を、2022年度に66.0%とすることを目標としています。

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	地域住民と連携した地域安全活動等の実施回数【暦年】 (県警察本部調べ)	各種街頭犯罪の抑止を推進するためには、地域住民との連携した活動が重要です。 そこで、地域住民との合同パトロール、街頭活動、会合などの取組みを着実に進め、これまでの実績値を上回る水準をめざし、地域住民と連携した地域安全活動などの実施回数を2022年度までの毎年度、5,000回とすることを目標としています。
A	サイバー犯罪の被害防止に向けた広報啓発活動【暦年】 (県警察本部調べ)	サイバー犯罪の被害防止を推進するためには、被害防止に向けた広報啓発活動が重要です。 そこで、防犯教室などあらゆる機会を通じて、また、インターネット等各種広報媒体を活用した広報啓発活動を着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、サイバー犯罪の被害防止に向けた広報啓発活動の実施回数を2022年度までの毎年度、1,300回とすることを目標としています。
B	交通事故死者数【暦年】 (県警察本部調べ)	交通事故の発生抑制のためには、多角的な交通安全対策が重要です。 そこで、交通指導取締りを強化し、交通安全キャンペーンなどの広報啓発活動を幅広く推進していくことで、「交通事故のない社会」の実現に至る中期的な目標として、交通事故死者数を2022年度までの毎年度、150人以下とすることを目標としています。
B	交通安全教育の実施回数【暦年】 (県警察本部調べ)	交通事故から県民を守るために、交通安全教育の推進が不可欠です。 そこで、高齢者や子どもなど対象に応じた効果的な交通安全教育を着実に進めていくために、これまでの実績値を上回る水準をめざし、交通安全教室の実施回数を2022年度までの毎年度、9,400回とすることを目標としています。

11 安心

指標

名称	設定の考え方
安全・安心なまちづくりのための地域活動に参加したい人の割合 (県民ニーズ調査)	日常生活における安心の実現には、犯罪などの起きにくい地域社会づくりの取組みが重要です。そこで、防犯ボランティア活動の人材の育成や理解促進などの施策を着実に進め、過去5年間の実績値48.3%（平均）を上回る水準をめざし、安全・安心なまちづくりのための地域活動に参加したい人の割合を2022年度に52.0%とすることを目標としています。
「安全・安心な消費生活の確保に関する施策が充実していること」に関する満足度 (県民ニーズ調査)	日常生活における安心の実現には、複雑化・多様化する消費者トラブルへの対応と未然防止に向けた取組みが重要です。そこで、かながわ中央消費生活センターの機能向上や、県全体の相談機能の充実に向けた市町村の支援に取り組むとともに、悪質商法による被害など消費者トラブルの未然防止や若年者などへの消費者教育の充実などの施策を着実に進め、過去5年間の実績値15.5%（平均）を上回る水準をめざし、「安全・安心な消費生活の確保に関する施策が充実していること」に関する満足度を2022年度に21.0%とすることを目標としています。

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	各種防犯キャンペーンの参加人数 (県くらし安全交通課調べ)	犯罪などの起きにくい地域社会づくりの推進には、県民の防犯意識を向上させることが重要です。 そこで、安全・安心なまちづくりを県民総ぐるみの運動として展開し、これまでの最高値と同水準となるよう、各種防犯キャンペーンの参加人数を2022年度までの毎年度、5,000人とすることを目標としています。
A	ディスカッション方式の防犯セミナーの受講者数 (県くらし安全交通課調べ)	犯罪などの起きにくい地域社会づくりの推進には、防犯ボランティア活動の人材の育成や理解促進の取組みによる、防犯意識の高い人材の確保が重要です。 そこで、ディスカッション方式の防犯セミナーの受講者数について、現時点で最大の参加見込み数として、2022年度までの毎年度、330人とすることを目標としています。
A	自主防犯活動団体の登録数（総数） (県くらし安全交通課調べ)	犯罪などの起きにくい地域社会づくりの推進には、自主防犯活動に取り組む人・団体の活動活性化が重要です。 そこで、県内各地域で活動する自主防犯団体、防犯ボランティア団体などに対する情報発信や普及啓発を着実に進め、これまでの実績値を上回る水準をめざし、自主防犯活動団体の登録数を2022年度に2,360団体とすることを目標としています。
B	犯罪被害者などに対する理解促進講座の実施回数 (県くらし安全交通課調べ)	犯罪被害者などへの支援の推進には、犯罪被害者などを地域社会で孤立させないよう理解や支援の輪を広げていくための取組みが重要です。 そこで、学校、民間団体、市町村などと協働による啓発活動を着実に進め、これまでの最高値と同水準となることをめざし、犯罪被害者などに対する理解促進講座の実施回数を2022年度までの毎年度、10回とすることを目標としています。
B	「いのちの大切さを学ぶ教室」の実施回数【暦年】 (県警察本部調べ)	犯罪被害者などへの支援の推進には、被害者を思いやり、加害者にならない意識を育むための取組みが重要です。 そこで、中学生・高校生を対象にした啓発講座を開催し、被害者への理解を深めていくために、これまでの最高値と同水準となることをめざし、「いのちの大切さを学ぶ教室」の実施回数を2022年までの毎年度、80回とすることを目標としています。
C	県の消費生活相談員及び行政職員が行う市町村支援件数 (県消費生活課調べ)	消費者トラブルへの対応については、相談機能の充実をすることが重要です。 そこで、県内どこでも同じ水準の消費生活相談を受けられるよう、県全体の相談機能を充実させ、これまでの最高値を超えるよう、県の消費生活相談員及び行政職員が行う市町村支援件数を2022年度までの毎年度、36件とすることを目標としています。
C	消費者教育を担う様々な主体と連携した消費者教育の場の設定 (県消費生活課調べ)	複雑化・多様化する悪質商法による被害などの消費者トラブルへの対応と未然防止のためには、消費者教育とそのための環境づくりが重要です。 そこで、若年期や高齢期など消費者のライフステージに応じた消費者教育を着実に進め、これまでの実績値を上回る水準をめざし、消費者教育を担う様々な主体と連携した消費者教育の場の設定を2022年度までの毎年度、7回とすることを目標としています。
C	高校などに対する新たな教材を活用した出前講座の開催回数 (県消費生活課調べ)	若年者の消費者トラブルの未然防止のためには、効果的な消費者教育を実施することが重要です。 そこで、民法改正による2022年度の成年年齢の引下げを見据え、高校などにおいて、子どもたちの理解が進むよう工夫した教材を活用した消費者教育を進め、現時点で最大の見込み回数をめざし、高校などに対する新たな教材を活用した出前講座の開催回数を、教材完成初年度の2019年度は15回、以降2022年度までの毎年度、30回とすることを目標としています。

柱IV ひとのチカラ

12 男女共同参画

指標

名称	設定の考え方
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合 (県民ニーズ調査)	男女共同参画社会の実現には、根強い課題となっている「固定的性別役割分担意識」を払拭し、男性も女性も性別にとらわれず仕事や家庭に参加できる環境を整えることが必要です。 そこで、男女共同参画について理解を深めるための各種啓発講座の実施や、男女共同参画に関する調査研究及び情報発信などを通じて、過去5年間における最高値（2018年度 81.4%）を上回る水準をめざし、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合を、2022年度に82.0%とすることを目標としています。
25～44歳の女性の就業率 (神奈川県労働力調査)	職業生活における女性の活躍を推進するには、働きたい女性が「仕事か子育てか」の二者択一を迫られることなく働き続けられるよう支援することが必要です。 そこで、企業におけるワーク・ライフ・バランスの促進、育児や介護の基盤整備などにより、国の目標（2020年までの6年間で6.2ポイント増、年約1ポイント増）と同程度の上昇率となることをめざし、結婚や出産などのライフイベントにより離職する割合が高い25～44歳の女性の就業率を、2022年度に78.5%とすることを目標としています。

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	県の審議会等における女性委員の割合 (内閣府調査)	あらゆる分野における女性の活躍を実現するには、政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画を促進することが必要です。 そこで、「審議会等委員への女性委員の登用計画」に基づく女性委員の登用を促進し、2019年度までの推計値及び近年、毎年度0.4%ずつ増加してきた実績を踏まえ、県の審議会等における女性委員の割合を、2022年度に40.8%とすることを目標としています。
A	民間事業所の女性管理職（課長相当職以上）の割合 (県立かながわ男女共同参画センター調べ)	企業活動等の現場に多様な価値観や新たな発想をもたらし、社会全体の活力につなげるためには、民間における政策・方針決定過程への女性の参画が必要です。 そこで、女性管理職育成セミナーの実施、かながわ女性の活躍応援団の取組みなどを通じて、2002年度の調査開始以降の最大値を上回る水準（2013年度から2014年度で1%増）での増加をめざし、民間事業所の女性管理職（課長相当職以上）の割合を、2022年度に13.0%とすることを目標としています。
B	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等への参加者数 (県雇用労政課調べ)	ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、企業が職場環境の整備に自発的に取組むことが重要です。 そこで、企業への普及啓発を図るために、多くの方にワーク・ライフ・バランスの重要性を理解していただくことをめざし、ワーク・ライフ・バランスのセミナー等を実施し、今後は取組みを行っていない企業が減少していく中、近年の高い水準にある2018年度の150人を維持していくことをめざし、ワーク・ライフ・バランスのセミナー等の参加者を2022年度までの毎年度、150人とすることを目標としています。
B	民間の介護休業利用事業所割合 (県立かながわ男女共同参画センター調べ)	男女共に仕事と家庭生活との両立を実現できるようにするために、介護などを理由とするやむを得ない離職をなくす必要があります。 そこで、介護休業制度の活用を事業所に啓発する取組みを促進することにより、目標設定時の直近4年間（2014～2017年度）に平均1.1%増加してきた実績を踏まえ、民間の介護休業利用事業所割合を、2022年度に31.2%とすることを目標としています。
C	デートDV防止啓発講座開催数 (県立かながわ男女共同参画センター調べ)	若い恋人同士の間でのデートDVを防止するためには、デートDVについて理解を深める機会が必要です。 そこで、若い世代が、デートDVが身边に起った場合の対応や、悩んでいる友達に自分ができることを考える機会として、また、お互いを尊重するコミュニケーション力を身につける機会として、希望する中学校、高校・大学で開催しているデートDV防止啓発講座について、過去5年間において、毎年度4回（2017年度のみ6回）の開催をしている実績を踏まえつつも、若い世代の理解を深める機会を拡大していくことが重要であることから、学校側の理解を得ながら、講座開催数を2022年度に6回とすることを目標としています。
C	母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数 (県子ども家庭課調べ)	母子家庭等のくらしを支えるためには、その家庭にあった就業環境を整える支援も必要になります。 そこで、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、家庭などの状況や職業能力の適性を見極め、職業訓練の必要性の理解や就業意欲の形成を図りつつ、求人などの情報を提供する就業相談を実施することで、これまでの就業実績値を踏まえ、2022年度までの毎年度、80人とすることを目標としています。

13 子ども・青少年

指標

名称	設定の考え方
「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」に関する満足度 (県民ニーズ調査)	「すべての子ども・青少年が健やかに成長できるかながわ」を実現するためには、安心して出産、子育てができる環境が整っていることが重要です。 そこで、結婚から育児までの切れ目ない支援や、支援を必要とする子どもを守る体制づくりなどの施策を着実に進めていくことで、これまでの実績値を上回る水準をめざし、「安心して子どもを生み育てられる環境が整っていること」に関する満足度を、2022年度に20.0%とすることを目標としています。
保育所等利用待機児童数 (県次世代育成課調べ)	子育てと仕事の両立を支援し、安心して子どもを生み育てられる環境を実現するためには、保育を希望するすべての家庭が保育サービスを利用できるよう、待機児童を解消する必要があります。 そこで、市町村と連携して保育所等の整備や保育士確保対策などの施策を着実に進めていくことで、国で定められた目標（2020年度末までに待機児童を解消）の達成・維持をめざし、待機児童を2022年度にゼロとすることを目標としています。

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	保育士・保育所支援センターを利用して就職に結びついた保育士数 (県次世代育成課調べ)	保育所などの多様な教育・保育サービスの充実を図るためにには、担い手となる保育士を確保することが重要です。 そこで、潜在保育士の復職支援などの取組みを着実に進めていくことで、これまでの実績値を上回る水準をめざし、保育士・保育所支援センターを利用して就職に結びついた保育士数を2022年度に170人とすることを目標としています。
A	かながわ子育て応援パスポートの協力施設数 (総数) (県次世代育成課調べ)	子育てを応援する社会を実現するためには、社会全体で子育て家庭を支援しようとする機運を醸成するしくみづくりが重要です。 そこで、子育て家庭に対する各種割引などのサービスを提供する、かながわ子育て応援パスポート協力施設の開拓を着実に進めていくことで、これまでの実績値を上回る水準をめざし、2022年度に3,790施設とすることを目標としています。
B	里親の新規認定登録数 (県子ども家庭課調べ)	様々な事情により家庭で生活できない子どもたちを、できる限り家庭と同様の環境で養育していくためには、里親家庭をさらに増やしていくことが必要です。 そこで、里親センターを中心に、児童相談所や里親支援機関が連携して普及啓発を行い、里親制度に対する県民の理解を醸成するとともに、特に子どもの特性に理解のある方々に対し里親申請を勧めていくことで、過去5年の最高登録数を上回る水準以上をめざし、里親の新規登録数を2022年度に30組とすることを目標としています。
B	いじめ認知件数のうち、「解消」した割合 (神奈川県児童・生徒の問題行動等調査)	児童・生徒が健やかに成長し、「いのち」を輝かせるためには、いじめの早期発見・解消に向けて取組みを一層進めることができます。 そこで、「いのちの授業」の取組みやスクールソーシャルワーカーの配置による教育相談体制の充実などを着実に進めることで、すべてのいじめの解消をめざし、いじめ認知件数のうち、「解消」した割合を2022年度まで毎年度、100%とすることを目標としています。
C	神奈川県青少年保護育成条例の内容を知っている保護者の割合 (県青少年課調べ)	保護者は、青少年にとって最も身近な存在であり、神奈川県青少年保護育成条例における保護者の役割は非常に大きく、条例の適切な運用には、保護者の理解と協力が必要です。 そこで、地域と連携して様々な機会を活用して条例の周知啓発の取組みを着実に進めていくことで、これまで条例周知度の向上率は年平均1.5%程度でしたが、今後は年2%の向上率をめざし、条例の内容を知っている保護者の割合を2022年度に70.0%とすることを目標としています。
C	地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職率 (県青少年課調べ)	県の若年無業者の割合は、上昇傾向の後、おおむね横ばいで推移しており、働くことに悩みを抱える若者が職業的に自立できるよう支援していくことが重要です。 そこで、そうした若者の就職が難しい状況の中、「地域若者サポートステーション」において、一人ひとりに適切な支援プログラムを提供するなど取組みを着実に進めることで、過去5年間の就職率である44.2%を上回る水準をめざし、地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職率を2022年度に50.0%とすることを目標としています。

14 学び・教育

指標

名称	設定の考え方
高校生活を振り返って満足した生徒の割合 (県立高校等) (県高校教育課調べ)	一人ひとりの「生きる力」を高めるためには、生徒が目標に向かい主体的に学び続ける態度を身に付けられるよう、高校生活において多様で充実した学びや経験を得ることが大切です。 そこで、県立高校改革などの施策により、魅力ある高校づくりを着実に進めていくことで、2011年以降の調査における最高値である87.4%を上回る、ほぼすべての生徒が満足する水準をめざし、高校生活を振り返って満足した生徒の割合(県立高校等)を2022年度に90.0%とすることを目標としています。
教師が、自分のよいところを認めてくれていると思う生徒の割合(公立中学校) (文部科学省 全国学力・学習状況調査)	これからの時代に求められる資質・能力を十分に育成するうえでは、子どもたちの自己肯定感を育むことが重要です。 そこで、子どもたちの学びや成長を学校・家庭・地域で支える取組みなどの施策を着実に進めいくことで、2014年の調査開始以降の最高値である79.6%を上回る、ほぼすべての生徒が自己肯定感を持てる水準をめざし、教師が、自分のよいところを認めてくれていると思う生徒の割合(公立中学校)を2022年度に90.0%とすることを目標としています。
教師が、自分のよいところを認めてくれていると思う児童の割合(公立小学校) (文部科学省 全国学力・学習状況調査)	これからの時代に求められる資質・能力を十分に育成するうえでは、子どもたちの自己肯定感を育むことが重要です。 そこで、子どもたちの学びや成長を学校・家庭・地域で支える取組みなどの施策を着実に進めいくことで、2014年の調査開始以降の最高値である84.0%を上回る、ほぼすべての児童が自己肯定感を持てる水準をめざし、教師が、自分のよいところを認めてくれていると思う児童の割合(公立小学校)を2022年度に90.0%とすることを目標としています。
県立社会教育施設の利用者が満足と回答した割合 (県生涯学習課調べ)	人生100歳時代において、県民の「学び」や「学び直し」を支援していくためには、県立社会教育施設利用者の満足度の向上を図ることが必要です。 そこで、各館の専門性や特色を生かした展示・講座などの開催、安全・安心な施設としての老朽化・長寿命化対策を推進することで、ほぼすべての利用者が満足することをめざし、県立社会教育施設の利用者が満足と回答した割合を2022年度に90.0%とすることを目標としています。

KPI(重要業績評価指標)

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	県立学校施設開放の利用回数 (県生涯学習課調べ)	人生100歳時代において、県民の「学び」や「学び直し」を支援するとともに、地域に親しまれる学校づくりの促進を図っていくためには、県立学校を県民の学習・文化・スポーツ活動の「場」として提供していくことが必要です。 そこで、身近な県立学校の学習施設や体育施設の開放を促進していくことにより、これまでの実績を上回る施設の開放をめざし、県立学校施設開放の利用された回数を2022年度に17,250回とすることを目標としています。
A	問題解決能力が向上したと回答した生徒の割合 (県立高校等) (県高校教育課調べ)	社会の様々な場面において一人ひとりが能力を発揮するためには、知識の習得だけではなく、その知識を活用し、問題解決に生かす力が必要です。 そこで、組織的な授業改善を一層進めることで、大半の生徒が能力向上を自覚できることをめざし、県立高校等を卒業する際に問題解決能力が向上したと回答した生徒の割合を2022年度に82.0%とすることを目標としています。
B	求められる英語力(CEFR B2レベル以上)を有する英語担当教員の割合(県立高校等) (県高校教育課調べ)	生徒の英語力を向上させるためには、英語担当教員(県立高校等)の英語力を高めることが重要です。 そこで、英語教員海外研修実施事業や生徒の発信力強化に向けた英語指導力向上事業などの取組みを着実に進めていくことで、国で定められた目標値と同程度となることをめざし、英語力(CFR B2レベル以上)を有する英語担当教員の割合(県立高校等)を2022年度に75.0%とすることを目標としています。
B	県立高校等の耐震化率 (県教育施設課調べ)	生徒が安全・安心で、快適に学べるよう、教育環境を整備することが大切です。 そこで、新まなびや計画を着実に進め、県立高校等の耐震化を推進していくことで2023年度までに100%とすることをめざし、県立高校等の耐震化率を2022年度に94.4%とすることを目標としています。

15 文化芸術

指標

名称	設定の考え方
県文化芸術事業参加者数 (県文化課調べ)	文化芸術により真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな県民生活と、活力に満ちた地域づくりを実現するためには、県民に文化芸術に触れる機会を提供していくことが重要です。 そこで、東京 2020 大会を契機とした事業等を推進していくことで、参加者数を現在の実績以上に増やしていくことをめざし、県文化芸術事業参加者数を 2022 年度に 1,694,000 人とすることを目標としています。
神奈川県民ホール、神奈川芸術劇場、県立音楽堂、かながわアートホール及び神奈川近代文学館の利用者満足度 (県文化課調べ)	文化芸術により真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな県民生活を実現するためには、文化芸術に触れる機会を提供することに加え、実際に参加・利用した県民に満足してもらうことも重要です。 そこで、県の代表的な文化芸術施設において魅力的な公演等を行っていくことで、満足度 97% という近年の高い水準を維持していくことをめざし、県の代表的な文化芸術の発信拠点である 5 施設における利用者満足度を 2022 年度に 97% とすることを目標としています。

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	伝統芸能の体験・ワークショップ等の回数 (県文化課調べ)	県内各地域の伝統的な文化芸術を次世代に継承し、地域資源として活用するためには、発表の場や触れる機会を設け、継承していくことが重要です。 そこで、県内各地域において伝統芸能の体験やワークショップ等の増加に取り組み、実施回数を現在の実績以上に増やしていくことをめざし、伝統芸能の体験・ワークショップ等の回数を 2022 年度に 14 回とすることを目標としています。
A	共生共創事業の公演等の参加者数 (県文化課調べ)	あらゆる人々が文化芸術に親しむためには、年齢や障がいにかかわらず、文化芸術の鑑賞・参加機会を確保していくことが重要です。 そこで、県民が「ともに創る」喜びを分かち合えるよう、高齢者や障がい者も参画し、「共生」をテーマとした舞台公演やワークショップ等の事業を実施することで、参加者数を現在の実績以上に増やしていくことをめざし、共生共創事業の公演等の参加者数を 2022 年度に 6,000 人とすることを目標としています。
A	マグカルシアター等参加者数 (県文化課調べ)	マグカルの取組みを推進していくためには、本県の舞台芸術の将来を担う人材育成を図ることが重要です。 そこで、若者が自らの才能や可能性を引き出し発信する場をこれまで以上に提供することで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、マグカルシアター等の参加者数を 2022 年度に 10,500 人とすることを目標としています。
B	神奈川文化プログラム認証件数 (県文化課調べ)	神奈川の持つ魅力ある文化芸術をより多くの人々に楽しんでいただくためには、東京 2020 大会を契機として、官民一体の「オール神奈川」で文化芸術を発信していくことが重要です。 そこで、県内各地の様々な文化芸術を統一的な名称やマークを活用し、「神奈川の文化プログラム」としてアピールする取組みを着実に進めていくことで、認証件数を現在の実績以上に増やしていくことをめざし、神奈川文化プログラムの認証件数を 2022 年度に 450 件とすることを目標としています。
B	県文化芸術振興審議会が選定した質の高い文化芸術活動を行う非営利活動団体数 (県文化課調べ)	県民が行う自主的な文化芸術活動の活性化及び文化芸術の振興を図るために質の高い文化芸術を県民に提供する団体を増やすことが大切です。 そこで、県民の文化芸術活動への参加を促進する取組みを通じて、地域の文化芸術活動を行う団体を活性化していくことで、団体数を現在の実績以上に増やしていくことをめざし、県文化芸術振興審議会が選定した質の高い文化芸術活動を行う非営利活動団体数を、2022 年度に 40 団体とすることを目標としています。
C	県立文化施設で育成した文化芸術を担う人材数 (計画期間中の累計) (県文化課調べ)	文化芸術の振興を推進するためには、文化芸術を発信する拠点施設における人材の育成が必要です。 そこで、各地の文化施設から職員等の受入れ等を通じて、舞台施設運営や意見交換、研修等を継続的にを行い、レベルアップした文化芸術人材をこれまで以上に増やしていくことをめざし、県立文化施設で育成した文化芸術を担う人材数を、2022 年度に 532 人（計画期間中の累計）とすることを目標としています。
C	「マグカル・ドット・ネット」のページビュー数 (県文化課調べ)	東京 2020 大会を契機として、広く国内外に県の文化芸術の魅力を発信していくことが重要です。 そこで、このマグカル・ドット・ネットのコンテンツの充実を図り、インターネット広告等も引き続き活用することにより、これまでの最高値を上回る水準をめざし、マグカル・ドット・ネットのページビュー数を 2022 年度に 387,400 PV とすることを目標としています。

16 スポーツ

指標

名称	設定の考え方
子どもの週3回以上のスポーツ実施率 (神奈川県児童生徒体力・運動能力調査)	誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる社会を実現するためには、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進やスポーツ活動を拓げる環境づくりが重要です。 そこで、子どもの頃からスポーツに親しむ意欲や態度を育成し、生涯を通じた豊かなスポーツライフの基礎づくりの取組みなどの施策を着実に進めていくことで、子どもの週3回以上のスポーツ実施率を2人に1人以上の55.0%とすることをめざし、東京2020大会が開催される2020年度に目標値を達成し、さらに、2022年度も55.0%の水準を維持することを目指としています。
成人の週1回以上のスポーツ実施率 (県民ニーズ調査)	誰もが生涯にわたりスポーツに親しめる社会を実現するためには、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進やスポーツ活動を拓げる環境づくりが重要です。 そこで、1日30分・週3回・3か月間継続して運動やスポーツを行う「3033運動」の推進などにより、成人期のくらしの中でのスポーツを行う習慣確立のための施策を着実に進めていくことで、国のスポーツ基本計画が定めた目標値（成人の週1回以上のスポーツ実施率を2021年度に65.0%）をめざし、東京2020大会が開催される2020年度に国目標値を達成し、さらに、2022年度も65.0%の水準を維持することを目指としています。

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	体力テスト総合評価5段階評価のうち、D、Eの児童の割合 (神奈川県児童生徒体力・運動能力調査)	児童・青年期のスポーツに親しむ意欲や態度の育成には、運動嫌いやスポーツが苦手な子どもへのアプローチが重要です。 そこで、体力・運動能力の向上、運動習慣の確立、生活習慣の改善への取組みを着実に進めていくことで、これまでの実績を上回る効果をめざし、体力テスト総合評価5段階評価のうち、D、Eの児童の割合を、2022年度に27.5%とすることを目指としています。
A	成人が一週間に3回以上1日30分程度のスポーツを習慣的に行っている割合 (県民ニーズ調査)	成人期のスポーツを行う習慣の確立には、スポーツが嫌いな人や苦手な人も含めた施策が重要です。 そこで、スポーツに親しむ機会の充実や3033運動の推進などの取組みを着実に進めていくことで、国で定められた成人の週3回以上のスポーツ実施率の目標値（2021年度に30.0%程度）を2020年度に達成し、2021年度以降はそれを上回る水準をめざし、成人が一週間に3回以上1日30分程度のスポーツを習慣的に行っている割合を、2022年度に32.0%とすることを目指としています。
A	高齢者のスポーツ等の交流大会である、かながわシニアスポーツフェスタの参加者数 (県スポーツ課調べ)	円熟期のスポーツを通じた健康・生きがいづくりには、高齢者の社会参加を兼ねたレクリエーションスポーツなどに親しめる機会の提供が必要です。 そこで、レクリエーションスポーツの推進や体の状態や体力に応じた運動の推進などの取組みを着実に進めていくことで、これまでの実績値に、ねんりんピックかながわ2021開催による効果も見込み、高齢者のスポーツ等の交流大会である、かながわシニアスポーツフェスタの参加者数を、2022年度に4,100人とすることを目指としています。
B	P D C Aサイクルなどにより運営改善を図る総合型地域スポーツクラブの割合 (県スポーツ課調べ)	スポーツ活動の環境整備には、運動やスポーツに親しめる機会や場が身近に整っていることが求められています。 そこで、スポーツ環境の基盤となる「人材」の育成と「場」の充実やコミュニティの中心となる総合型地域スポーツクラブの質的充実などの取組みを着実に進めていくことで、国で定められた目標値（2021年度に70.0%）を上回る水準をめざし、P D C Aサイクルなどにより運営改善を図る総合型地域スポーツクラブの割合を、2022年度に75.0%とすることを目指としています。
B	かながわパラスポーツ関連事業への参加者数 (県スポーツ課調べ)	障害者スポーツの推進には、障がいの種類や程度に応じた配慮が求められるとともに、スポーツに親しみやすい環境づくりが重要です。 そこで、障がい者スポーツの機会拡大や理解促進などの取組みを着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、かながわパラスポーツ関連事業への参加者数を、2022年度に15,000人とすることを目指としています。
C	東京2020大会等の機運醸成や、大会後のレガシーとなるスポーツ推進に資する取組みを主体的に実施する市町村数（総数） (県オリンピック・パラリンピック課調べ)	大会を契機としたスポーツの普及推進には、大会を身近に感じられる取組みが重要です。 そこで、東京2020大会等の機運醸成や、大会後のレガシーとなるスポーツ推進に資する取組を主体的に実施する市町村を県が支援することで、2020年度に全33市町村で取組みが実施されることをめざし、さらに、その取組みが、2021年以降も継続され、2022年度にも全33市町村で実施されていることを目標としています。
C	県民スポーツ月間の参加者数 (県スポーツ課調べ)	生涯スポーツ社会の実現には、東京2020大会開催による県民のスポーツに対する機運の盛り上がりの維持・拡大が重要です。 そこで、運動やスポーツに親しむきっかけづくりや習慣化を図るなどの取組みを着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、県民スポーツ月間の参加者数を、2022年度に420,000人とすることを目指としています。

17 雇用

指標

名称	設定の考え方
完全失業率【暦年】 (神奈川県労働力調査)	一人ひとりが、輝きながら働くことができる社会を実現するためには、誰もが就業することができる環境を整備することが重要です。 そこで、若年者、中高年齢者、女性、障がい者などの多様なニーズに対応した就業支援、企業と求職者のニーズに対応した人材育成を進めることで、雇用情勢が経済状況に左右される中においても、ほぼ完全雇用状態とされる2%台を維持していくことをめざし、完全失業率を2022年度に2%台とすることを目指としています。
1人当たり月所定外労働時間(事業所規模30人以上)【暦年】 (神奈川県毎月勤労統計調査)	働く意欲のあるすべての人がその能力を発揮し、生き生きと働くことができる社会の実現のために、ワーク・ライフ・バランスを実現することが重要です。 そこで、企業における働き方改革の推進などに取り組むことで、近年減少が続いている所定外労働時間について、2018年の12.6時間をさらに下回る値をめざし、1人当たり月所定外労働時間を2022年度に10.5時間とすることを目指としています。

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	「かながわ若者就職支援センター」でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率 (県雇用労政課調べ)	不本意ながら非正規雇用で働き続ける若年者などがその能力を発揮し生き生きと働くためには、希望に沿った就業支援が必要です。 そこで、「かながわ若者就職支援センター」において、キャリアカウンセリングなどの就業支援を実施し、2018年度の41.8%から毎年度上昇していくことをめざし、キャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率を2022年度に55.0%とすることを目指としています。
A	「シニア・ジョブスタイル・かながわ」でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率 (県雇用労政課調べ)	就業意欲の高い高齢者を含む中高年齢者がその能力を発揮し生き生きと働くためには、多様なニーズに合った就業支援が必要です。 そこで、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、キャリアカウンセリングなどの就業支援を実施し、2018年度の32.5%から毎年度上昇していくことをめざし、キャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率を2022年度に50.0%とすることを目指としています。
A	「マザーズハローワーク横浜」でキャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率 (県雇用労政課調べ)	育児期の女性などがその能力を発揮し生き生きと働くためには、個々のニーズに合った就業を後押しすることが重要です。 そこで、「マザーズハローワーク横浜」において多様なニーズに応じるキャリアカウンセリングなどの就業支援を実施し、2018年度の18.0%から毎年度上昇していくことをめざし、キャリアカウンセリングを利用した者の就職等進路決定率を2022年度に20.0%とすることを目指としています。
A	障がい者雇用率 (厚生労働省障害者雇用状況報告)	障がい者雇用を促進するためには、企業が障がい者雇用の意義を理解し、自ら取り組むことが重要です。 そこで、個別訪問や出前講座などによる企業への支援やフォーラムの開催などによる普及啓発に取り組み、2021年度に雇用率を2.3%（2021年4月までに法定雇用率は現行から0.1%引き上げられ2.3%になる予定）とすることをめざし、その後も取組みを継続し、2022年度に2.32%とすることを目指としています。
B	県立総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率 (県産業人材課調べ)	求職者が早期に就職するためには、企業の求める職業能力を確実に身につけることが重要であり、このことは企業の即戦力となる人材確保につながります。 そこで、県立総合職業技術校において企業ニーズに対応した訓練と就職支援に取り組み、技術校生が就業をめざして訓練を受講していることから、訓練の成果として就職率を目標とし、引き続き、2015年度以降維持している95.0%をめざし、県立総合職業技術校における修了者の3か月後の就職率を2019年度以降、2022年度まで毎年度95.0%を維持することを目指としています。
B	県立総合職業技術校などにおいて新たに実施する求職者訓練及び在職者訓練のコース数 (県産業人材課調べ)	産業人材の育成には、本県の産業構造の変化や技術革新の進展を見据え、県内企業などから求められる専門スキルを習得するための職業能力開発手法を調査検討し、職業訓練に反映することが重要です。 そこで、これからの中高年齢層の産業を担う人材を育成し、社会のニーズに対応するため、2017年度より実施してきたICTや介護分野での訓練コースの実績と同程度のコース設定をめざし、2022年度までの毎年度訓練コースを2コースずつ新たに実施することを目指としています。
C	県立産業技術短期大学校への留学生の受け入れ人数 (県産業人材課調べ)	ものづくりを行う県内の中小企業において深刻化している専門的技術を持った人材不足の解消に向けて、多くの実践技術者を育てることが必要です。 そこで、県立産業技術短期大学校に外国人材を受け入れ、同校の訓練生の定員を踏まえつつ、不足している実践技術者の育成をめざし、新たに2020年度から2022年度まで、毎年度10人の留学生を受け入れることを目指としています。
C	外国人家事支援人材の雇用人数 (県雇用労政課調べ)	女性の社会進出を促進するためには、家庭における家事負担の軽減のための支援が重要です。 そこで、国家戦略特別区域内での外国人家事支援人材受入事業の適正かつ着実な実施を確保していくことで、外国人による家事支援事業が拡大していくよう2018年度の509人を上回る水準をめざし、外国人家事支援人材の雇用人数を2022年度に700人とすることを目指としています。

柱V まちづくり

18 地域活性化

指標

名称	設定の考え方
三浦半島地域（鎌倉市を除く）における観光客消費額【暦年】 (神奈川県入込観光客調査)	地域活性化を達成するためには、人口減少が進む三浦半島地域に人を呼び込むことが重要です。 そこで、三浦半島魅力最大化プロジェクトなどの施策を着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、三浦半島地域における年間観光客消費額を2022年度に308億円とすることを目指としています。
県西地域における年間観光客消費額【暦年】 (神奈川県入込観光客調査)	地域活性化を達成するためには、人口減少が進む県西地域に人を呼び込むことが重要です。 そこで、県西地域活性化プロジェクトなどの施策を着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、県西地域における年間観光客消費額を2022年度に1,240億円とすることを目指としています。
人口が転出超過の市町村数【暦年】 (総務省 住民基本台帳人口移動報告)	地域活性化を達成するためには、人口減少が進む三浦半島地域や県西地域を中心に人を呼び込むことが重要です。 そこで、将来の移住につながるよう、来訪した人と地域の人との多様な交流機会の創出などの施策を着実に進めていくことで、これまでの県内市町村の社会増減の傾向を踏まえ、人口が転出超過の市町村数を2022年度に10市町村とすることを目指としています。

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	未病バレー「ビオトピア」の来場者数 (県地域政策課調べ)	人を呼び込む地域づくりを達成するためには、人口減少が進む県西地域に人を呼び込むことが重要です。 そこで、県西地域活性化プロジェクトなどの施策を着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、未病バレー「ビオトピア」の来場者数を2022年度に70万人とすることを目指としています。
A	水源地域への交流人口 (県土地水資源対策課調べ)	水源地域の活性化を達成するためには、水源地域の魅力ある地域資源（自然・郷土文化など）を活用し、下流域の都市地域住民との交流等を増やすことが必要です。 そこで、それらの地域資源を生かしたイベントの実施や魅力の発信などの取組みを着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、水源地域への交流人口を2022年度に102.6万人とすることを目指としています。
A	三浦半島地域における各種イベント参加人数 (県地域政策課調べ)	人を呼び込む地域づくりを達成するためには、人口減少が進む三浦半島地域に人を呼び込むことが重要です。 そこで、三浦半島魅力最大化プロジェクトなどの施策を着実に進めていくことで、2018年3月の三浦半島魅力最大化プロジェクト開始以降の最高値である14.1万人を上回る水準をめざし、三浦半島地域における各種イベント参加人数を2022年度に15.5万人とすることを目指としています。
B	市町村で実施した関係人口に関するイベント等への参加者数 (県地域政策課調べ)	地域活性化を達成するためには、人口減少が進む三浦半島地域や県西地域を中心に人を呼び込むことが重要です。 そこで、新たに来訪した人と地域の人との多様な交流機会の創出などの施策を着実に進めていくことで、将来の移住により多くつながることをめざし、市町村で実施した関係人口に関するイベント等への参加者数を2022年度に6,000人とすることを目指としています。
B	県や市町村の相談を経由して移住した人数 (県地域政策課調べ)	地域活性化を達成するためには、人口減少が進む三浦半島地域や県西地域を中心に人を呼び込むことが重要です。 そこで、将来の移住につながるよう、新たに来訪した人と地域の人との多様な交流機会の創出などの施策を着実に進めていくことで、2015年12月の事業開始以降の最高値である16人を上回る水準をめざし、県や市町村の相談を経由して移住した人数を2022年度に96人とすることを目指としています。
C	県内外から人を引きつけるために魅力を高める取組みを行う商店街団体の数 (県商業流通課調べ)	地域商業の持続的な活性化を進めるためにには、県内各地の商店街が人を引きつけるマグネット商店街になることが重要です。 そこで、商店街が行う活性化に向けた取組みを支援することで、2018年度の実績値である29団体以上が取り組むことをめざし、県内外から人を引きつけるために魅力を高める取組みを行う商店街団体の数を、県内各地域で、2022年度まで毎年度30団体とすることを目指としています。
C	中小企業が作成した「地域産業資源を活用した地域活性化のための事業計画」が、国に認定された件数 (県中小企業支援課調べ)	魅力的な地域を創出していくためには、これまで育んできた歴史・文化・自然環境などの地域資源を活用して、国内外からの観光客や地域づくりの担い手を呼び込むなど、関係人口を増やして地域の活性化につなげていくことが重要です。 そこで、地域資源を活用する取組みを支援することで、地域活性化に取り組む事業者数を、直近の水準と同様に増やしていくことをめざし、国の定める地域産業資源活用事業プログラムに基づく地域産業資源活用事業計画の認定件数を、2022年度まで毎年度2件とすることを目指としています。

19 多文化共生

指標

名称	設定の考え方
「外国人と日本人が国籍、民族、文化の違いを理解し、認め合ってともに暮らすこと」を重要だと思う人の割合 (県民ニーズ調査)	多文化共生の地域社会づくりの実現のためには、引き続き外国人と日本人が認め合ってくらすことが重要です。 そこで、外国籍県民等がくらしやすい環境づくりや神奈川でくらし学ぶ留学生への支援等に取り組み、2009年の調査開始以降の最高値である64.9%を上回る水準をめざし、「外国人と日本人が国籍、民族、文化の違いを理解し、認め合ってともに暮らすこと」を重要だと思う人の割合を2022年度に70.0%とすることを目指しています。
国内に就職した留学生数 (神奈川県内大学等在籍留学生調査)	多文化共生の地域社会づくりを進めるためには、留学生を支援することが重要です。 そこで、「かながわ国際ファンクラブ」の活用や留学生就職支援策を着実に進めていくことで、2000年の調査開始以降の神奈川における最高値である980人を上回る水準をめざし、県内の大学等において教育を受ける外国人留学生（「入管法」別表第一に定める「留学」の在留資格により在留する者。卒業生。）のうち、国内に就職した留学生数を2022年度に1,710人とすることを目指しています。

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	多文化共生イベントの参加者の満足度 (県国際課調べ)	一人ひとりが互いに認め合うことができる社会を実現するためには、国籍などの違いを越えて、多様性を理解することが大切です。 そこで、「あーすフェスタ」などの多文化共生イベントを毎年開催することで、現在の実績以上に来場者の満足度を高めることをめざし、多文化共生イベントの参加者の満足度を2022年度に80%とすることを目指しています。
A	地球市民かながわプラザの利用者数 (県国際課調べ)	外国籍県民の増加や定住化、また、社会のグローバル化が進む中で、一人ひとりが多様な文化や民族の違いを理解し、認め合うことが重要です。 そこで、次代を担う子どもたちを中心に、多文化理解などの学習事業を総合的に進める支援拠点である地球市民かながわプラザにおいて、企画展示など指定管理事業を着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、年間利用者数を2022年度に465,000人とすることを目指しています。
B	医療通訳実施率 (県国際課調べ)	外国籍県民等も、言葉の壁などにより不便や疎外感を感じることなく、コミュニケーションの一員として共にくらす環境を整えるためには、外国籍県民等への生活支援の充実を図ることが重要です。 そこで、多岐にわたる言語に対応する医療通訳を養成し派遣等を行うシステムの取組みを着実に進めていくことで、将来的にすべての外国籍県民等が安心して適切な医療を受けられるようになることをめざし、医療通訳実施率を2022年度に93.5%とすることを目指しています。
B	多言語支援センター対応件数 (県国際課調べ)	外国籍県民等が安心・安全に過ごすことができる環境をつくるためには、多言語による情報支援の充実を図ることが重要です。 そこで、県の多言語支援センターなどの相談窓口の運営や、外国籍県民等を支援する人材の育成により、総合的な相談体制を整えることを着実に進めていくことで、これまでの最高値を上回る水準をめざし、多言語支援センターの対応件数を2022年度に3,600件とすることを目指しています。
C	県内大学等在籍留学生数（総数） (県国際課調べ)	外国人が活躍できる環境づくりを達成するためには、留学生が安心して学べる環境を整えることが重要です。 そこで、「かながわ国際ファンクラブ」を活用し、ニーズに応じた留学生支援を着実に進めていくことで、県内大学等の受入拡大を促進し、これまでの最高値を上回る水準をめざし、県内の大学等において教育を受ける外国人留学生（「入管法」別表第一に定める「留学」の在留資格により在留する者）数を2022年度に20,000人とすることを目指しています。
C	「かながわ国際ファンクラブ」会員数（総数） (県国際課調べ)	外国人が活躍できる環境づくりを達成するためには、留学生をはじめとする外国人の方が安心して過ごせることが重要です。 そこで、ニーズに応じた留学生支援や「かながわ国際ファンクラブ」の活性化に取り組み、神奈川ゆかりの外国人の方々やその方々を支える人々とのネットワーク化を着実に進めていくことで、引き続き、神奈川のファンを増加させることをめざし、「かながわ国際ファンクラブ」会員数を2022年度に10,000人とすることを目指しています。

20 協働連携

指標

名称	設定の考え方
「公益活動を行うNPOなどに寄附をしてみたい」と思う人の割合 (県民ニーズ調査)	NPOなど多様な主体による協働型社会を実現するためには、県内で活動するNPOが県民に支えられて自立的かつ安定的に活動していくことが重要です。 そこで、NPOの認知度向上の取組みなどにより、2018年度の実績値である19.5%を上回ることをめざし、公益活動を行うNPOなどに寄附をしてみたいと思う人の割合を2022年度に22.0%とすることを目指しています。
県と企業・大学との連携事業数 (県SDGs推進課調べ、県未来創生課調べ)	複雑化・多様化する地域課題などを解決するために、県は企業・大学と積極的に連携していくことが重要です。 そこで、双方の強みを生かした連携を積極的に推進していくことで、近年、毎年度30件程度ずつ増加してきた実績を踏まえ、県と企業・大学との連携事業数を、2022年度に3,017件とすることを目指しています。

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	県と連携事業を行っている企業・大学数 (県SDGs推進課調べ、県未来創生課調べ)	県と企業・大学との連携事業数を増やしていくためには、あらゆる機会を捉え連携の可能性を模索することが重要です。 そこで、企業・大学側のニーズと県側の課題認識等を把握し、効果的なマッチングを図っていくことで、近年、毎年度12件程度ずつ増加してきた実績を踏まえ、県と連携事業を行っている企業・大学数を2022年度に1,376件とすることを目指しています。
A	交流の場で協働連携のきっかけを得られた参加者の割合 (県NPO協働推進課調べ)	NPOなど多様な主体による協働連携を促進するためには、多様な主体の出会いや連携のきっかけが必要です。 そこで、NPOを中心企業や大学、行政など多様な主体の交流の場を設けることで、2018年度の実績値を上回ることをめざし、交流の場で協働連携のきっかけを得られた参加者の割合を2022年度に33.0%とすることを目指しています。
B	県が実施するかながわコミュニティカレッジ受講者の満足度 (県かながわ県民活動サポートセンター調べ)	NPOが自立的・安定的に活動していくためには、地域の活性化や課題解決に取り組む人材を育成することが必要です。 そこで、県民の学びの場である「かながわコミュニティカレッジ」において、これまでの最高値を上回る水準をめざし、県民ニーズに即した質の高い講座を実施していくことで、受講者の満足度を2022年度に80.0点とすることを目指しています。
B	寄附金税制優遇の対象となるNPO法人の県指定・認定件数 (県NPO協働推進課調べ)	NPOが自立的・安定的に活動していくためには、重要な活動原資となる寄附を県民が行いやすい環境づくりが重要です。 そこで、寄附金税制優遇の対象となるNPO法人の県指定・認定を着実に進めることで、全国トップクラスの県指定・認定実績を維持していくため、新たに県指定・認定する件数を2022年度に10件とすることを目指しています。

21 自然

指標

名称	設定の考え方
生物多様性の認知度 (県民ニーズ調査)	生態系全体を生物多様性として捉え保全していくためには、県民の理解と保全のための行動が重要であり、生物多様性という言葉の認知度を高めていく必要があります。 そこで、「かながわ生物多様性計画」に基づいた様々な取組みを行うことで、国が「生物多様性国家戦略 2012-2020」において、国全体の認知度を 75%以上にすることをめざしていることを参考に、本県においても生物多様性の認知度（生物多様性の言葉の意味を知っている、又は、意味は知らないが聞いたことがある）を 2022 年度に 70.0%とすることを目標としています。
水源の森林づくり事業で行った森林整備の延べ面積（累計） (県水源環境保全課調べ)	良質な水を将来にわたり安定的に確保していくためには、「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」に基づき、2026 年度までに延べ 54,000ha の私有林を間伐などによって整備し、水源かん養機能を高めることが必要です。 そこで、2019 年度からの 4 年間では、単年度平均で 2,680ha の整備を行う計画とし、2022 年度末の整備済み面積を、54,000ha の約 85%にあたる 45,675ha とすることを目標としています。

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	生物多様性アドバイザーの派遣回数 (県自然環境保全課調べ)	生物多様性を保全していくためには、県民が日常の活動において、生物多様性への配慮や保全のための行動を起こして生物多様性への理解を深めていくことが重要です。 そこで、生物多様性への理解を深めるための専門アドバイザーの派遣について、現在の実績以上に増やすことをめざし、派遣回数を 2022 年度に 10 回とすることを目標としています。
A	地域ぐるみの鳥獣被害対策の重点取組地区数（総数） (県自然環境保全課調べ)	鳥獣被害の軽減のためには、地域ぐるみの鳥獣被害対策の取組みを広げていくことが重要です。 そこで、既に「重点取組地区」として選定した地区を中心に、対策の取組体制の構築支援やその後の継続支援を行っていますが、各地域の状況などを踏まえ、現状の 11 地区から今後も毎年度 3 ~ 6 地区程度増やしていくことをめざし、地域ぐるみの鳥獣被害対策の重点取組地区数を 2022 年度に 27 地区とすることを目標としています。
B	森林づくりボランティア参加者数 (県自然環境保全課調べ)	森林を保全・再生していくためには、県民に森林づくりの大切さや森林の働きについて理解を深めてもらうことが重要です。 そこで、理解促進を図り、森林づくりの輪を広げるため、(公財)かながわトラストみどり財団が主催する県民参加による森林づくりの場へのボランティア参加者について、現在の実績以上に増やすことをめざし、参加者数を 2022 年度に 10,500 人とすることを目標としています。
B	市町村と連携して保全活動団体への支援に取り組む里地里山保全等地域数（総数） (県農地課調べ)	里地里山の有する多面的機能を発揮させ、次世代への継承を図るには、里地里山の保全・再生及び活用を進める地域を増やしていくことが重要です。 そこで、市町村と連携した里地里山の保全をさらに進めることとし、2015 年度から 2018 年度までの選定数が 2 地域であるという実績を踏まえ、市町村と連携して保全活動団体への支援に取り組む里地里山保全等地域を 2022 年度に 25 地域とすることを目標としています。
C	県民参加による保全活動が行われている県有緑地の数（総数） (県自然環境保全課調べ)	緑地を保全していくためには、適切な維持管理が必要不可欠です。 そこで、都市のみどりについては、県としても草刈りや倒木処理といった維持管理を行っていますが、地域住民などから維持管理に参加したいとの声もあることから、県有緑地において県民参加による保全活動が実施されており、引き続き参加を募ることで、これまでの実績以上に多くの活動が行われることをめざし、県民参加による保全活動が行われている県有緑地の数を 2022 年度に 14 箇所とすることを目標としています。
C	小網代の森における環境学習機会の回数 (県自然環境保全課調べ)	身近にふれあうことのできる自然環境を保全する重要性を県民に再認識してもらうため、都市部にあるにもかかわらず、貴重な自然環境を有している小網代の森を、環境学習の場として活用促進を図ることが重要です。 そこで、学校への働きかけやイベントを実施することで、現在の実績以上に活用されることをめざし、小網代の森における環境学習機会の回数を 2022 年度に 90 回とすることを目標としています。
D	神奈川県動物愛護センターに保護された犬猫の譲渡会の回数 (県生活衛生課調べ)	「ペットのいのちも輝く神奈川」の実現のために、神奈川県動物愛護センターに保護された犬と猫の殺処分ゼロを継続するとともに、いのちを守りつなぐ取組みが重要です。 そこで、神奈川県動物愛護センターの「ふれあいホール」などの新しい施設などを活用して保護された犬猫の譲渡会の回数を、これまでの最高値を上回る水準をめざし、2022 年度に 24 回とすることを目標としています。
D	神奈川県動物愛護センターにおける子ども向け普及啓発事業の回数 (県生活衛生課調べ)	次世代を担う子どもたちが、動物とのふれあいなどを通じて、動物愛護の精神を身につけていくことは、優しさ、思いやりなどを育むために有効であり、人と動物が幸せにくらす社会の実現が求められています。 そこで、動物愛護センターが行う「動物ふれあい教室」などの子ども向けの普及啓発事業の内容を充実したうえで、回数を、直近の水準以上に増やすことをめざし、2022 年度に年間 35 回とすることを目標としています。

22 環境

指標

名称	設定の考え方
神奈川県における温室効果ガス排出量の削減割合（2013年度比） (神奈川県内の温室効果ガス排出量推計結果)	将来世代に良好な環境をつなぐ、持続可能な社会を実現するためには、地球温暖化を防止することが必要です。 そこで、事業者や家庭に向けた省エネルギー対策などを促進するとともに、県民一人ひとりのライフスタイルの転換を促進することにより、国の中期目標（地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で26%削減）を踏まえ、県では、温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で27%削減することをめざし、2022年度に2013年度比で12.4%削減することを目指しています。
生活系ごみ1人1日当たりの排出量 (県資源循環推進課調べ)	持続可能な社会を実現するためには、3R（排出抑制・再使用・再生利用）を推進することが重要です。 そこで、排出抑制や再使用に重点を置き、レジ袋や食品ロスの削減に向けた普及啓発など県民に対する3Rの推進に係る施策を着実に進めていくことで、2017年度は648gであり、毎年度約10gずつ減少していますが、取組みの進展に伴う県民一人ひとりの環境への意識の向上により減少量が今後、徐々に鈍化傾向になることが予想されることを踏まえ、生活系ごみ1人1日当たりの排出量を2022年度に623gとすることを目標としています。
光化学スモッグ注意報発令日数 (県大気水質課調べ)	大気環境を保全し、将来世代に良好な環境をつないでいくためには、大気中の汚染物質を低減させていくことが必要です。 そこで、光化学スモッグの原因物質である揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制に向けた事業者による自主的な取組みなどを着実に促進していくことで、2017年度及び2018年度の光化学スモッグ注意報の発令日数8日よりも減らすことをめざし、発令日数を2022年度に6日とすることを目標としています。

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	気候変動の影響への適応の関心度 (県民ニーズ調査)	気候変動の影響による被害を防止又は軽減するためには、温室効果ガスの削減のほか、避けることのできない気候変動に対して適応していくことも重要です。 そこで、適応策の推進とともに適応策の普及啓発に取り組み、2016年度に内閣府が実施した世論調査の調査結果を踏まえ、気候変動の影響への適応について関心がある方の割合を、2022年度に60.0%とすることを目標としています。
A	マイエコ10(てん)宣言の宣言者数（累計） (県環境計画課調べ)	地球温暖化を防止するためには、県民一人ひとりのライフスタイルの転換を促進することが重要です。 そこで、個人や団体が取り組む内容を自ら宣言し実践する「マイエコ10(てん)宣言」をさらに呼びかけていくことで、2003年度からの実績の平均値を上回る高い水準で、毎年度、件数を漸増させていくことをめざし、宣言者数を2022年度に341,000人とすることを目標としています。
B	家庭から排出される食品ロス調査を実施したことのある市町村数（累計） (県資源循環推進課調べ)	家庭から排出される食品ロスを削減するためには、県民一人ひとりが主体的に問題を認識することが重要です。 そこで、効果的な普及啓発を行うため、県内の各家庭からどのようなものがどれくらい廃棄されているか、食品ロスの実態を把握し、県内全市において調査を実施することをめざし、食品ロス調査を実施したことのある市町村数を2022年度に23市町村とすることを目標としています。
B	かながわプラスごみゼロ宣言に賛同した企業・団体・学校などの数（累計） (県資源循環推進課調べ)	「かながわプラスごみゼロ宣言」に基づき、リサイクルされない、廃棄されるプラスチックごみゼロを達成するためには、企業などと連携し、プラスチックごみ対策に取り組むことが必要です。 そこで、宣言に賛同する企業などの募集を着実に進めるとともに、企業などが独自の取組みを進めようはたらきかけることで、取組みの初年度である2018年度の実績の10倍を超えることをめざし、かながわプラスごみゼロ宣言に賛同した企業・団体・学校などの数を2022年度に1,100件とすることを目標としています。
C	PM2.5の有効測定局のうち環境基準を達成した測定局の割合 (県大気水質課調べ)	大気環境を保全していくためには、PM2.5といった大気汚染物質をこれ以上増加させないことが重要です。 そこで、PM2.5の原因物質である揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制など事業者による自主的な取組みの促進や旧式ディーゼル車の取締り（運行規制）などに着実に取り組むことで、2016年度以降県内の有効測定局全局で環境基準を達成していますが、その状態を今後も維持していくことをめざし、引き続きPM2.5に係る環境基準の達成率を2022年度に100%とすることを目標としています。
C	河川における環境基準（BOD）を達成した測定地点の割合 (県大気水質課調べ)	水環境を保全するためには、汚濁物質の河川への流入を防止することが求められています。 そこで、立入検査による工場・事業場の指導や水質事故防止のための啓発などの取組みを着実に進めていくことで、2017年度以降全測定地点で河川における環境基準を達成していますが、その状態を今後も維持していくことをめざし、引き続き河川における環境基準の達成率を2022年度に100%とすることを目標としています。

23 都市基盤

指標

名称	設定の考え方
「道路の渋滞がないなど、自動車で県内各地へスムーズに移動できること」に関する満足度 (県民ニーズ調査)	<p>県民生活の利便性の向上や地域経済の活性化などを図るためにには、交通ネットワークの充実などにより、慢性的な交通渋滞を解消し、誰もが自動車で県内各地へスムーズに移動できるようにすることが重要です。</p> <p>そこで、自動車専用道路などの幹線道路ネットワークの整備を推進していくことで、「道路の渋滞がないなど、自動車で県内各地へスムーズに移動できること」に関する満足度を、2009年調査開始以降の最高値である19.2%を上回る水準をめざし、2022年度に20.0%とすることを目標としています。</p>
インターチェンジまでの距離5km以内の地域の割合 (県道路企画課調べ)	<p>慢性的な交通混雑を解消し、交通利便性の向上や経済の活性化を図るためにには、より一層、交通ネットワークの充実を図るとともに、自動車専用道路にスムーズにアクセスできるなど、県内外の交流連携を図ることが重要です。</p> <p>そこで、自動車専用道路や（仮称）綾瀬スマートインターチェンジなどの整備を着実に促進することにより、自動車専用道路と県内各地とのアクセスの強化をめざし、路線ごとの事業計画を踏まえて、インターチェンジまでの距離5km以内の地域の割合を2022年度に97%とすることを目標としています。</p> <p>※供用中または計画中の全インターチェンジが供用した際の5km以内の地域の面積割合を100%としています。</p>

KPI（重要業績評価指標）

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	自動車専用道路などの供用箇所数 (計画期間中の累計) (県道路企画課調べ、県道路整備課調査調べ)	<p>県民生活の利便性の向上や地域活性化と災害時などにおける県民の安全・安心を確保するためには、より一層、自動車専用道路やインターチェンジ接続道路などの幹線道路ネットワークの充実を図ることが重要です。</p> <p>そこで、新東名高速道路や（都）横浜藤沢線などの整備を着実に進め、県内におけるより多くの幹線道路の供用をめざし、路線ごとの事業計画を踏まえて、自動車専用道路などの供用箇所数を2022年度に14箇所（計画期間中の累計）とすることを目標としています。</p>
A	1日当たりの平均利用者数10万人以上の鉄道駅におけるホームドアの設置駅数（累計） (県交通企画課調べ)	<p>駅ホームからの転落を防止し、利用者の安全と鉄道の安定輸送を確保するため、ホームドアの設置を促進することが重要です。</p> <p>そこで、鉄道事業者が行うホームドアの設置に対し、国や地元市と協調して補助を行うことで、利用者の安全と鉄道の安定輸送の確保をめざし、鉄道事業者が発表している設置予定を踏まえ、1日当たりの平均利用者数10万人以上の鉄道駅におけるホームドアの設置駅数を2022年度に26駅とすることを目標としています。</p>
B	市街地再開発事業の完成地区数 (計画期間中の累計) (県都市整備課調べ)	<p>人口減少社会に対応したまちづくりを進めためには、誰もが安心して、健康で快適に生活できる、魅力にあふれたコンパクトなまちづくりを進めていくことが重要です。</p> <p>そこで、駅周辺に多様な都市機能の集約が図られ、利便性の向上や様々な交流や賑わいが創出される市街地再開発事業を県費補助により着実に進めていくことで、県内におけるより多くの事業の完成をめざし、地区ごとの事業スケジュールを踏まえて、市街地再開発事業の完成地区数を、2022年度に5地区（計画期間中の累計）とすることを目標としています。</p>
B	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録戸数 (総数) (県住宅計画課調べ)	<p>県内の空き家は約49万戸あり、今後、一層増加することが懸念されることから、空き家の予防のみならず、利活用可能な空き家の取組みも必要です。</p> <p>そこで、空き家や空き室を活用した、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録を不動産団体などに働きかける取組みを着実に進めることで、神奈川県賃貸住宅供給促進計画で定めた目標値である2025年度の登録戸数2,800戸に向けて、登録戸数を2022年度に1,600戸とすることを目標としています。</p>
B	道路施設（橋りょう、トンネル・洞門、横断歩道橋、門型標識・門型道路情報提供装置）の点検施設数 (計画期間中の累計) (県道路管理課調べ)	<p>道路利用者の安全・安心を確保するためには、道路施設を点検し、小規模な修繕を繰り返すことで施設の長寿命化を図ることが重要です。</p> <p>そこで、県が管理している道路施設（橋りょう、トンネル・洞門、横断歩道橋、門型標識、門型道路情報提供装置）の点検を着実に進めていくことで、管理している1,470施設の点検が5年に1回のサイクルで完了するよう、道路施設の点検施設数を2022年度に1,100施設（計画期間中の累計）とすることを目標としています。</p>
B	河川構造物（堰・水門等）の長寿命化計画に沿った計画的な維持管理施設数 (県河川課調べ)	<p>県民の安全・安心を確保するためには、予防保全の考え方方に沿った計画的な維持管理を実施し、河川構造物の健全性を長期にわたって保つことが重要です。</p> <p>そこで、長寿命化計画を策定した25施設すべてにおいて、計画に基づいた維持管理を着実に進めていくこととし、2022年度までの毎年度河川構造物（堰・水門等）の長寿命化計画に沿った計画的な維持管理施設数を25施設とすることを目標としています。</p>
B	流域下水道の幹線管渠の点検延長 (計画期間中の累計) (県下水道課調べ)	<p>流域下水道の幹線管渠の破損が原因による道路陥没事故の未然防止を達成するためには、幹線管渠を定期的に点検し、異常個所を適切に修繕していくことが重要です。</p> <p>そこで、県が管理している幹線管渠の内部などの点検を着実に進めていくことで、管理している管渠約173kmの点検が7年に1回（一部腐食の恐れが著しい箇所では5年に1回）のサイクルで完了するよう、流域下水道の幹線管渠の点検延長を2022年度に100.0km（計画期間中の累計）とすることを目標としています。</p>

プロジェクトと主要施策との関係

先進性や発展性を持った重点施策を分野横断的にとりまとめたプロジェクトと、県の政策の全体像を総合的・包括的に示した主要施策との関係について、プロジェクトごとに、関連する主な主要施策を整理しました。

主要施策は、2025年を目標年次とした「基本構想」に基づき、県の政策を「環境・エネルギー」「安全・安心」「産業・労働」「健康・福祉」「教育・子育て」「県民生活」「県土・まちづくり」の7つの政策分野に体系化して示したものです。プロジェクトは、この7つの政策分野の取組みについて、第3期実施計画の策定にあたり整理した5項目の背景（4～5ページ参照）を踏まえ、重点施策を分野横断的にとりまとめたものです。

プロジェクト	関連する主な主要施策			プロジェクトの具体的な取組みの区分
	政策分野	主要施策		
1 未病	3 産業・労働	314	未病産業の創出・育成	C
		316	まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興	B
		319	戦略的プロモーションの推進	B
		322	地産地消の推進	B
		323	農林水産業の経営の高度化と安定化の促進	A
		327	地域の農林水産業を生かした県民との交流の推進	B
	4 健康・福祉	406	未病を改善する取組みの推進	A
		407	がんの未病改善や早期発見の促進	B
		408	歯及び口腔の健康づくりの推進	A
		409	こころの健康づくりの推進	A
		414	高齢者の健康・生きがいづくり	A B
		431	医薬品などの品質・安全確保対策の充実強化	A
	5 教育・子育て	435	保健・医療・福祉人材の養成の充実	B
		509	児童虐待への総合的な対応	A
		524	食育・健康教育の充実	A
		526	ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年への支援	A
		527	いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応	A
	6 県民生活	615	文化芸術の創造・発信と鑑賞機会の充実	A
		621	楽しまながら行うスポーツへのきっかけづくり	A
		622	スポーツに親しむ意欲や態度の育成	A
		623	スポーツを行う習慣の確立	A
		624	スポーツを通じた健康・生きがいづくり	A
	7 県土・まちづくり	628	大会成功に向けた開催準備	A
		727	居住コミュニティの創出に向けた住まいづくり	B
		736	県西地域の活性化	B
		737	地域課題の解決と魅力ある地域づくりの推進	B
2 医療	3 産業・労働	313	最先端医療産業の創出・育成	A
		315	ロボット関連産業の創出・育成	A
	4 健康・福祉	407	がんの未病改善や早期発見の促進	B
		408	歯及び口腔の健康づくりの推進	B
		416	障がい児・者の生活を支えるサービスの充実	B C
		420	病床の機能分化・連携や在宅医療の推進	B
		421	医師の育成・確保・定着対策の推進	C
		422	総合的な救急医療体制の整備・充実	B C
		423	精神保健医療の充実	B C
		424	医療安全対策・医療情報提供の推進	B
		425	県立病院の機能整備	A B
		426	がん医療の充実及び患者・家族への支援の推進	B
		427	県立がんセンターの機能強化	A B
		429	感染症対策の推進	B
	5 教育・子育て	434	最先端医療の普及・促進と提供	A
		435	保健・医療・福祉人材の養成の充実	C
		436	保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実	C
		437	保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上	C
3 高齢者	3 産業・労働	315	ロボット関連産業の創出・育成	A
		332	中高年齢者の就業支援	C
	4 健康・福祉	401	福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着	A
		402	福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり	A B
		406	未病を改善する取組みの推進	C
		408	歯及び口腔の健康づくりの推進	A C
		411	介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供	A
		412	地域包括ケアシステムの推進	A
		413	認知症の人にやさしい地域づくり	A B
		414	高齢者の健康・生きがいづくり	A C
		415	高齢者の尊厳を支える取組みの推進	A B
		420	病床の機能分化・連携や在宅医療の推進	A
		436	保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実	A
		437	保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上	A
	5 教育・子育て	543	地域教育コミュニティづくりの推進	C
		545	県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実	C
	6 県民生活	615	文化芸術の創造・発信と鑑賞機会の充実	C
		624	スポーツを通じた健康・生きがいづくり	C
		628	大会成功に向けた開催準備	C
	7 県土・まちづくり	724	安全・安心に配慮した住まいづくり	A
		725	的確な公的住宅の整備・管理	A

プロジェクト	関連する主な主要施策			プロジェクトの具体的な取組みの区分
	政策分野	主要施策		
4 障がい児・者	2 安全・安心	209 緊急輸送道路などの整備	B	
		244 交通安全施設などの整備	B	
	3 産業・労働	333 障がい者の雇用促進・職業訓練	B	
	4 健康・福祉	401 福祉コミュニティづくりを担う人材の育成・定着	B	
		402 福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり	B	
		403 バリアフリーのまちづくりの推進	B	
		404 手話を利用しやすい環境の整備	B	
		416 障がい児・者の生活を支えるサービスの充実	A	
		417 障がい児・者をとりまく社会的障壁の排除	B	
		418 障がい及び障がい児・者に対する理解促進	C	
		419 神奈川県総合リハビリテーションセンターの機能強化	A	
		420 病床の機能分化・連携や在宅医療の推進	A	
		422 総合的な救急医療体制の整備・充実	A	
	5 教育・子育て	512 インクルーシブ教育の推進	C	
		513 県立特別支援学校における専門的な教育などの充実	A	
		514 県立特別支援学校における進路指導の充実	C	
		521 部活動の活性化	C	
	6 県民生活	615 文化芸術の創造・発信と鑑賞機会の充実	C	
		620 かながわパラスポーツの推進	C	
		626 障がい者スポーツの推進	C	
		629 大会を契機としたスポーツの普及推進、レガシーの創出・継承	C	
	7 県土・まちづくり	706 都市公園などの整備・管理	B	
		712 インターチェンジ接続道路の整備	B	
		713 交流幹線道路網の整備	B	
		715 道路施設の適正な維持管理	B	
5 エネルギー	1 エネルギー・環境	101 再生可能エネルギー等の導入促進	A	
		102 安定した分散型エネルギー源の導入促進	B	
		103 省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成	C	
		104 地球温暖化対策計画の推進	C	
		106 環境に配慮した活動の促進	C	
6 産業振興	3 産業・労働	301 産学公連携による技術の高度化支援	C	
		302 技術連携の推進	C	
		303 京浜臨海部における産業の活性化	A	
		304 総合的な中小企業支援体制の整備	C	
		306 ベンチャーなどの創出・育成	A	
		307 ものづくり高度化への支援	C	
		309 企業立地や設備投資などの促進	B	
		310 県内企業の海外展開への支援と海外との経済交流の促進	C	
		312 新たな研究の推進と成果の展開	A	
		313 最先端医療産業の創出・育成	B	
		314 未病産業の創出・育成	C	
		315 ロボット関連産業の創出・育成	A	
	4 健康・福祉	406 未病を改善する取組みの推進	A	
		436 保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実	A	
7 観光	1 エネルギー・環境	127 里地里山の保全・活用	A	
		203 海岸保全施設などの整備	A	
		318 観光資源の発掘・磨き上げ	A	
		319 戦略的プロモーションの推進	B	
		320 受入環境の整備	C	
	3 産業・労働	327 地域の農林水産業を生かした県民との交流の推進	A	
		604 湘南国際村を拠点とした国際交流の推進	B	
		615 文化芸術の創造・発信と鑑賞機会の充実	A	
	6 県民生活	619 「鎌倉」の世界遺産登録の推進と魅力発信	A	
		706 都市公園などの整備・管理	A	
		707 砂浜の回復と保全	A	
		712 インターチェンジ接続道路の整備	A	
		713 交流幹線道路網の整備	A	
		733 海岸地域の活性化	A	
		734 みなとまちづくりの推進	C	
	7 県土・まちづくり	737 地域課題の解決と魅力ある地域づくりの推進	A	
8 農林水産	1 エネルギー・環境	110 気候変動の影響への適応策の推進	A	
		321 農林水産物の生産段階などにおける安全・安心の確保	B	
	3 産業・労働	322 地産地消の推進	B	
		323 農林水産業の経営の高度化と安定化の促進	B	
		324 多様な担い手の育成・確保	B	
		325 生産基盤の整備の推進や適正な維持管理	A	
		326 農地の有効利用の促進	A	
		328 未利用資源の有効活用の促進	A	
	3 産業・労働	329 県産木材の有効活用の促進	B	
		330 環境に調和する農林水産業の推進	A	

プロジェクト	関連する主な主要施策			プロジェクトの具体的な取組みの区分
	政策分野	主要施策		
9 減災	1 エネルギー・環境	120	地域の特性を生かした多彩な森林づくり	C
		126	都市のみどりの保全と活用	C
	2 安全・安心	201	津波避難施設などの整備・確保	A
		202	治水対策の推進	C
		203	海岸保全施設などの整備	C
		204	土砂災害防止施設などの整備	A
		205	水辺施設の保全の推進	C
		206	建築物などの耐震化の推進	C
		207	石油コンビナートなどの防災対策の推進	B
		208	都市防災の推進	C
		209	緊急輸送道路などの整備	C
		210	災害に備えた県有施設などの機能強化	C
		211	地震などに関する観測・調査研究の推進	B
		212	火山災害対策の強化	B
		213	津波避難情報の提供・伝達の充実	A
		214	災害時の情報収集・提供体制の充実	B
		215	災害時広域応援体制の強化	A
		216	災害時即応体制の強化	B
		217	地域の消防力の向上	A
		218	災害救援ボランティア活動や県民の防災活動への支援	A
		220	被災建築物などの危険度を判定する体制の強化	C
		221	帰宅困難者対策や避難対策などの推進	A
		222	大規模災害後の復旧・復興対策の推進	B
		223	災害時医療救護体制の整備	B
		224	被災地・被災者の支援	B
		234	災害、テロなどの警備情勢への対応	B
	3 産業・労働	315	ロボット関連産業の創出・育成	B
		320	受入環境の整備	B
		325	生産基盤の整備の推進や適正な維持管理	C
	4 健康・福祉	423	精神保健医療の充実	B
	5 教育・子育て	523	安全に関する教育の推進	A
		535	安全で快適な教育環境の整備	B
	6 県民生活	602	外国籍県民がくらしやすい環境づくりの推進	B
	7 県土・まちづくり	706	都市公園などの整備・管理	C
		707	砂浜の回復と保全	C
		708	相模川・酒匂川の総合土砂管理	C
		712	インターチェンジ接続道路の整備	C
		713	交流幹線道路網の整備	C
		715	道路施設の適正な維持管理	C
		718	安全で良質な水の安定供給の推進	C
		719	下水道整備の推進	C
		734	みなとまちづくりの推進	C
		735	みなとまちづくりの推進	C
		736	みなとまちづくりの推進	C
		737	みなとまちづくりの推進	C
10 治安	2 安全・安心	230	犯罪から子ども・女性・高齢者を守る対策の強化	A
		231	犯罪のない安全・安心まちづくりの推進	A
		233	複雑・多様化する犯罪への対応	A
		234	災害、テロなどの警備情勢への対応	A
		235	総合的なサイバー犯罪対策の推進	A
		236	悪質重要犯罪対策の推進	A
		237	組織犯罪対策の推進	A
		238	科学的捜査の推進による検挙力の強化	A
		242	生涯にわたる交通安全教育の推進	B
		245	適正な交通行政の推進	B
		246	交通指導取締り及び捜査活動の推進	B
11 安心	2 安全・安心	230	犯罪から子ども・女性・高齢者を守る対策の強化	A
		231	犯罪のない安全・安心まちづくりの推進	A
		232	犯罪被害者などへの支援	B
		243	県民と一体となった交通安全運動・対策の推進	A
		251	消費者被害などの未然防止と救済	C
	5 教育・子育て	527	いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応	B
		528	いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応	B
12 男女共同参画	2 安全・安心	232	犯罪被害者などへの支援	C
		324	多様な担い手の育成・確保	A
	3 産業・労働	334	女性の就業支援	B
		338	外国人就業支援人材の受け入れ	B
	4 健康・福祉	411	介護保険制度の円滑な運営と適切なサービスの提供	B
		412	地域包括ケアシステムの推進	B
		413	認知症の人にやさしい地域づくり	B
		437	保健・医療・福祉現任者教育の充実と専門性の向上	B
	5 教育・子育て	503	ニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供	B
		504	幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成	B
		505	地域における多様な子育て支援の充実	B
		506	待機児童対策の推進	B
		507	子どもの放課後などにおける育ちの場の提供	B
		508	貧困の状況にある子どもへの支援	C

プロジェクト	関連する主な主要施策			プロジェクトの具体的な取組みの区分
	政策分野	主要施策		
13 子ども・青少年	6 県民生活	607	人権尊重の視点に立った行政の推進	C
		608	男女共同参画社会づくりに向けた教育促進や意識啓発、女性を応援する機運の醸成	A
		609	女性の活躍と参画の促進	A
		610	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	B
		611	異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	C
	7 県土・まちづくり	725	的確な公的住宅の整備・管理	C
	2 安全・安心	232	犯罪被害者などへの支援	B
	4 健康・福祉	405	生活を支える福祉の充実	B
		410	母子保健の推進	A
		421	医師の育成・確保・定着対策の推進	A
		422	総合的な救急医療体制の整備・充実	A
	5 教育・子育て	436	保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実	A
		501	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	A
		502	家庭、地域、事業者、NPO、行政などの連携による子育て支援	A
		503	ニーズに応じた幼児期の教育・保育の提供	A
		504	幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成	A
		505	地域における多様な子育て支援の充実	A
		506	待機児童対策の推進	A
		507	子どもの放課後などにおける育ちの場の提供	A
		508	貧困の状況にある子どもへの支援	B C
		509	児童虐待への総合的な対応	B
		510	社会的養護のもとに育つ子どもたちへの支援	B
		517	確かな学力向上の推進	B
		526	ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年への支援	C
		527	いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応	B
		528	不登校やいじめ・暴力行為などの防止に向けた魅力ある学校づくりの推進	B
		529	教育相談体制の充実	B
		530	青少年が健全に育つ環境の整備	C
		531	個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応	B
		537	私立学校への支援の充実	B
		543	地域教育コミュニティづくりの推進	A
	6 県民生活	602	外国籍県民がくらしやすい環境づくりの推進	B
	7 県土・まちづくり	608	男女共同参画社会づくりに向けた教育促進や意識啓発、女性を応援する機運の醸成	A
		609	女性の活躍と参画の促進	A
		725	的確な公的住宅の整備・管理	A
14 学び・教育	2 安全・安心	232	犯罪被害者などへの支援	A
	3 産業・労働	311	科学技術基盤の整備・充実	A
	5 教育・子育て	336	企業や求職者のニーズに応じた人材育成	A
		502	家庭、地域、事業者、NPO、行政などの連携による子育て支援	A
		504	幼稚園教諭、保育士、保育教諭の確保・育成	B
		507	子どもの放課後などにおける育ちの場の提供	A
		512	インクルーシブ教育の推進	A
		513	県立特別支援学校における専門的な教育などの充実	A B
		514	県立特別支援学校における進路指導の充実	A
		517	確かな学力向上の推進	A
		520	生き方や社会を学ぶ教育の充実	A
		521	部活動の活性化	B
		523	安全に関する教育の推進	A B
		524	食育・健康教育の充実	A
		527	いじめ・暴力行為対策の推進と不登校への対応	A
		528	不登校やいじめ・暴力行為などの防止に向けた魅力ある学校づくりの推進	A
		529	教育相談体制の充実	A
		531	個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応	A B
		532	県立高校等の魅力と教育力向上の推進	B
		533	多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成	B
		534	信頼あふれる地域とともにある学校づくりの推進	A B
		535	安全で快適な教育環境の整備	B
		536	県立特別支援学校の整備	B
		537	私立学校への支援の充実	A
		538	公立高校と私立高校による協調事業の推進	B
		540	国際化に対応した教育の推進	A
		541	科学技術・情報通信技術の進展に対応した教育の推進	A B
		542	県立高校におけるこれから社会に応じた専門教育の推進	A
		543	地域教育コミュニティづくりの推進	A
		544	生涯学習情報の提供や学習の成果を活用するための場づくりと生涯学習社会推進のための指導者の養成	A
		545	県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実	A B
	6 県民生活	612	多様な主体による協働連携の推進	A
	622	スポーツに親しむ意欲や態度の育成	A	

プロジェクト	関連する主な主要施策			プロジェクトの具体的な取組みの区分
	政策分野		主要施策	
15 文化芸術	4 健康・福祉	416	障がい児・者の生活を支えるサービスの充実	A
	5 教育・子育て	545	県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実	A
	6 県民生活	614	県民の文化芸術活動に対する支援	A B
		615	文化芸術の創造・発信と鑑賞機会の充実	A B C
		616	文化芸術人材の育成	A
		617	伝統的な文化芸術の振興	A
		618	文化遺産の保存と活用	B C
16 スポーツ	2 安全・安心	205	水辺施設の保全の推進	C
	3 産業・労働	314	未病産業の創出・育成	B
	4 健康・福祉	406	未病を改善する取組みの推進	A
	5 教育・子育て	521	部活動の活性化	A
		543	地域教育コミュニティづくりの推進	B
	6 県民生活	603	地域からの国際交流・協力の推進	A
		616	文化芸術人材の育成	B
		620	かながわパラスポーツの推進	A B C
		621	楽しみながら行うスポーツへのきっかけづくり	B
		622	スポーツに親しむ意欲や態度の育成	A
		623	スポーツを行う習慣の確立	B
		624	スポーツを通じた健康・生きがいづくり	A
		625	スポーツ活動の環境整備	A B
		626	障がい者スポーツの推進	A B
		627	アスリートの育成	B
		628	大会成功に向けた開催準備	A C
		629	大会を契機としたスポーツの普及推進、レガシーの創出・継承	A C
	7 県土・まちづくり	706	都市公園などの整備・管理	B
		734	みなとまちづくりの推進	C
17 雇用	3 産業・労働	310	県内企業の海外展開への支援と海外との経済交流の促進	C
		331	若年者の就業支援	A
		332	中高年齢者の就業支援	A
		333	障がい者の雇用促進・職業訓練	A
		334	女性の就業支援	A
		335	安心して働く労働環境の整備	C
		336	企業や求職者のニーズに応じた人材育成	B
		338	外国人家事支援人材の受入れ	C
		339	留学生などの外国人材の受入れ	C
	4 健康・福祉	435	保健・医療・福祉人材の養成の充実	C
		436	保健・医療・福祉人材の確保・定着対策の充実	C
	5 教育・子育て	542	これからからの社会に応じた専門教育の推進	B
	6 県民生活	610	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現	A
18 地域活性化	1 エネルギー・環境	124	丹沢大山の自然再生	A
		128	野生鳥獣の保護管理の推進	A
	3 産業・労働	309	企業立地や設備投資などの促進	C
		314	未病産業の創出・育成	A
		316	まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興	C
		317	伝統的工芸品など地域に根ざした産業の振興	C
		318	観光資源の発掘・磨き上げ	A
		322	地産地消の推進	A C
		323	農林水産業の経営の高度化と安定化の促進	C
		324	多様な担い手の育成・確保	A
		325	生産基盤の整備の推進や適正な維持管理	A
	6 県民生活	604	湘南国際村を拠点とした国際交流の推進	A
		706	都市公園などの整備・管理	A
		713	交流幹線道路網の整備	A
		732	豊かな水の魅力の発信と水源地域の活性化	A
		733	海岸地域の活性化	A
		734	みなとまちづくりの推進	A
		735	三浦半島地域の活性化	A
		736	県西地域の活性化	A
		737	地域課題の解決と魅力ある地域づくりの推進	A
		738	地域の魅力を生かした移住の促進	B
19 多文化共生	3 産業・労働	310	県内企業の海外展開への支援と海外との経済交流の促進	C
		335	安心して働く労働環境の整備	B
	5 教育・子育て	531	個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応	C
	6 県民生活	601	多文化理解の推進	A B
		602	外国籍県民がくらしやすい環境づくりの推進	B
		603	地域からの国際交流・協力の推進	A C
		606	人権教育と人権啓発の推進	A
		607	人権尊重の視点に立った行政の推進	A
20 協働連携	6 県民生活	634	情報サービスを利活用できる環境づくり	B
		612	多様な主体による協働連携の推進	A
		613	NPOの自立的活動に向けた支援	B

プロジェクト	関連する主な主要施策			プロジェクトの具体的な取組みの区分
	政策分野	主要施策		
21 自然	1 エネルギー・環境	118	水環境保全対策の推進	B
		120	地域の特性を生かした多彩な森林づくり	B
		121	水源の森林づくりの推進	B
		122	水源環境保全・再生を支える取組みの推進	B
		123	水源地域の水環境の保全	B
		124	丹沢大山の自然再生	B
		125	生物多様性の保全	A
		126	都市のみどりの保全と活用	C
		127	里地里山の保全・活用	B
		128	野生鳥獣の保護管理の推進	A B
	2 安全・安心	249	動物愛護管理の推進	D
	3 産業・労働	324	多様な担い手の育成・確保	B
	7 県土・まちづくり	705	みどりを保全・活用するまちづくり	C
		706	都市公園などの整備・管理	C
		732	豊かな水の魅力の発信と水源地域の活性化	B
22 環境	1 エネルギー・環境	101	再生可能エネルギー等の導入促進	A
		103	省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成	A
		104	地球温暖化対策計画の推進	A
		105	環境分野における人、技術、情報の広域連携・国際交流の推進	A
		106	環境に配慮した活動の促進	A
		110	気候変動の影響への適応策の推進	A
		111	資源循環の推進	B
		114	大気水質保全の取組み	A C
		115	自動車交通環境対策の推進	C
		123	水源地域の水環境の保全	A
	2 安全・安心	202	治水対策の推進	A
		203	海岸保全施設などの整備	A
		204	土砂災害防止施設などの整備	A
		205	水辺施設の保全の推進	A
		214	災害時の情報収集・提供体制の充実	A
	3 産業・労働	244	交通安全施設などの整備	A
		323	農林水産業の経営の高度化と安定化の促進	A
		324	多様な担い手の育成・確保	A
	7 県土・まちづくり	707	砂浜の回復と保全	A
		708	相模川・酒匂川の総合土砂管理	A
		720	下水道施設・資源の有効活用	A
23 都市基盤	1 エネルギー・環境	120	地域の特性を生かした多彩な森林づくり	B
		204	土砂災害防止施設などの整備	B
		205	水辺施設の保全の推進	B
		209	緊急輸送道路などの整備	B
	2 安全・安心	244	交通安全施設などの整備	B
		325	生産基盤の整備の推進や適正な維持管理	B
		403	バリアフリーのまちづくりの推進	B
	7 県土・まちづくり	706	都市公園などの整備・管理	B
		709	鉄道網の整備促進	A
		710	公共交通の有効活用	A
		711	自動車専用道路網等の整備	A
		712	インターチェンジ接続道路の整備	A B
		713	交流幹線道路網の整備	A B
		714	道路網の有効活用	A
		715	道路施設の適正な維持管理	B
		717	景観まちづくりの推進	B
		718	安全で良質な水の安定供給の推進	B
		719	下水道整備の推進	B
		721	計画的な宅地供給の促進	B
		722	既成市街地の再整備による都市機能の更新	B
		724	安全・安心に配慮した住まいづくり	B
		726	良質な住宅ストック形成と有効活用による住まいづくり	B
		728	国際競争力の強化に向けた空港施策の充実	B
		730	相模連携軸整備の推進	B

参考 神奈川をとりまく状況

2012年3月に策定した「かながわグランドデザイン 基本構想」では、人口動向や国際化、情報化の進展など、神奈川をとりまく社会環境を踏まえ、2025年の神奈川の将来像を見据えた基本目標と政策の基本方向を示しました。

「基本構想」策定時における社会環境の変化の傾向は継続していますが、「第3期実施計画」の策定に当たり、特に念頭に置くべき統計データや社会動向などについて、「神奈川をとりまく状況」として整理しました。

1 神奈川の人口ピラミッド

神奈川の人口は、1970年には若い年代ほど人口が多くなる人口ピラミッドとなっていました。

2015年の人口ピラミッドでは、60歳代後半の第一次ベビーブーム世代^{※1}（団塊の世代）や40歳代前半の第二次ベビーブーム^{※2}世代が多い一方で、それより若い世代は出生数の減少により、少なくなっています。

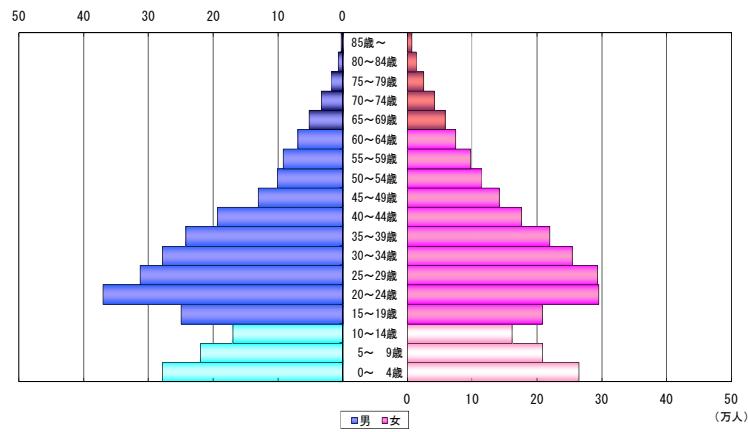
2050年には、第二次ベビーブーム世代が70歳代後半になるなど、高齢者が多くなり、若い世代が少なくなると見込まれます。

このような人口構成の変化を踏まえ、超高齢社会や人口減少社会への十分な対応を図る必要があります。

1970年

総人口 547万人

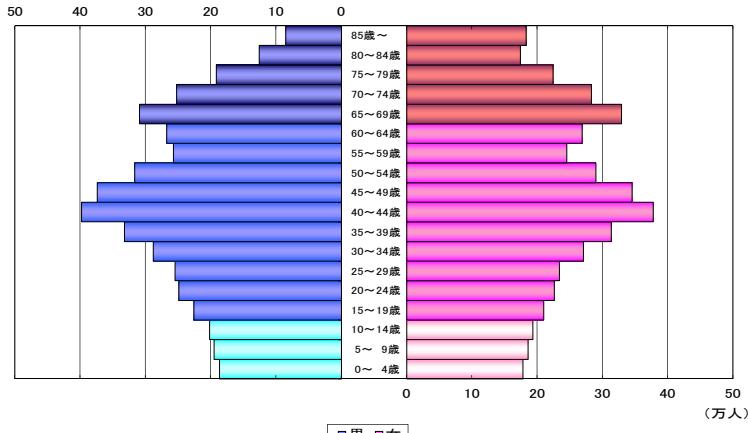
(国勢調査実績)



2015年

総人口 913万人

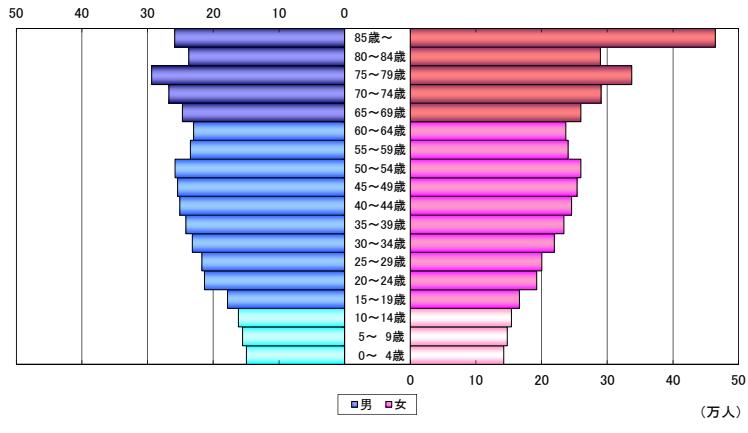
(国勢調査実績)



2050年

総人口 841万人

(県の将来人口推計)



※1 1947年～1949年における出生の急増

※2 1971年～1974年における出生の急増

掲載している将来人口推計は施策効果などを反映していない単純推計です。県の将来人口はこの冊子に掲載しているプロジェクトや地方創生の取組みにより今後変動する見込みです。

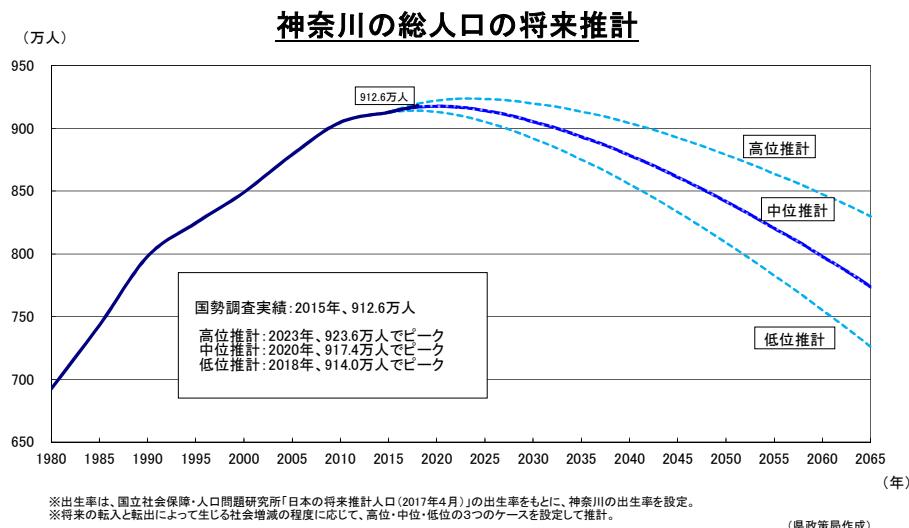
2 人口減少社会の到来

我が国の人団は、2008年をピークに減少局面に入っています。こうした中にあって、神奈川の人口も2020年頃をピークに減少に転じると見込まれています。

(1) 神奈川の人口

神奈川では、2014年に1958年の調査開始以降初めて死亡者数が出生者数を上回る自然減となり、その後も減少幅は拡大しています。一方、人口流入などによる社会増は継続しており、神奈川の人口は引き続き増加しています。

県では、2015年の国勢調査を踏まえ、高位、中位、低位の3つのケースを設定した将来人口推計を行いました。将来人口は、高位と低位の範囲内で推移していくと予測しており、神奈川の総人口は2020年頃にピークを迎えると見込まれています。



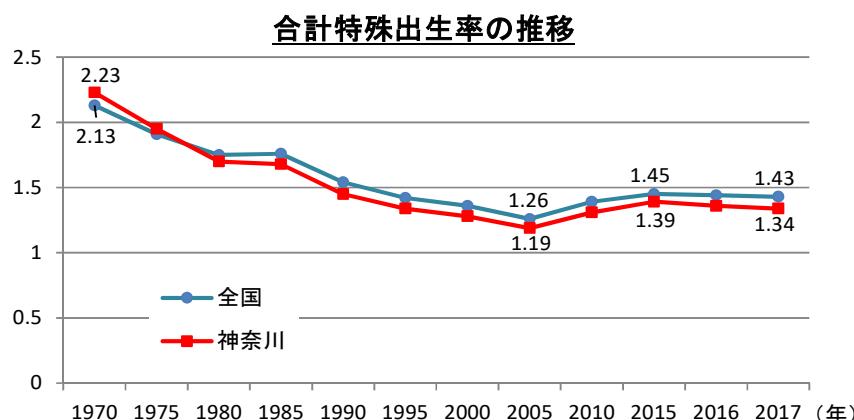
(2) 少子化の進行、高齢化の加速

ア 少子化の進行

全国の合計特殊出生率^{※1}は、2005年には過去最低の1.26を記録した後は上昇に転じ、2015年には1.45となりましたが、2017年は1.43となっています。神奈川でも、2005年には過去最低の1.19を記録した後は上昇に転じ、2015年には1.39となりましたが、2017年には1.34となっています。神奈川の出生率は、全国よりも低い水準であり、国、県ともに人口が長期で安定的に維持される人口置換水準^{※2}（2.07）を大幅に下回っています。

※1 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当

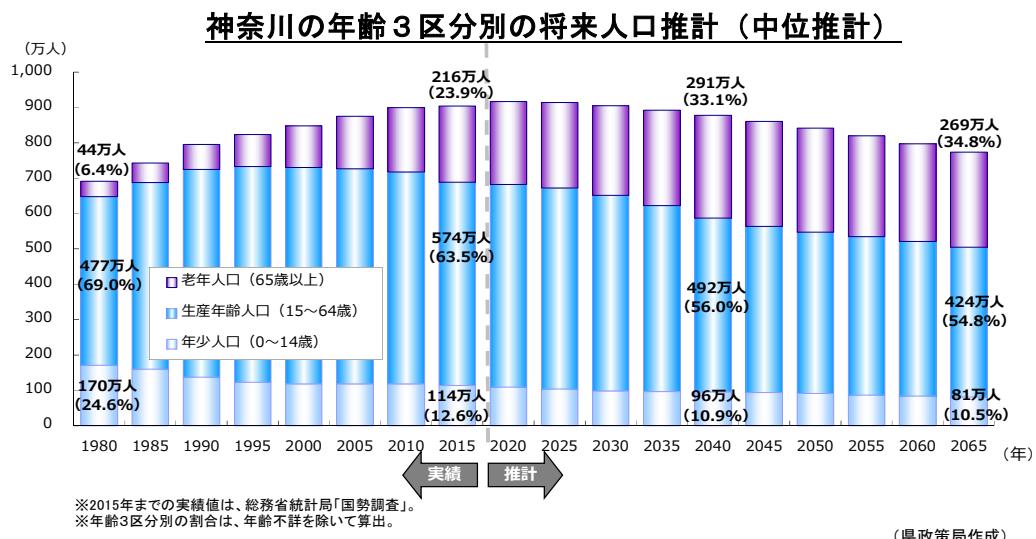
※2 人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標



(厚生労働省政策統括官「人口動態統計（確定数）の概況」、県健康医療局「神奈川県衛生統計年報」より作成)

イ高齢化の加速

神奈川の高齢化率（65歳以上人口の占める割合）は、2013年1月に21.7%となり、超高齢社会*に突入し、2015年には23.9%となっています。県の将来人口推計（中位推計）では、高齢化率が2040年には33.1%、2065年には34.8%になることが見込まれています。



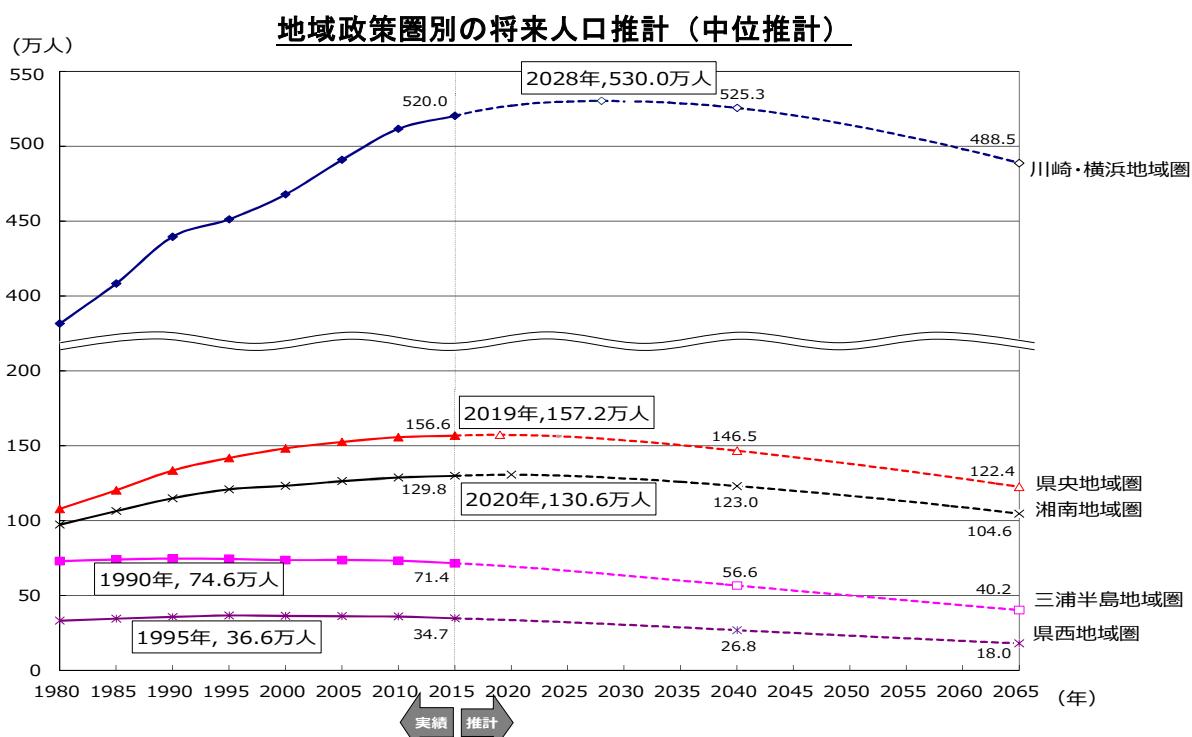
(県政策局作成)

※ 超高齢社会…高齢化の状況を表す言葉として、国連の世界保健機関(WHO)では、高齢化率（国や地域の人口における65歳以上人口が占める割合）により、次のように分類している。高齢化社会は高齢化率7%以上14%未満、高齢社会は14%以上21%未満、超高齢社会は21%以上

(3) 地域の動向

人口動向を地域政策圏*別に見ると、川崎・横浜地域圏、県央地域圏、湘南地域圏では増加していますが、三浦半島地域圏や県西地域圏では人口減少が進んでいます。県の将来人口推計（中位推計）では、川崎・横浜地域圏は2028年、県央地域圏は2019年、湘南地域圏は2020年に人口のピークを迎え、その後、減少していくことが見込まれており、三浦半島地域圏と県西地域圏では引き続き人口減少が続く見込みです。

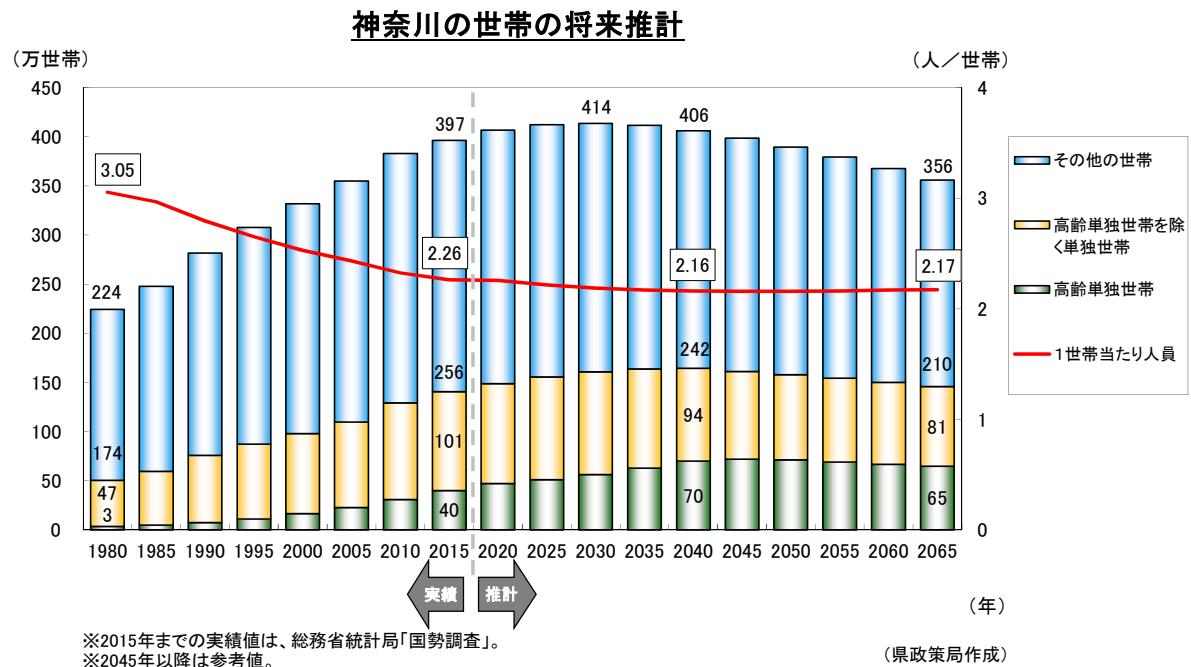
※ 地域政策圏…①川崎・横浜地域圏（川崎、横浜の各市域）、②三浦半島地域圏（横須賀、鎌倉、逗子、三浦の各市域、葉山町域）、③県央地域圏（相模原、厚木、大和、海老名、座間、綾瀬の各市域、愛川、清川の各町村域）、④湘南地域圏（平塚、藤沢、茅ヶ崎、秦野、伊勢原の各市域、寒川、大磯、二宮の各町域）、⑤県西地域圏（小田原、南足柄の各市域、中井、大井、松田、山北、開成、箱根、真鶴、湯河原の各町域）



(県政策局作成)

(4) 世帯の動向

神奈川の世帯数は、2015年には397万世帯となり、増加が続いている。県の将来世帯推計では、2030年頃にピークを迎えると見込まれています。家族類型別に見ると、単独世帯などが増加しており、特に一人暮らしの高齢者の世帯が大幅に増加していくことが予測されています。



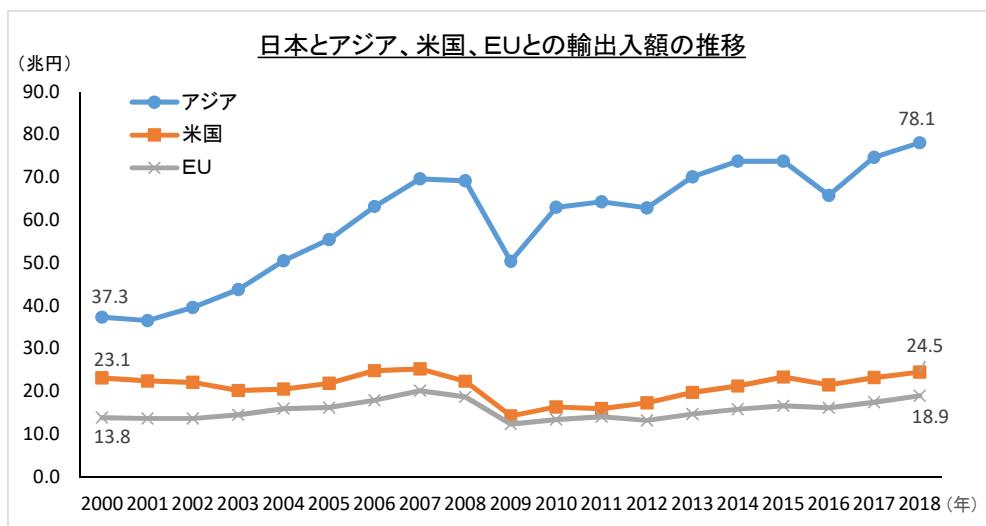
3 國際化と情報化

グローバル化が加速する中、国境を越えたヒトやモノ、情報の移動は一層活発化しています。また、生活の様々な場面で情報通信技術の活用が進んでいます。

(1) 経済の結びつき

日本の貿易額は、2016年に資源価格の下落などの影響により落ち込みましたが、翌年以降は回復に向かって持ち直しています。こうした中、アジアとの関係では、輸出入額が2018年には約78兆円となるなど、米国やEUを大きく上回っており、強い経済的な結びつきがあります。

神奈川においても、三大港（横浜港、川崎港、横須賀港）の2018年の対アジア貿易の割合は、輸出額の53.7%、輸入額の41.6%（横浜港の輸入額・輸出額は速報値）となっており、アジアとの関係が大きな比重を占めています。



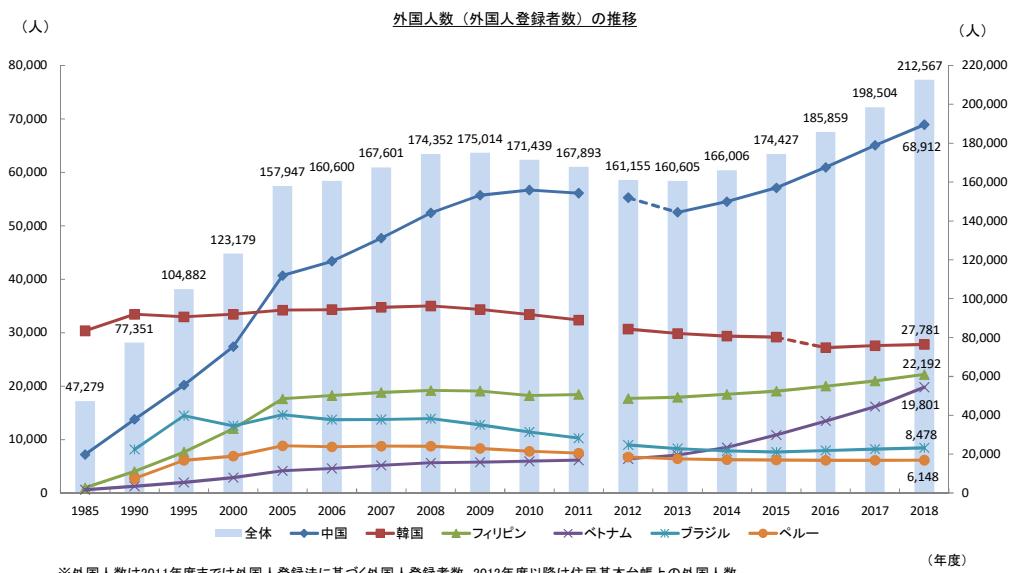
※アジアには、中国（香港を含む）、インド、シンガポール、台湾、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイを含む。

※金額は輸出額と輸入額との合計額。

(2) 多様な文化が共存する地域社会

（財務省関税局「貿易統計」より作成）

神奈川の外国籍県民は、引き続き増加傾向にあり、2018年度には212,567人（県民の約43人に1人）となっています。出身地別にみると、近年、中国、フィリピン、ベトナムが増加しています。

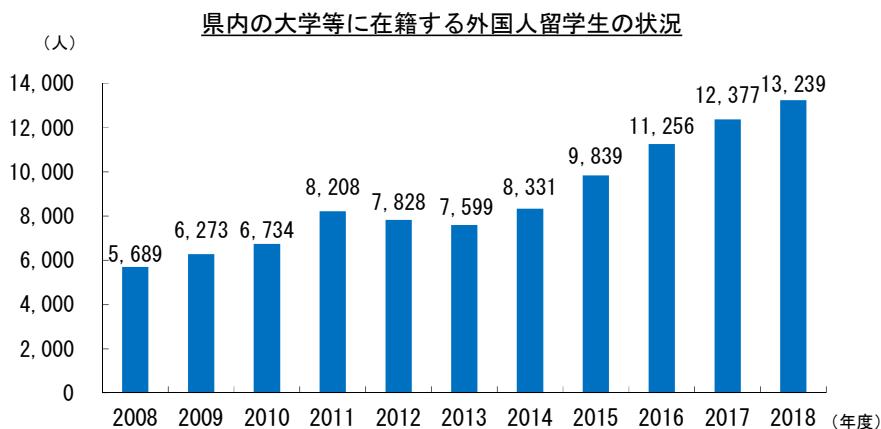


※外国人数は2011年度までは外国人登録法に基づく外国人登録者数、2012年度以降は住民基本台帳上の外国人人数。

※2012年度以前は中国に台湾を含む。2015年度以前は韓国に朝鮮を含む。

（県国際文化観光局「国際課調べ」より作成）

県内の大学等に在籍する外国人留学生は、増加傾向にあり、2018年度には13,239人となっていきます。出身国・地域も2018年度には127国（地域）と多様化しています。



（県国際文化観光局「神奈川県内大学等在籍留学生調査結果」より作成）

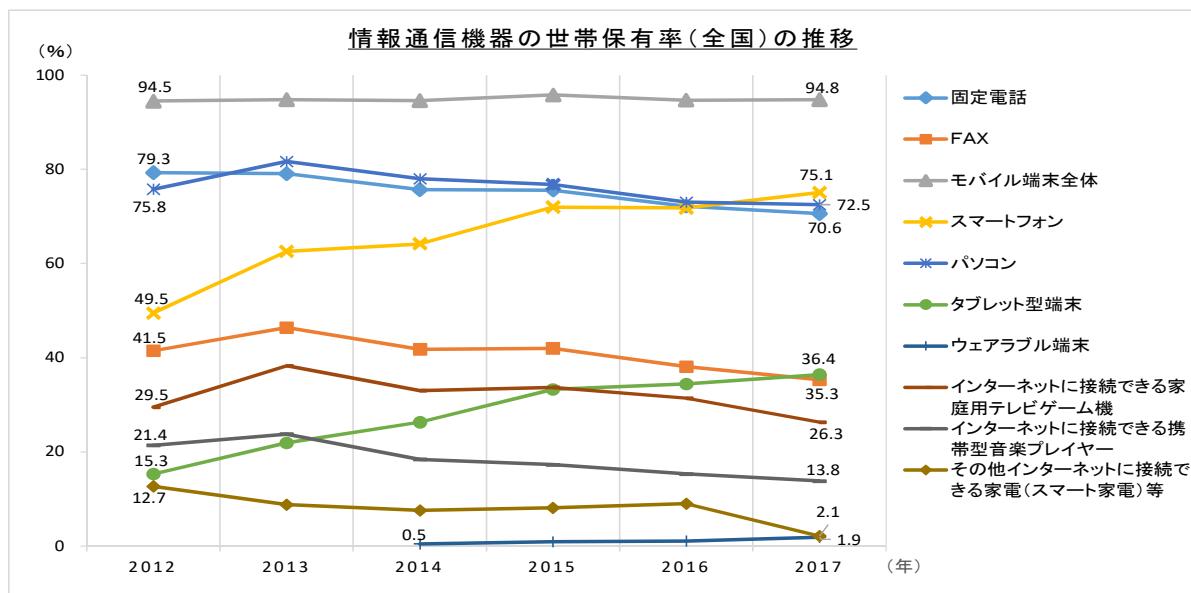
県内の外国人労働者数が年々増加している中、入管法が一部改正され、2016年には在留資格「介護」が、2018年には建設業や農業など14分野における就労が認められる在留資格「特定技能」が創設されました。

(3) 情報化の動き

2017年における全国の個人の端末別インターネット利用状況は、スマートフォン（59.7%）がパソコン（52.5%）を上回っています。また、世帯におけるスマートフォンの保有率も増加しており、2017年に全国では75.1%、神奈川では81.7%となっています。スマートフォンの普及に伴い、SNSが多くの人々に利用されるなど、ソーシャルメディアによる情報発信・情報収集が一般化しつつあります。

また、ICTの高度化に伴い、世界中で様々なモノがインターネットにつながるIoT化が進んでおり、こうした技術を活用した新しい製品やサービスも登場しています。また、国内においては、IoTデバイスなどから得られる膨大なデータ（ビッグデータ）を効率的に収集・共有できる環境が技術的にも、法整備の面でも実現されつつあります。

一方、県警察によるサイバー犯罪の検挙件数は2018年には過去最多の1,278件になるなど、インターネットを利用した新たな犯罪の多発や複雑化、ネットいじめや人権被害といったインターネットの普及やICTの進展に伴う課題も懸念されています。



（総務省情報流行政局「通信利用動向調査」より作成）

4 産業構造の転換と働き方の多様化

特区制度などを活用した成長産業の集積に期待が高まる一方で、様々な分野で後継者不足などによる事業承継や人手不足などの問題が顕在化し、その対応が進められています。

また、A I、I o T、ロボットなどの第4次産業革命に伴う技術革新は、産業構造の転換を促し、社会課題の解決にも資するものと期待されています。

さらに、2018年に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（以下「働き方改革関連法」という。）が成立し、より一層の多様で柔軟な働き方などが求められています。

(1) 産業構造の転換と技術・技能の継承

製造業の事業所数は全国的に長期的な減少傾向が続き、2017年には187,000事業所（速報値）となっています。この傾向は神奈川でも同様であり、2017年には7,567事業所（速報値）となっています。また、経営者などの高齢化が進む中で、地場産業や伝統工芸産業を含め、後継者や事業承継の問題が顕在化してきており、貴重な技術などが次世代に継承されない懸念が高まっています。

一方、A I、I o T、ロボットに関する技術は、さらなる進展が見込まれ、人手不足などの社会課題の解決や生産性の向上などにも大きく資するものと期待されています。神奈川においても、「国家戦略特区」、「京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区」、「さがみロボット産業特区」などにより、最先端医療産業や未病産業、ロボット関連産業などの成長産業の創出・育成が進んでいるほか、新たなイノベーションなどを生み出していくベンチャー企業に対して、インキュベート施設などによる支援が進められ、多くのベンチャー企業の創出・育成が図られています。

こうした中、2018年6月に閣議決定した「未来投資戦略2018」では、第4次産業革命の社会実装により、経済発展と様々な社会課題の解決を両立する社会「Society 5.0」の実現が提唱されています。

(2) 新たな働き方

労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正などの措置を講ずる「働き方改革関連法」が2018年6月に成立しました。

また、テレワークを導入している企業は、2017年には13.9%となっており、テレワークの導入目的は「勤務者の移動時間の短縮」が半数を占めています。

(3) 農林水産業における担い手の状況

神奈川の農業就業人口は減少しており、2015年には24,195人となっています。このうち、65歳以上の割合が過半数（57.3%）を占めています。こうした中、企業やN P O法人などの参入を含む新規参入が促進・定着するなど、担い手の多様化が進んでいます。

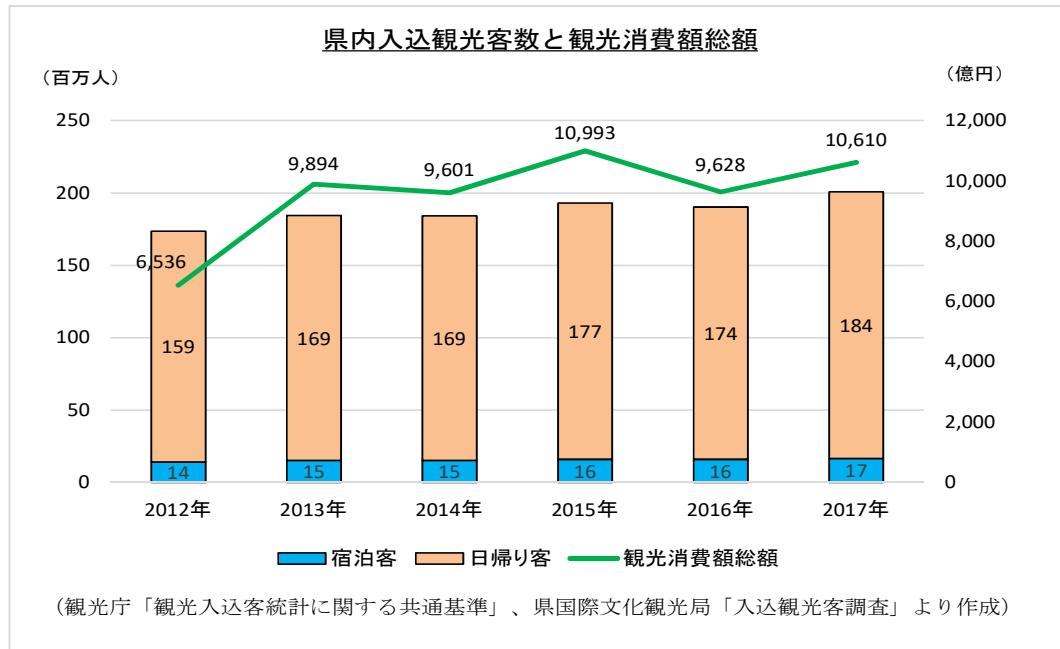
神奈川の漁業の就労者は減少しており、2013年では2,273人となり、65歳以上の割合が38.6%を占めています。

神奈川の林業の就労者は、2017年では313人となっていますが、60歳以上の割合は、近年若返りが進んでおり、2017年には約19.8%まで減少しています。

(4) 観光と地域経済

国内外から神奈川を訪れる延べ観光客数（入込観光客数）は、2017年には初めて2億人を突破するなど、増加傾向にあります。一方で、消費単価の高い宿泊観光客の割合が日帰り観光客に比べて非常に低く、観光消費額総額は伸び悩んでいます。

訪日外国人旅行者は2018年には史上初めて3,000万人を超える、神奈川を訪れる外国人旅行者も増加を続けていますが、近年では訪日外国人の訪問地が首都圏以外の日本各地に分散する傾向にあります。



また、我が国のキャッシュレス決済比率は、2008年の11.9%から2017年には21.3%へと推移しているものの、各国と比較可能な2016年時点では、多くの海外諸国が40~60%台であるのに比べ、日本は19.8%と低い状況です。

5 エネルギー・環境問題の新たな展開

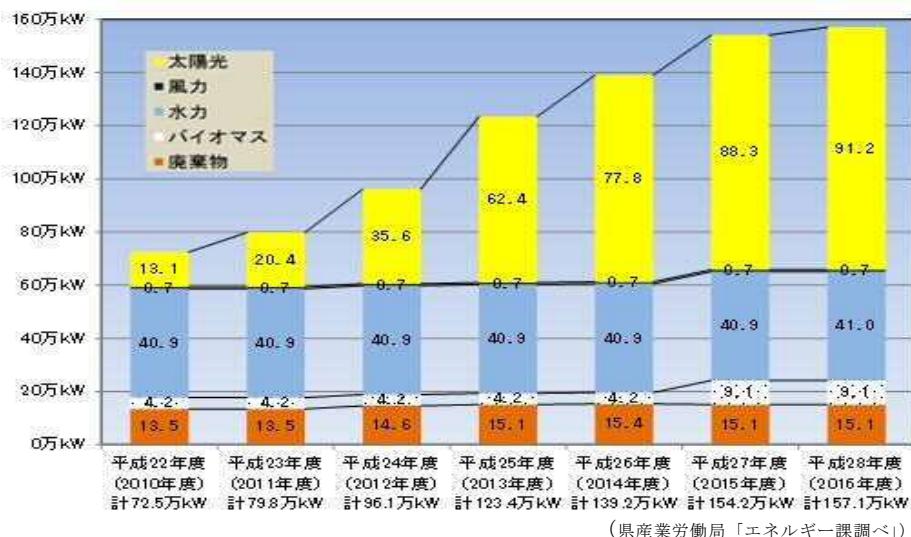
安全・安心なエネルギーを安定的に確保するためには、再生可能エネルギーなどを最大限導入し、エネルギーを地産地消する分散型のエネルギーシステムを構築していく必要があります。

また、地球温暖化をはじめとする気候変動による影響が顕在化しており、温室効果ガス排出量削減や気候変動の影響への適応の取組みをさらに推進していくことが必要です。

(1) エネルギー政策の進展

県内における年間電力消費量は、2016年度実績で、2010年度比で削減率が9.3%となっています。また、2016年度の県内の再生可能エネルギー等による発電出力は157.1万kWとなり、その内訳は、41万kWの水力発電に加えて、太陽光発電が91.2万kWとなっており、太陽光発電は2010年度に比べ、約7倍に増加しました。

県内の再生可能エネルギー等発電出力の推計



東日本大震災以降、電力コストが上昇し、その後、原油価格の下落などにより2014年度以降は低下傾向にありますが、依然として高い水準にあります。

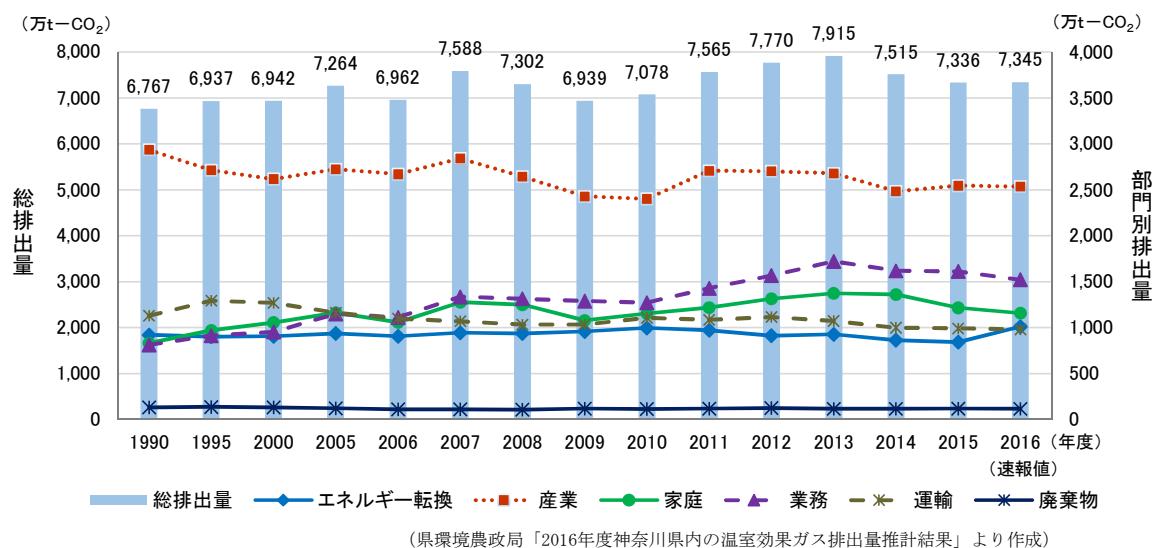
国内における太陽光発電の導入量はこれまで増加してきましたが、電力系統への接続制限、賦課金による国民負担の増大、固定価格買取制度の見直しなどの影響により新規導入量が減少しています。

(2) 気候変動に関する動向

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの約9割を占める二酸化炭素の県内における排出量は、近年、増加傾向にありましたが、2014年度と2015年度は減少し、2016年度(速報値)はほぼ横ばいとなっており、その要因は、製造業における石炭や電力消費量の減少、家庭における電力消費量の減少によるものと考えられます。2015年の気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された「パリ協定」では、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出の実質ゼロをめざしており、県でも温室効果ガス排出量の削減が求められています。

また、豪雨の増加や記録的な猛暑などの気候変動に起因して、人の健康や社会、経済などへの影響が顕在化しており、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策を進めるため、「気候変動適応法」が2018年6月に成立しました。

県内の二酸化炭素総排出量と部門別経年変化



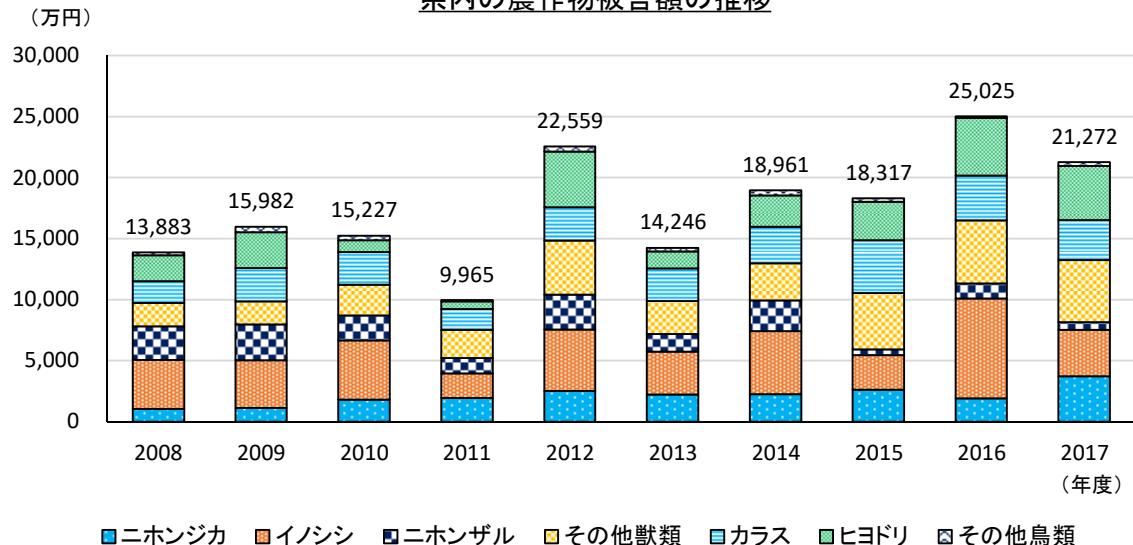
(3) 自然環境の保全

丹沢大山地域などでは、森林の持つ水源かん養機能などの公益的機能を発揮させるため、森林整備や土壌保全対策、ニホンジカの保護管理が進められ、下層植生の回復が見られています。こうした中、2019年には、市町村が実施する森林整備などに必要な財源として新たに森林環境税・森林環境譲与税が創設され、森林の保全・再生への活用が期待されます。

県内各地で地域の特性に応じ、人に恵みをもたらしている自然環境は、人間活動により影響を受け、地球温暖化や外来生物による生物多様性の危機が指摘されています。

野生鳥獣については、生息地の拡大などによる生態系や農林水産業への被害が続いている、2017年度の農作物被害額は2億1,272万円となっています。

県内の農作物被害額の推移



■ニホンジカ ■イノシシ ■ニホンザル □その他獣類 □カラス □ヒヨドリ □その他鳥類

（県環境農政局「平成29年度神奈川県の野生鳥獣による農作物被害の概況」より作成）

6 くらしの様々な状況

南海トラフ地震や首都直下地震のほか、台風や豪雨など、自然災害に対する脅威が高まっているとともに、特殊詐欺が増加しているなど、くらしの安全・安心の確保がより一層求められています。

一方、家族形態の変化や生活様式の多様化などにより、家族や地域社会とのつながりが希薄化し、生活上の様々な課題を抱える人が社会的な孤立に陥りやすくなっています。こうした中、地域の課題解決を担う多様な主体の活動が進んでいます。また、誰もがその人らしく生き生きとくらせる環境づくりが求められています。

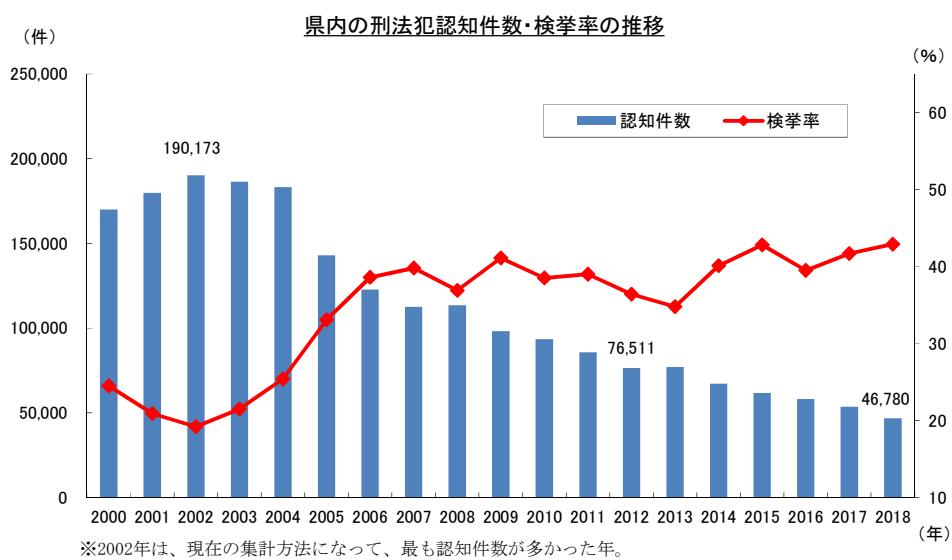
(1) 自然災害への備え

南海トラフ地震や首都直下地震が懸念され、発災時には、人的・物的被害はもちろん、経済的被害も甚大なものとなることが危惧されています。また、台風や豪雨による被害が全国各地で発生しており、県内でも2018年には台風第12号により住宅などの建物や漁港・港湾の施設等に被害が発生しました。内閣府が2016年に行った防災に関する調査では、国民の災害発生の可能性に対する意識は高いものの、その備えへの取組みは十分ではないことが示されています。

(2) 身近な犯罪や事故の多発

県内の刑法犯認知件数は2002年をピークに減少傾向にあり、2018年では46,780件となり、犯罪情勢には一定の改善が見られました。しかし、県内の特殊詐欺の認知件数は、2018年には2,604件（暫定値）に増加しています。

また、児童虐待の通告件数や配偶者暴力・ストーカー事案の相談件数は増加傾向にあります。県内の交通事故発生件数は減少しており、2017年には26,212件となっています。ただし、交通事故死者数全体に占める高齢者の割合は増加しており、2018年には41.4%となっています。



（県警察本部刑事部「犯罪統計資料」より作成）

(3) 地域医療の安心

県内の医師数（医療施設の従事者）は増加していますが、人口10万人当たりの医師数は、救急科が全国平均を上回っていますが、外科、内科、産科・婦人科などは全国平均を下回っており、診療科ごとの医師の偏在がみられます。

県内の救急出動件数は増加しており、2016年には458,686件となっています。救急自動車による収容所要平均時間は、2016年には39.6分を要しています。

(4) 地域や家庭の変化

家族形態の変化や共働き家庭の増加、価値観の多様化などにより、地域や家族、親類などとのつながりが希薄化する中、一人暮らしの高齢者、不本意に非正規で働く若者、ひとり親家庭など生活上の様々な課題を抱える人が、社会的な孤立に陥りやすくなっています。

社会的な孤立は、精神的な影響のみならず、身体的な健康を損なうおそれがあることも指摘されています。

(5) 自殺者の状況

我が国は、欧米諸国（フランス、ドイツ、カナダ、米国、英国、イタリア）と比べて、自殺率が高くなっています。特に、15～34歳の若い世代では、死因の第1位が自殺となっているのは先進国で日本のみであり、深刻な状況となっています。

また、自殺に至る原因・動機としては、2018年では、不詳を除くと「健康問題」が最も多く、次いで「経済・生活問題」、「家庭問題」の順となっています。

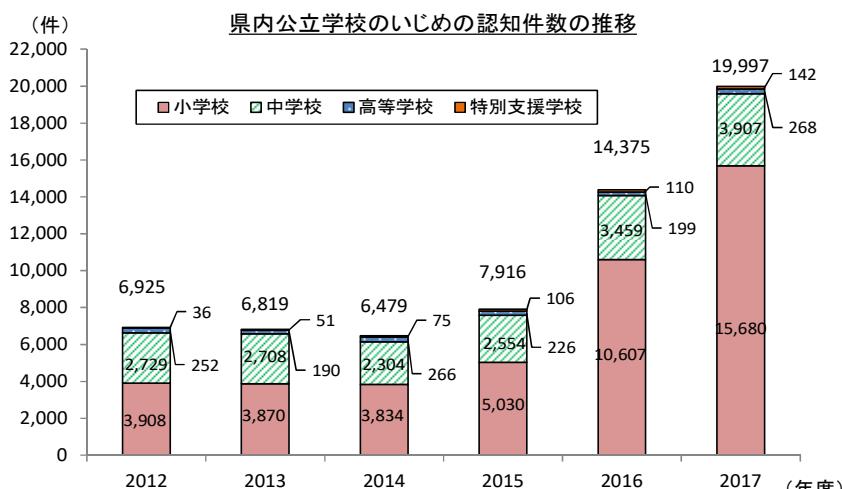
(6) 地域の課題解決を担う多様な主体の動向

神奈川のNPO法人の認証数は、2017年度末では全国で2番目に多い3,633法人となっています。近年では、地域が抱える様々な課題に対して、自治体と企業・大学等との間で、幅広い分野で協働することを規定する「包括連携協定」を締結するなど、連携・協力を推進する動きが全国的に広がっています。2017年4月から全面施行された改正社会福祉法において、社会福祉法人における公益的な取組みを実施する責務が規定され、地域を支える環境は一層の充実が図られました。

(7) 課題を抱える子どもたち

県内の公立学校のいじめの認知件数の合計は、国によりいじめの認知に関する考え方方が詳細に示され、各学校が積極的に認知するようになったことも影響し、2017年度には19,997件と大幅に増加しています。

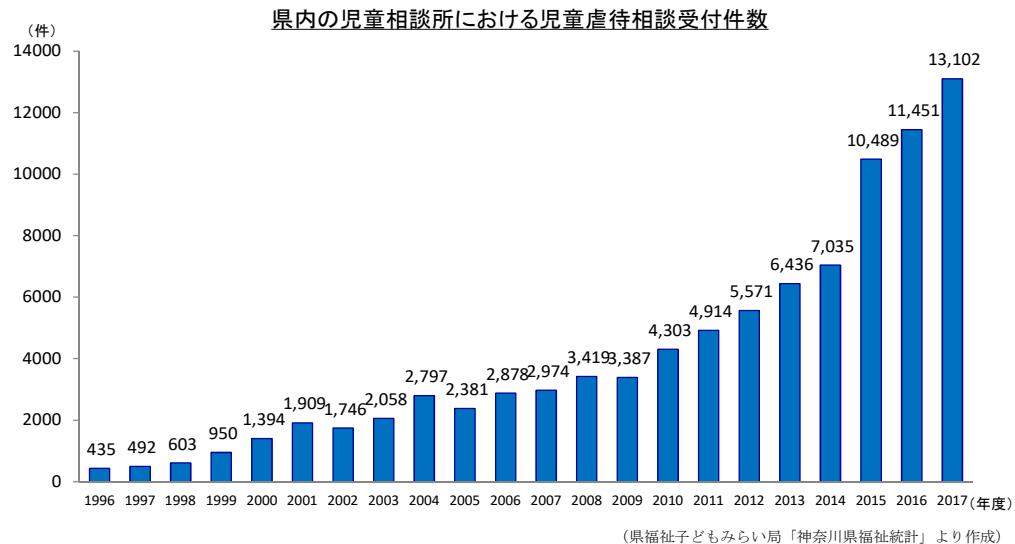
また、インターネットやスマートフォンの普及などに伴い、第三者による把握が困難なSNSを利用した「ネットいじめ」が発生するなど、事案が複雑化・潜在化しています。



（県教育委員会「神奈川県児童・生徒の問題行動等調査」より作成）

全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は増加しており、神奈川においても同様の傾向にあります。こうした中、国は児童虐待について発生予防から虐待を受けた子どもの自立支援まで一連の対策のさらなる強化などを図るため、2016年に児童福祉法等の一部を改正し、児

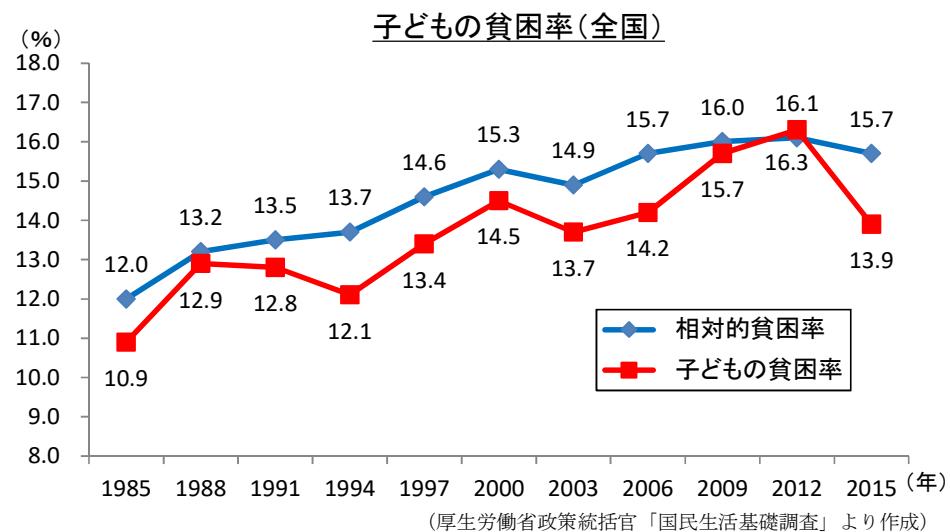
童相談所の体制強化や里親委託の推進などを図っています。



2015年の日本の相対的貧困率*は15.7%、子どもの貧困率は13.9%となっており、長期的には増加傾向にあります。

親の経済的格差が子どもの教育格差に影響し、その後の雇用格差や所得格差に影響するといった貧困の世代間連鎖により、格差が固定化していくことが懸念されます。

* 一定基準（等価可処分所得の中央値の半分の額）を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合



(8) 障がい者をとりまく変化

神奈川における障がい者数（身体障害者手帳交付者数、知的障害児者把握数及び精神障害者保健福祉手帳交付者数の合計）は、2017年度には415,858人となるなど引き続き増加傾向にあります。

国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、2013年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定され、2016年から施行されました。

(9) 若者をめぐる状況

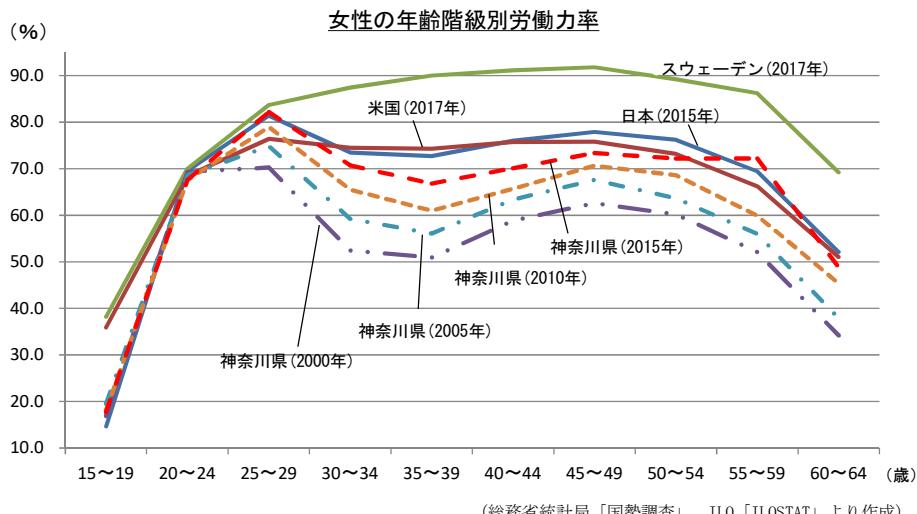
非正規として雇用されている25～34歳の割合は、全国で2017年に25.9%となっています。また、正規雇用の場合も長時間労働など職場環境が厳しいことなどを理由とした早期離職が少なくないことや、「若者の使い捨て」が疑われる企業などが社会的な問題となっています。

(10) 男女共同参画の進展

夫婦ともに雇用者の共働き世帯は、全国で2017年には1,188万世帯となり、増加傾向にあります。また、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方（性別役割分担意識）に反対する人の割合も、男女とも長期的に増加傾向にあります。

神奈川では、長時間労働や長時間通勤などにより仕事と家庭の両立は容易ではなく、女性の年齢階級別の労働率の推移を表すM字カーブの底の値と深さは全国最下位となっていますが、近年は改善しつつあります。

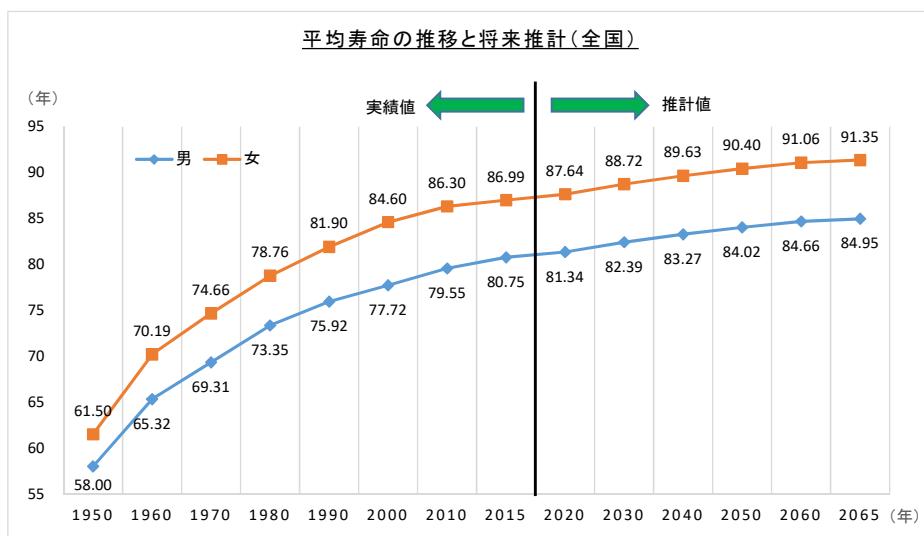
また、全国の男性の育児休業の取得率を見ると、2017年度は5.14%となり、上昇傾向にありますが、2017年度の女性の育児休業の取得率の83.2%と比較すると依然として低水準にあります。神奈川においても同様に、育児休業の取得状況は男女間に大きな差があります。



(11) 高齢者の活動

超高齢社会を迎えると、65歳以上の人口は増加傾向が続くと見込まれています。そのうち、75歳以上人口は2018年には65~74歳人口を上回り、その後も2054年まで増加傾向が続くものと見込まれています。また、平均寿命は2016年には男性80.98年、女性87.14年となっています。今後、男女ともさらに伸び、2065年には男性84.95年、女性91.35年になると見込まれています。

平均寿命が約70年であった頃には10年程度であった定年退職後の「老後」は大幅に伸長し、高齢者の社会的・経済的な生活は大きく変化しつつあります。従来の「教育一仕事一引退生活」という3つのライフステージにとらわれない、柔軟な働き方や学び直しに注目が集まるなど、人生100歳時代、いわゆる超長寿社会のあり方について関心が高まっています。



※1970年以前は沖縄県を除く値である。0歳の平均余命が「平均寿命」。

(厚生労働省政策統括官「簡易生命表」、「完全生命表」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)より作成)

(12) 文化芸術・スポーツへの関心

2015 年の県民の体力・スポーツに関する調査によると、県内の成人が週に 1 回以上運動やスポーツを行った人の割合は 42.2% でした。年代別でみると 30 代から 50 代にかけて年代が上がるにつれ週 1 回以上運動やスポーツを行った人の割合が高くなっています。

また、県民ニーズ調査によると、「文化や芸術を鑑賞したり、活動に参加できる場が身近に整っていること」の重要度について、「非常に重要である」又は「かなり重要である」と回答した人の割合は、近年約 5 割となっています。

(13) 県民生活や経済活動を支える交通インフラ

県内では、2015 年 3 月にさがみ縦貫道路（首都圏中央連絡自動車道）が開通し、中央自動車道や関越自動車道方面への交通利便性が飛躍的に向上しました。今後も現在整備中の新東名高速道路などの開通により、県内の交通利便性はさらに向上していくものとみられます。

また、リニア中央新幹線の整備も進められており、神奈川にも中間駅が設置される予定となっていますが、このリニア中央新幹線の開業により東京・大阪間が約 1 時間で結ばれ、三大都市圏がそれぞれの特色を発揮しつつ一体化することによる世界を先導するスーパー・メガリージョンの形成が期待されています。

さらに、自動運転やドローンなどの進展する新たな技術の活用により、コミュニティの再生・活性化を支えるスマートモビリティ社会の実現も期待されており、ライフスタイルやビジネススタイルに様々な影響をもたらす可能性があります。

一方、高度経済成長期に集中的に建設された道路施設などの交通インフラが今後、一斉に高齢化するため、老朽化による事故や致命的な損傷の発生リスクが高まることや、維持管理・更新に係る費用が増加することが懸念されることから、長寿命化計画などに基づく戦略的なインフラメンテナンスが求められています。

7 行政をとりまく状況

高齢化の進展や人口減少が見込まれる中、社会構造の変化が進み、対応すべき課題が複雑化・多様化するなど自治体をとりまく状況は大きく変化しています。また、自治体経営は財源的にも人員的にも、一層厳しい状況となることが見込まれます。

国では、地方制度調査会において人口減少時代における地方行政体制のあり方についての検討を進めています。持続可能な行政運営のため、国・県・市町村の役割分担の適正化、自治体間の連携、NPOや企業など多様な担い手との連携が求められています。

(1) 市町村における持続可能な行政サービスの提供

高齢化の進展や人口減少が見込まれる中、社会構造の変化が進む状況にあっても住民に持続可能な行政サービスを提供するために、従来の延長線上で県からの権限移譲を推進するだけでなく、それぞれの市町村の状況に応じ、協議のうえでこれまで市町村に移譲された事務権限の見直しを行っています。また、合理的な事務執行方策、専門職員の確保や育成、公共施設の老朽化対策などの課題に対応できるよう、市町村と連携した取組みを進めています。

あわせて県では、市町村が住民に身近な行政を総合的に実施できるよう、市町村の状況に応じた権限移譲に取り組むとともに、行財政基盤の強化に資する市町村間の広域連携の取組みに対して、支援を行っています。

(2) 国と地方の役割分担の適正化

県では、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民に身近な行政はできる限り地方自治体で行うことができるよう、地方分権改革の実現に向けた取組みを推進してきました。

そうした中、権限移譲・規制緩和については、国が地方の発意に根ざした新たな取組みとして、2014年に導入した「提案募集方式」を活用し、毎年積極的に国へ提案を行い、農地転用許可に係る地方への権限移譲等が実現するなど、一定の進展が見られています。

しかしながら、国と地方の役割分担の適正化に向けた大幅な権限移譲や規制緩和、地方税財政制度の抜本的改革が実現していないなど、多くの課題が残されています。

(3) 広域行政課題への対応

県民の日常生活圏や経済活動範囲の拡大に伴って増大する課題に適切に対処するため、県域を越えて、他の自治体との連携を様々な形で図っています。

例えば、首都圏の都県及び指定都市で構成する九都県市首脳会議においては、環境問題、廃棄物問題、防災危機管理対策などをテーマとした委員会を設け、再生可能エネルギーの導入促進に係る普及啓発や合同防災訓練の実施などに取り組んでいます。

(4) 財政状況等を勘案した自治体経営

今後、高齢化の進展や人口減少による社会構造の変化が進み、県財政は一層厳しい状況となることが見込まれます。また、県民のニーズが複雑化・多様化する中、行政だけでは解決することが困難な課題が生じています。

こうした中、課題解決に取り組む主体、サービスを生み出す主体として、NPOや企業、大学、団体などのそれぞれの強みを生かした活動がますます期待されており、こうした様々な公的サービスの担い手との連携を図るとともに、県としても財源や人材を有効に活用していくことが求められます。



神奈川県

政策局政策部総合政策課
〒231-8588横浜市中区日本大通1 TEL. 045-210-3061（直通） FAX. 045-210-8819
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4895/p434921.html>